

大阪国際大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

目 次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価報告書の概要	18
3. 自己点検・評価の組織と活動	20
4. 提出資料・備付資料一覧	22
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	24
テーマⅠ-A 建学の精神	25
テーマⅠ-B 教育の効果	27
テーマⅠ-C 自己点検・評価	32
◇ 基準Ⅰについての特記事項	34
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	34
テーマⅡ-A 教育課程	37
テーマⅡ-B 学生支援	54
◇ 基準Ⅱについての特記事項	71
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	71
テーマⅢ-A 人的資源	73
テーマⅢ-B 物的資源	79
テーマⅢ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	83
テーマⅢ-D 財的資源	85
◇ 基準Ⅲについての特記事項	89
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	89
テーマⅣ-A 理事長のリーダーシップ	91
テーマⅣ-B 学長のリーダーシップ	94
テーマⅣ-C ガバナンス	96
◇ 基準Ⅳについての特記事項	99

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、大阪国際大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月

理事長

奥 田 吾 朗

学長

宮 本 郁 夫

ALO

朝 倉 洋

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

昭和 4 年

帝国女子薬学専門学校の姉妹校として帝国高等女学校を設立

昭和 13 年

帝国高等女学校設立者を財団法人帝国学園とする

昭和 22 年

学制改革により帝国学園中学校開設

昭和 23 年

学制改革により帝国高等女学校は帝国女子高等学校となる

昭和 26 年

財団法人帝国学園を学校法人帝国学園に改組

昭和 27 年

帝国学園附属幼稚園開設

昭和 34 年

帝国女子高等学校に商業科を開設

昭和 37 年

帝国女子高等学校(大和田校)を開校

帝国学園中学校(大和田校)を開校

帝国女子短期大学(家政科)を開設

昭和 38 年

帝国女子短期大学に英文科を開設、家政科に栄養士課程を付設

昭和 40 年

帝国女子大学(家政学部家政学科)を開設

帝国学園附属大和田幼稚園開設

昭和 41 年

帝国女子大学家政学部に食物学科を開設

昭和 43 年

帝国女子大学家政学部食物学科に栄養士課程を付設

昭和 44 年

帝国女子大学家政学部に被服学科を開設

昭和 47 年

帝国女子大学家政学部に児童学科を開設

昭和 49 年

帝国学園中学校を休校

昭和 50 年

帝国女子大学家政学部家政学科を廃止

昭和 51 年

帝国女子短期大学に幼児教育科を開設

昭和 52 年

帝国女子大学附属幼稚園開設

昭和 53 年

帝国女子高等学校(大和田校)を帝国女子大学大和田高等学校として独立

昭和 54 年

学園創立 50 周年記念式典挙行

昭和 59 年

帝国女子短期大学に国際文化学科を開設

昭和 60 年

帝国学園中学校を帝国女子大学大和田中学校に名称変更し、再開

昭和 63 年

大阪国際大学(経営情報学部経営情報学科)を開設

平成元年

帝国女子短期大学の英文科を英語科に名称変更

学園創立 60 周年記念式典挙行

平成 4 年

帝国女子大学、帝国女子短期大学、帝国女子高等学校、帝国女子大学大和田中・高等学校、帝国学園附属幼稚園、帝国学園附属大和田幼稚園、帝国女子大学附属幼稚園をそれぞれ「大阪国際」を冠して校名変更

大阪国際大学に政経学部政経学科を開設

大阪国際女子大学家政学部を改組し、人間科学部コミュニケーション学科・人間健康科学科を開設

平成 5 年

大阪国際滝井高等学校商業科を廃止

大阪国際大学に大学院経営情報学研究科修士課程、留学生別科を開設

学校法人大阪国際学園に法人名称変更

大阪国際枚方幼稚園を廃止

平成 7 年

大阪国際大学大学院経営情報学研究科に博士課程を開設

大阪国際女子大学家政学部(食物学科・被服学科・児童学科)を廃止

平成 8 年

大阪国際滝井幼稚園を廃止

平成 9 年

大阪国際女子大学人間科学部に国際コミュニケーション学科・スポーツ行動学科を開設

大阪国際女子短期大学英語科募集停止

平成 10 年

大阪国際大学に大学院総合社会科学研究科修士課程を開設

大阪国際女子大学人間科学部コミュニケーション学科を社会コミュニケーション学科に名称変更

平成 11 年

学園創立 70 周年記念式典挙行

平成 12 年

大阪国際大学政経学部政経学科を法政経学部法政経学科に名称変更

平成 14 年

大阪国際大学に人間科学部(心理コミュニケーション学科・国際コミュニケーション学科・人間健康科学科・スポーツ行動学科)を開設

大阪国際女子大学人間科学部募集停止

大阪国際女子短期大学を大阪国際大学短期大学部に名称変更

大阪国際滝井高等学校に国際科を開設

大阪国際大和田中・高等学校を男女共学化

平成 17 年

大阪国際大学短期大学部幼児教育科を幼児保育学科に名称変更

平成 19 年

大阪国際大学人間科学部国際コミュニケーション学科を改組し、国際コミュニケーション学部を開設

平成 20 年

大阪国際大学経営情報学部、法政経学部を改組し、ビジネス学部経営デザイン学科・経済ファイナンス学科、現代社会学部情報デザイン学科・法律政策学科を開設

大阪国際大学短期大学部家政科・国際文化学科を改組し、ライフデザイン総合学科を開設、同学科(栄養士コースのみ)、幼児保育学科を男女共学化

大阪国際女子大学を廃止

平成 21 年

学園創立 80 周年を迎える

平成 22 年

大阪国際大学短期大学部家政科を廃止

平成 23 年

大阪国際大学短期大学部国際文化学科を廃止

平成 24 年

大阪国際大学人間科学部国際コミュニケーション学科を廃止

平成 26 年

大阪国際大学ビジネス学部及び現代社会学部をグローバルビジネス学部グローバルビジネス学科に改組

大阪国際大学経営情報学部経営情報学科を廃止

(2) 学校法人の概要

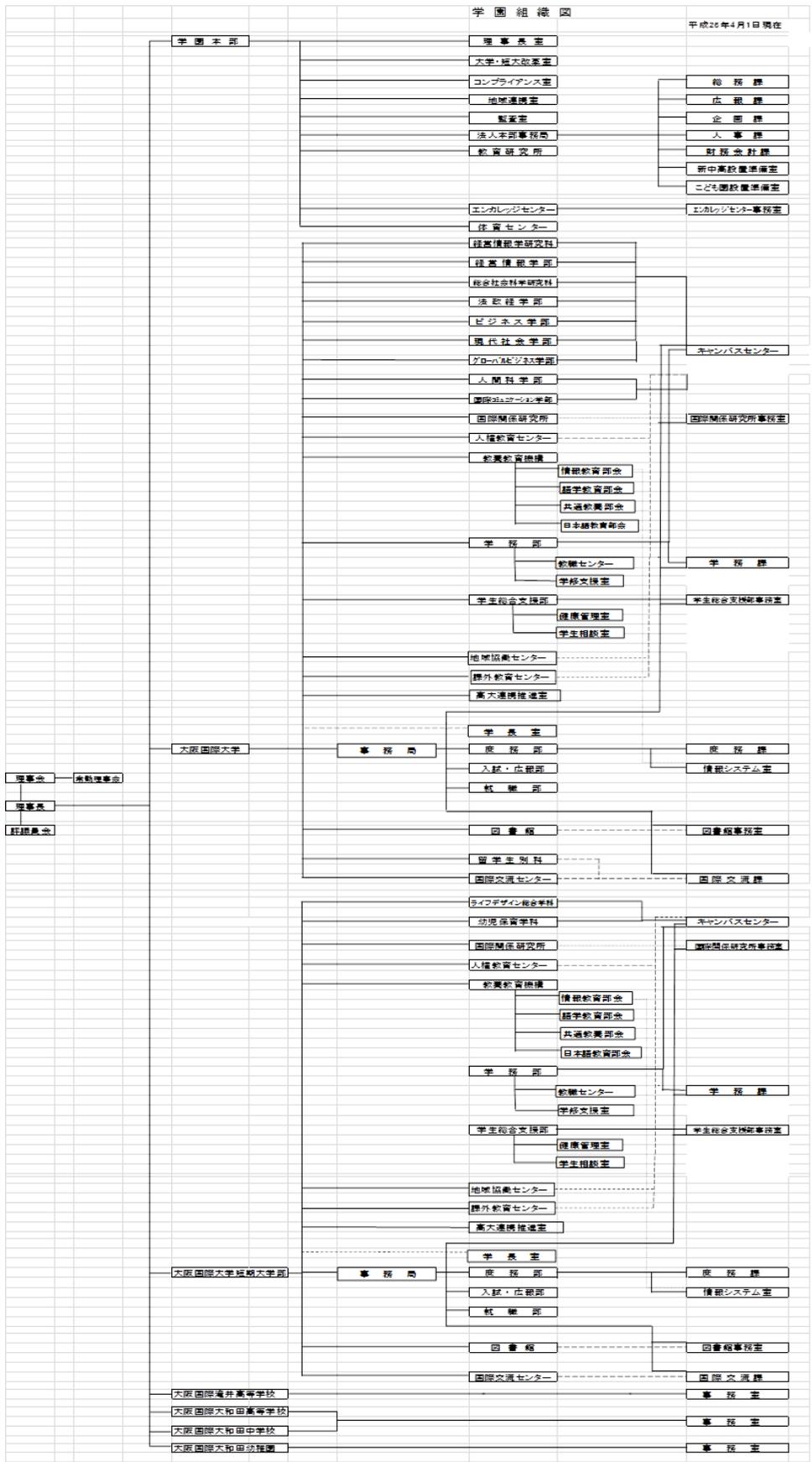
学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪国際大学 (大学院を含む)	大阪府枚方市杉 3-50-1 大阪府守口市藤田町 6-21-57	798	3,679	2,297
大阪国際大学短期大学部	大阪府守口市藤田町 6-21-57	380	760	597
大阪国際滝井高等学校	大阪府守口市馬場町 2-8-24	400	1,200	759
大阪国際大和田高等学校	大阪府守口市藤田町 6-21-57	280	840	870
大阪国際大和田中学校	大阪府守口市藤田町 6-21-57	40	120	233
大阪国際大和田幼稚園	大阪府守口市藤田町 6-21-57	70	210	182

(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 26 年 5 月 1 日現在の教職員数は以下のとおりである。

- ・専任教員数 27名
- ・非常勤教員数 106名
- ・教員以外の専任職員数 21名
- ・教員以外の非常勤職員数 23名



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

〔立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）〕

人口減少、少子高齢化の流れは加速しつつあり、国の人口推計に基づき守口市の将来推計人口の推移を見ると、平成 12(2000)年の 15 万人台から、平成 42(2030)年には 12 万台になることが予想されている。

具体的には、昭和 50 年から平成 22 年の 35 年間で 31,686 人 (17.8%) の人口が減少しており、老年人口 (65 歳以上) の増加及び年少人口 (0~14 歳) の減少に伴い、高齢化率は 35 年間で 19.2%上昇している。

また、平成 7 年までは、年少人口割合が老年人口割合を上回っていたものの、平成 12 年以降は、老年人口割合と年少人口割合の関係が逆転している。

出生率、出生数については、平成 12 年までは減少傾向が顕著であったが、平成 17 年以降はほぼ横ばいを維持している。

〔学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合〕

地域	21 年度		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
北海道	2	0.5	1	0.3	2	0.5	0	0.0	0	0.0
東北	2	0.5	1	0.3	2	0.5	0	0.0	0	0.0
関東	1	0.3	1	0.3	1	0.3	1	0.3	1	0.3
北陸	6	1.5	3	0.9	6	1.5	4	1.2	2	0.6
中部	2	0.5	2	0.6	2	0.5	2	0.6	4	1.3
三重	2	0.5	1	0.3	2	0.5	4	1.2	4	1.3
滋賀	6	1.5	1	0.3	6	1.5	5	1.6	1	0.3
京都	28	7.2	20	5.7	28	7.2	18	5.6	29	9.1
大阪	264	68.0	244	70.1	264	68.0	243	75.7	241	75.5
兵庫	15	3.9	15	4.3	15	3.9	10	3.1	6	1.9
奈良	15	3.9	12	3.4	15	3.9	5	1.6	3	0.9
和歌山	8	2.1	5	1.4	8	2.1	7	2.2	8	2.5
近畿計	338	87.1	298	85.5	338	87.1	292	91.0	292	91.5
中国	16	4.1	14	4.0	16	4.1	10	3.1	9	2.8
四国	11	2.9	11	3.2	11	2.9	7	2.2	4	1.3
九州	8	2.1	8	2.3	8	2.1	0		5	1.6
その他	2	0.5	9	2.6	2	0.5	5	1.6	2	0.6
合計	388	100.0	348	100.0	388	100.0	321	100.0	319	100.0

〔地域社会のニーズ〕

本学は大阪府守口市に位置し、近隣には門真市、寝屋川市があるが、守口市を含めた近隣の 3 市には本学以外に短期大学はない。また、本学の平成 25 (2013) 年度の入学者の内、

前述の 3 市からの入学者数は約 20%であり、これら近隣の市の事業所、保育所、幼稚園等に多くの卒業生を専門職として輩出している。

行政との連携においても、本学は守口市教育委員会との間で、平成 20（2008）年に「守口市教育委員会と大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部との連携協力に関する協定書」を締結し、学校教育分野において守口市の教育の充実発展を図るために連携を進めている。その後、平成 24（2012）年には寝屋川市及び門真市との間で、平成 25（2013）年には守口門真商工会議所との間で、平成 26（2014）年 2 月には守口市との間で、いずれも本学園との間に包括連携協定を締結し、地域の活性化や人材の育成に連携して取り組んでいる。また、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団の共催の形で、公開講座「もりぐち e セミナー」を、平成 20 年度から継続的に実施しており、本学教員の専門に関わる内容の講座を、例年 10 月～11 月に週 1 回 1 時間半全 5 回実施し、毎回 50 人程度の受講者がある。さらに、本学ライフデザイン総合学科と大久保中学校校区学校支援地域本部・連携推進協議会との共催で地域共催イベントを平成 17 年度より継続して実施し、毎年 300 人以上の来場者がある。

以上のように、本学は地域社会における高等教育の一翼を担うと共に地域社会から大きく期待されている。

〔地域社会の産業の状況〕

守口市の製造業の稼働事業所数及び従業者数は、平成 24 年の経済センサス活動調査によると、404 事業所、7,096 人となっている。前回の調査（平成 22 年）との比較では 42 事業所増、156 人減となっている。産業別には、事業所数、従業者数ともに第一次産業はごく少なく、第二次産業は事業所数の約 27%、従業者数の約 31%、第三次産業は事業所数の約 73%、従業者数の約 69%の構成となっている。

また、守口市の工業は、大手家電メーカー（パナソニック株式会社）により発展してきた。これらの下請け企業を中心に小規模な企業が大半を占めている。

さらに、守口市の商業は 5 市場、23 商店街を中心に小売業がその大半を占めている。平成 18（2006）年に、大日に大型ショッピングセンターがオープンするなど、小売商業を取り巻く環境は大きく変化し、地元商店街等においては経営者の高齢化と後継者不足が深刻化しており、商店街の衰退化が進行している。

農業については、担い手の高齢化とともに農家数、農地面積ともに減少傾向にあり、平成 17 年の農家数は 88、農地面積は 34.36ha であるのに対して、平成 22 年の農家数は 84、農地面積は 32.23ha となっている。

〔短期大学所在の市区町村の全体図〕



地図データ©2015 Google,ZENRIN

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
該当なし		

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
該当なし		

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
ライフデザイン総合学科	入学定員	200	200	200	200	200	
	入学者数	175	138	115	132	118	
	入学定員充足率(%)	87	69	57	66	59	
	収容定員	400	400	400	400	400	
	在籍者数	376	304	243	245	253	
	収容定員充足率(%)	94	76	60	61	63	
幼児保育学科	入学定員	180	180	180	180	180	
	入学者数	173	183	186	187	161	
	入学定員充足率(%)	96	101	103	103	89	
	収容定員	360	360	360	360	360	
	在籍者数	359	351	362	366	344	
	収容定員充足率(%)	99	97	100	101	95	

②卒業生数(人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ライフデザイン総合学科	182	186	151	121	98
幼児保育学科	187	175	159	169	168

③退学者数(人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ライフデザイン総合学科	23	24	25	10	14
幼児保育学科	10	16	17	13	13

④休学者数(人)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ライフデザイン総合学科	4	5	5	1	4
幼児保育学科	7	2	5	3	6

⑤就職者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ライフデザイン総合学科	113	125	100	86	78
幼児保育学科	162	134	133	133	131

⑥進学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ライフデザイン総合学科	13	16	8	8	4
幼児保育学科	9	14	5	11	7

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ライフデザイン総合学科	5	5	3	0	13	8		3	0	106	家政関係＋文学関係＋経済学関係＋社会学・社会福祉学関係 教育学・保育学関係
幼児保育学科	5	4	4	1	14	11		4	0		
(小計)	10	9	7	1	27	①19		③7	0	106	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							②5	④2			
(合計)	10	9	7	1	27	①+②24	③+④9	0	0	106	

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	17	46	63
技術職員	3	4	7
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	4	5
その他の職員	0	1	1
計	21	55	76

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共有 の状況等)
	校舎敷地	1,959.13	9,943.88	24,681.03	36,584.04	45,200.00	20.67	大阪国際大 学と共用
	運動場用地	0	56,826.15	0	56,826.15			
	小計	1,959.13	66,770.03	24,681.03	93,410.19			
	その他	0	0	0	0			
合計	1,959.13	66,770.03	24,681.03	93,410.19				

[注] 短期大学設置基準上必要な面積と大学設置基準上必要な面積の合計

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等 の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の 状況等)
校舎	2,427.58	19,434.10	19,785.03	41,646.71	28,079.00	大阪国際大学 と共用

[注] 短期大学設置基準上必要な面積と大学設置基準上必要な面積の合計

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
15	1	8	6	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
27

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
ライフデザイン 総合学科	20,255 (3,745)	18 (2)	12 (0)	433		
幼児保育学科	18,229 (3,370)	13 (3)	0	389		
計	38,484 (7,115)	31 (5)	12 (0)	822		

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	1,559	305	118,000
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,144.68	プール 1 面、テニスコート 2 面 フィットネスルーム 2 室、トレーニングルーム 1 室	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学ホームページ、学生募集要項等にて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
2	教育研究上の基本組織に関する事	本学ホームページにて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	本学ホームページにて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	本学ホームページ、学生募集要項等にて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	本学ホームページ、シラバス等にて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学ホームページ、シラバス等にて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学ホームページ、STUDENTS' GUIDE 等にて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	本学ホームページにて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	本学ホームページ、STUDENTS' GUIDE 等にて公表 http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/educationinfo.html

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学園ホームページにて公開 http://www.oiei.jp/information/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

ライフデザイン総合学科の学習成果については、学位授与の方針に具体的な目標として次のように規定している。

- ①日本語と特定の外国語を用いた基本的コミュニケーション能力を身につけている。
- ②パソコンを用いた基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータ活用能力を身につけている。
- ③問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決することができる。
- ④社会人として必要な基礎的知識・職業意識・マナーを身につけている。
- ⑤職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
- ⑥栄養士コースについては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。

また、次のような手法で学習成果の向上・充実を図っている。

- ①履修指導において資格・免許の取得、学科・コースの教育目標の獲得に向けて適切に指導を行うことで学習成果の向上を図る。
- ②資格・免許に係わる単位取得状況を記した資格・免許判定リストを用いて資格・免許取得に向けて適切な指導を行うことにより資格・免許取得率の向上を図る。
- ③基本教育科目のコンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱを原則として全学生に履修するよう指導し、コンピュータリテラシーの向上を図る。
- ④「インターンシップ」を積極的に推奨し、キャリア意識の向上を図る。
- ⑤地域と連携した「地域共催イベント」などを実施することでコミュニケーション能力の向上を図る。
- ⑥セミナーにおいて個別に指導を行うことで個々の学生のレベルに合わせた学習成果の向上を図る。

幼児保育学科の学習成果については、学位授与の方針に具体的な目標として次のように規定している。

- ①保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取組み、専門的な知識・技術の修得に努めることができる。
- ②保育に対する情熱や子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの成長・発達段階や個性を理解し、子どもの健やかな成長への援助や協力を積極的に取り組むことができる。
- ③保護者や地域社会、同僚などとの連携や協力を積極的に取り組むことができ、信頼される保育者となるように、常に努力することができる。
- ④音楽コースについては、音楽作品の内容を深くくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達段階に合わせた音楽指導ができる。
- ⑤体育コースについては、高いレベルの運動技術を身につけ、子どもの発育・発達段階に合わせた、運動遊び・体育指導ができる。

また、次のような手法で学習成果の向上・充実を図っている。

- ①履修指導において資格・免許の取得、学科・コースの教育目標の獲得に向けて適切に指導を行うことで学習成果の向上を図る。

- ②資格・免許に係わる単位取得状況を記した資格・免許判定リストを用いて資格・免許取得に向けて適切な指導を行うことにより資格・免許取得率の向上を図る。
- ③基本教育科目のコンピュータ基礎演習Ⅰ・Ⅱを原則として全学生に履修するよう指導し、コンピュータリテラシーの向上を図る。
- ④実技発表会を適宜実施することで表現能力の向上を図る。
- ⑤地域連携行事「親子ふれあい元気アップ」などを実施し、コミュニケーション能力の向上を図る。
- ⑥セミナーにおいて個別に指導を行うことで個々の学生のレベルに合わせた学習成果の向上を図る。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

・オフキャンパス

学外での学習を含む科目は以下のとおりである。

「スタディアブロード」：海外での語学研修、異文化研修

「インターンシップ」：国内・海外のホテル、旅行会社等での職業体験

「地域と観光演習」：着地型観光を实践している観光地での町づくりへの参加等

「栄養教育実習」、「幼稚園教育実習」：栄養教諭、幼稚園教諭に係る教育実習

「給食管理実習Ⅲ（校外実習）」：病院、老人保健施設等での実習

「保育実習Ⅰ・Ⅱ」：保育所等での実習

・遠隔教育

本学では実施していない。

・通信教育

本学では実施していない。

・その他の教育プログラム

ライフデザイン総合学科では、インターンシップ報告会、海外研修報告会、栄養士校外実習報告会、栄養教育実習報告会を実施している。

幼児保育学科では、奥田メモリアルホールにて実技発表会を実施している。

(11) 公的資金の適正管理の状況

本学においては、平成19年11月1日付にて下記の規程を制定し、適正な管理体制をとっている。

- ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の管理・監査の実施方針
- ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に係る行動規範
- ・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の不正防止計画
- ・科学研究費補助金執行手続き要領

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（23年度～25年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	10人	10人	平成23年5月27日 13:20～14:00 15:10～16:00	9人	90.0%	1人	2/2
		10人	平成23年7月19日 12:00～12:20	9人	90.0%	1人	1/2
		10人	平成23年12月16日 10:40～10:55 13:00～13:20 14:00～14:40	9人	90.0%	1人	2/2
		10人	平成24年2月1日 14:00～14:10 15:20～15:30	7人	70.0%	3人	1/2
		10人	平成24年3月23日 12:00～12:35 14:20～15:00	10人	100.0%	0人	2/2
		10人	平成24年5月29日 10:00～10:20 12:30～13:00 14:40～16:00	8人	80.0%	2人	2/2
		9人	平成24年9月25日 14:00～14:25 15:05～15:30	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成24年9月30日 13:00～13:30	7人	77.8%	2人	0/2
		9人	平成24年11月27日 14:00～15:20	6人	66.7%	3人	2/2
		9人	平成24年12月20日 12:00～12:50 13:30～13:50	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年3月26日 11:15～12:35 14:20～15:20	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年5月28日 11:30～12:00 13:15～14:00	6人	66.7%	3人	2/2

理 事 会	10人	9人	平成25年9月24日 14:00~15:00	8人	88.9%	1人	1/2
		9人	平成25年11月21日 15:20~16:05	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成25年12月19日 9:30~10:10 11:15~11:25 12:00~12:15 13:00~13:40	8人	88.9%	1人	2/2
		9人	平成26年3月25日 11:30~12:30 14:00~15:10	6人	66.7%	3人	2/2

区 分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		出席 評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	24人	24人	平成23年5月27日 10:00~12:20 14:10~15:00	18人	75.0%	6人	2/2
		24人	平成23年12月16日 10:00~10:35 11:00~12:50 13:25~13:55	17人	70.8%	7人	2/2
		24人	平成24年2月1日 14:30~14:40 15:05~15:15 15:30~15:45	20人	83.3%	4人	1/2
		24人	平成24年3月23日 10:00~11:50 13:30~14:10	20人	83.3%	4人	2/2
		24人	平成24年5月29日 10:25~12:00 13:10~14:30	16人	66.7%	8人	2/2
		24人	平成24年9月25日 14:30~15:00	18人	75.0%	6人	2/2

評 議 員 会	24人	24人	平成24年12月20日 10:00~11:50 13:00~13:25	21人	87.5%	3人	2/2
		24人	平成25年3月26日 10:00~11:10 13:20~14:15	19人	79.2%	5人	2/2
		23人	平成25年5月28日 10:00~11:20 12:10~13:10	14人	60.9%	9人	2/2
		23人	平成25年11月21日 14:00~15:15 16:10~16:20	17人	73.9%	6人	2/2
		23人	平成25年12月19日 10:15~10:25 11:00~11:10 11:30~11:55 12:20~12:55	16人	69.6%	7人	2/2
		23人	平成26年3月25日 10:00~11:20 13:00~13:50	19人	82.6%	4人	2/2

(13) その他
特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

本学の建学の精神は「全人教育」であり、教育理念は「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」ことである。本学は、建学の精神を学内外に表明し教職員の間で共有されているが、建学の精神や教育理念を共有する場を随時設け、さらに浸透を図っていく。

本学では、建学の精神と教育理念のもとに、全学共通及び学科固有の教育目的を掲げ、学習成果として得られる能力を、学位授与の方針により明示している。また、学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして多くの手段を有し、「授業自己点検報告書」等を通じて授業改善を行い、次年度の教育計画につなげている

今後は、学習成果を客観的に測定する手段として、平成26(2014)年度にはGPA制度を導入するとともに、その活用法についての検討を進めるほか、自己点検・評価報告書を定期的に作成し、公表していく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

本学の学位授与の方針は、建学の精神である「全人教育」に基づき、学習成果との関係を明確に示している。また、各学科においても、当該学科の目的に従い、より具体的な学習成果と関連づけた学位授与の方針を定めている。

本学の教育課程は、学位授与の方針に沿った教育課程編成・実施の方針に従い、基本教育科目と学科専門教育科目により編成され、各学科の特性を活かし体系的に構築されている。さらに、入学者受け入れの方針を定め、これらの方針には、入学前の学習成果の把握・評価として、具体的な将来像や学習意欲等を明示している。

本学では、学科の学習成果の獲得に向けて教職員が協力して、教育資源を有効に活用し、学生の学習支援及び生活支援を組織的に行っている。

今後は、既に明文化されている学位授与の方針を学則に規定すると共に、シラバスに授業の事前・事後の学習内容及び学習時間の事項を加え、質の高い教育を実現していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

本学の教員組織は適正に整備され、教員の採用・昇任についても、規程に基づき適切に行われている。また、専任教員の研究活動のための環境は整えられており、その研究成果は授業等に活用されている。

本学の校地面積、運動場の面積、校舎面積は短期大学の設置基準を充足しており、様々な専門教育に対応できるよう、各種実験・実習等で必要とされる施設・備品を整備し、その維持管理も適切に行っている。

本学の専任教員は、公開授業、学生による授業アンケート、FD 研修会等により事務部門と連携しながら教育研究活動を行っており専任職員は、職務を遂行する際に必要な専門的能力を有し、業務の見直しや事務処理の改善等にも努めているが、SD に関する規程が整備されていないため、具体的に検討していく。

財的資源については厳しい状況にあるが、今後は、「財務健全化に向けての中期対処方針」を策定し、この方針に従い、平成 26(2014)年度以降の予算編成を進めていく。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

本学園の理事長は、建学の精神を充分理解し、教職員に対し強いリーダーシップを示しており、寄附行為に基づき、業務を総理している。

また、本学の学長は、人格が高潔にして学識に優れ、長年教授として大学運営に携わり、大学運営に関し優れた見識を有し、建学の精神に基づく教育研究を推進するために、強いリーダーシップを発揮し、本学の向上・充実に努めている。

本学園及び本学の事業計画と予算については、中・長期計画に基づき、関係部門の意向が集約され、適切な時期に決定されており、決定後も適切に管理・運用され、ガバナンスが適切に機能している。

今後は、理事長のリーダーシップを支援するため、担当理事制の強化を行うと共に、本学のより迅速な意思決定を図るために、併設大学と合同で開催されている運営協議会及び各種委員会の審議方法等の検討を行う。

ガバナンスについては、監事が日常的な業務内容について、より深く把握することを目的に「内部監査室」の設置について検討を行う。

3. 自己点検・評価の組織と活動

【自己点検・評価委員会】

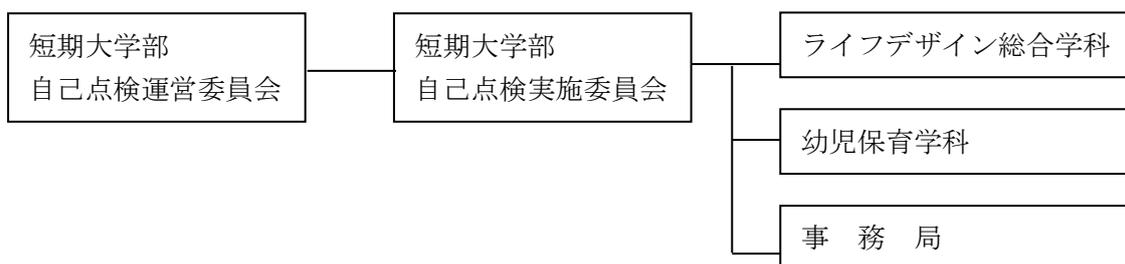
〔自己点検運営委員会〕

- ・委員長：北川 俊光（学長）
- ・委員：奥林 康司（副学長）
- ・委員：久保田豊司（副学長 兼 学務部長）
- ・委員：宮本 郁夫（副学長）
- ・委員：川村 幸治（副学長）
- ・委員：朝倉 洋（ALO、短期大学部長）
- ・委員：井上 市郎（図書館長 兼 国際関係研究所長）
- ・委員：麻生 哲男（事務局長）

〔自己点検実施委員会〕

- ・委員長：佐島 隆（学務部副部長、国際コミュニケーション学部 教授）
- ・委員：朝倉 洋（ALO、短期大学部長、幼児保育学科 教授）
- ・委員：前川 武（ライフデザイン総合学科主任、教授）
- ・委員：多田 憲孝（ライフデザイン総合学科 教授）
- ・委員：久木久美子（ライフデザイン総合学科 准教授）
- ・委員：山尾 正之（幼児保育学科主任、教授）
- ・委員：岡田 隆造（幼児保育学科 教授）
- ・委員：小倉 幸雄（幼児保育学科 教授）
- ・委員：中山 貴嗣（学務課 課長）
- ・委員：仲谷 貞三（守ロキャンパスセンター 主事）
- ・委員：井澤由紀子（守ロキャンパスセンター 主事）

【自己点検・評価の組織図】



【組織が機能していることについて】

本学の自己点検・評価組織は、学長を委員長とする「自己点検運営委員会」で、認証評価機関における自己点検・評価項目に関する全学的な企画立案を行うと共に、自己点検・評価制度運営の総括を行い、「自己点検運営委員会」は自己点検・評価の実施を有効に進めるため、「自己点検実施委員会」を設置し、点検・評価の実施を委託している。

「自己点検実施委員会」は、併設大学の教員を委員長とし、委員として、短期大学部

長、学科主任、学科教員に加え、事務局からも選任し、本学の教学面並びに管理運営面の点検・評価に対応できる体制を整えている。自己点検・評価については、内容が多岐にわたるため、報告書の作成に当たっては、本学並びに法人本部事務局のサポートも得ながら、全学一丸となって取り組んでいる。

【自己点検・評価報告書完成までの活動記録(平成 25 年度「自己点検実施委員会」)】

	開催日	審議・報告事項
第 1 回	平成 25 年 5 月 8 日(水)	1. 自己点検・評価報告書の作成に関する役割分担について 2. 本学卒業生についてのアンケート(企業・団体用)結果について
第 2 回	平成 25 年 5 月 29 日(水)	1. 自己点検報告書 基準Ⅰについて 2. 本学卒業生についてのアンケート(企業・団体用)結果の分析について
第 3 回	平成 25 年 6 月 26 日(水)	1. 自己点検報告書 基準Ⅱについて 2. 今後のスケジュール確認について 3. 各学科の進捗状況について
第 4 回	平成 25 年 7 月 24 日(水)	1. 基準Ⅰ～Ⅳの進捗状況について
第 5 回	平成 25 年 9 月 17 日(火)	1. 基準Ⅰ～Ⅳの確認について
第 6 回	平成 25 年 10 月 30 日(水)	1. 基準Ⅰの確認について
第 7 回	平成 25 年 11 月 13 日(水)	1. 基準Ⅰの確認について
第 8 回	平成 25 年 11 月 27 日(水)	1. 基準Ⅱの確認について
第 9 回	平成 25 年 12 月 24 日(火)	1. 基準Ⅱの確認について
第 10 回	平成 26 年 1 月 7 日(火)	1. 基準Ⅱ・Ⅲの確認について 2. 大阪国際大学短期大学部学生生活全般に関する満足度調査の実施について
第 11 回	平成 26 年 1 月 22 日(水)	1. 基準Ⅲの確認について 2. 卒業生及び就職先へのアンケートの実施について
第 12 回	平成 26 年 1 月 29 日(水)	1. 基準Ⅲの確認について 2. 基準Ⅰ・Ⅱのデータについて
第 13 回	平成 26 年 2 月 5 日(水)	1. 基準Ⅲの確認について 2. 基準Ⅰ・Ⅱのデータについて
第 14 回	平成 26 年 2 月 28 日(金)	1. 自己点検・評価報告書の確認について
第 15 回	平成 26 年 3 月 7 日(金)	1. 基準Ⅲの確認について
第 16 回	平成 26 年 3 月 12 日(水)	1. 基準Ⅲの確認について
第 17 回	平成 26 年 3 月 19 日(水)	1. 基準Ⅳの確認について
第 18 回	平成 26 年 3 月 31 日(月)	1. 基準Ⅳの確認について 2. 精査したデータについて

4. 提出資料・備付資料一覧

<提出資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. STUDENTS' GUIDE 2013 2. 学生募集要項 2014 3. GUIDE BOOK 2014 4. DIARY 2013 5. http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/spirit.html
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1. STUDENTS' GUIDE 2013 2. 学生募集要項 2014 3. GUIDE BOOK 2014
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	6. 履修の手引き 2013
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	8. http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/policy.html
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. STUDENTS' GUIDE 2013
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. 学生募集要項 2014 3. GUIDE BOOK 2014 9. http://www.oiu.ac.jp/oic/gaiyo/admission_policy.html
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	10. 2013 シラバス
シラバス	10. 2013 シラバス
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配布している印刷物	1. STUDENTS' GUIDE 2013 6. 履修の手引き 2013
短期大学案内・募集要項・入学願書（2年分）	2. 学生募集要項 2014 3. GUIDE BOOK 2014 (在庫不足のため1年分のみ)

基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3年）」[書式1]、「貸借対照表の概要（過去3年）」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	
資金収支計算書・消費収支計算書（過去3年間）	
貸借対照表（過去3年間）	
中・長期の財務計画	
事業報告書（過去1年分）	
事業計画書／予算書（平成26年度）	
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	11. 学校法人大阪国際学園寄附行為

<備付資料一覧表>

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

<要約>

本学の建学の精神は「全人教育」であり、教育理念は「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」ことである。さらに、時代の変化に応じて、教育理念は定期的に見直しされ、この理念を表すキーワードを「GLOBAL MIND」とした。本学は、建学の精神を教職員に対しては年度当初の理事長及び学長の挨拶、学生に対しては学科オリエンテーション等、学外に対しては学園の広報紙や本学ホームページならびにソーシャルネットワーキングサービス（以下 SNS という）を通して、学内外に表明している。この建学の精神は、機会あるごとに理事長及び学長の挨拶等により再認識され、ID カードや「授業向上マニュアル」等で教職員の間で共有されている。

本学では、建学の精神と教育理念のもとに、全学共通の教育目的として「高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成すること」を掲げており、さらに、各学科の教育目的を掲げており、学習の成果を明確に示している。教育目的の学内外への表明については、年度当初の学科オリエンテーション、学科会議、非常勤講師懇談会、本学ホームページや SNS を通じて行っている。毎年度末には、教育目的を点検しており、次年度に向けて改善を図っている。

学習成果として得られる能力を、建学の精神に基づいた全学共通の学位授与の方針及び各学科の教育目的に基づいた学位授与の方針により明示している。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、成績評価、免許及び資格のための単位取得状況の集計、就職先へのアンケート調査、栄養士・幼稚園教諭・保育士などの専門職への就職率の算出等の手段を有している。学習成果の学内外への表明については、本学ホームページ、地域共催イベントや実技発表会等の行事等によって行っている。学習成果の点検は、各学科会議において定期的に行われている。

本学では、教育の質を保証するために法令遵守に努めており、定期的カリキュラムの改正を行っている。学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、成績評価、「授業自己点検報告書」、授業参観に基づく意見交換会等の手法を有している。これらの手法を通じて改善点を明らかにし、次年度の教育計画を立てることで、PDCA サイクルを有しているといえる。

自己点検・評価のための規程として、「大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程」を整備し、その組織として「自己点検運営委員会」、「FD 専門委員会」（後に「FD 委員会」に改称）を設置している。

日常的な自己点検・評価については、「自己点検実施委員会」が「FD 委員会」ならびに関係委員会、事務局等と連携をとりつつ実施している。

自己点検・評価報告書については、平成 19（2007）年に本学ホームページ上で公開した。

自己点検・評価活動については、「自己点検実施委員会」のもと、全学の組織が関わり、各部署の責任者が実施・とりまとめを行う形で全教職員が関与している。

自己点検・評価の成果の活用にあたっては、教員は「授業についてのアンケート」、「授業自己点検報告書」、授業参観の内容に基づく意見交換を通して教育力の向上に取り組み、職員は学生に対する「大学生活に関するアンケート」の分析を通して日常的な学生サービ

スの向上に取り組んでいる。

<行動計画>

建学の精神・教育理念に基づいた教育を行うためには、全教職員への建学の精神・教育理念の浸透が必要であるが、任期制や嘱託などによる教職員の入れ替えがあるため、建学の精神や教育理念を共有する場を随時設け、さらに浸透を図っていく。

教育の効果については、教育目的が確立している必要があり、そのために入学前教育や年度当初のオリエンテーションにおいて、教育目的の周知を徹底する。また、学習成果を客観的に測定する手段として、平成26年(2014)度にはGPA制度を導入し、その活用法についての検討を進めている。

自己点検・評価については、自己点検・評価報告書を定期的に作成し、公表すると共に相互評価を行う。

[テーマ] I-A 建学の精神

<要約>

本学の建学の精神は、「全人教育」であり、これは、「人間を作る教育」を意味している。また、本学の教育理念は、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」として明確に示されている。さらに、時代の変化に応じて、教育理念は定期的に見直しされ、この理念を表すキーワードを「GLOBAL MIND」とした。

建学の精神・教育理念については、教職員に対して年度当初に行う「全学連絡会（学長が、当該年度の運営方針を表明し、教職員が取り組むべき課題を共有する会）」での理事長及び学長の挨拶、学生に対して行う年度当初の学科オリエンテーション、入学宣誓式での理事長及び学長の挨拶、卒業生に対して送付する大阪国際学園広報紙「GLOBAL MIND」（以下、学報「GLOBAL MIND」という）、本学ホームページならびにSNSを通して学内外に表明している。

建学の精神は、「新年互礼会」や「全学連絡会」における理事長及び学長の挨拶等により再認識され、学内の掲示、IDカード、「授業向上マニュアル」等で教職員の間で共有されている。

<改善計画>

期限付教職員や嘱託教職員の入れ替えがあるため、建学の精神や教育理念を共有する場を随時設けることで、さらに浸透させていく予定である。

[区分] I-A-1 建学の精神が確立している。

<現状>

本学の建学の精神は、「全人教育」である。この言葉は、1929（昭和4）年の学園誕生時の学校要覧に「本校教育の眼目」として記載された「人間を作る教育」に由来する。また、本学の教育理念は、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」ことであり、「GLOBAL MIND」は理念を表すキーワードである。

建学の精神や教育理念については、「新年互礼会」においては理事長が、「全学連絡会」においては学長が、全教職員に対して表明している。また、教室、会議室、事務室等には建学の精神を掲げ、常に教職員や学生の目に触れる環境を作るなどの工夫を行っている。学生に対しては、入学宣誓式において理事長及び学長より建学の精神について言及しており、年度当初の学科オリエンテーションにおいても、新入生及び在學生に学科主任から建学の精神について言及する機会を持つ。また、新入生に配布する「STUDENTS' GUIDE」に本学の教育理念を明記した学則を掲載するとともに、建学の精神を明記しており、学生全員に配布する「学生手帳」にも、建学の精神を記載し周知している。

建学の精神の学外への表明としては、入学宣誓式直後の保護者懇談会において、保護者へ向けて建学の精神について言及するほか、学報「GLOBAL MIND」を年に2回発行し、建学の精神について広く表明するなどしている。

さらに、在學生・受験生・社会など広く学内外へ向けて、本学ホームページや SNS を通して、建学の精神に関する情報発信を行っている。

この他、本学の建学の精神をより深く理解してもらうために、本学本館 1 階に歴史資料室メモリアルルームを開設し、本学並びに本学園の開設以来の様々な資料等を展示するとともに、広報誌なども備え、随時見学できるようにしている。また、戦後、学園の礎を築いた本学の理事長・学長奥田政三を記念する書籍を刊行し、その業績を広く関係者に周知するように努めてきた。学園の創立記念誌を節目節目に刊行し、それによって本学の教育・研究に関する歴史・現状を明らかにしてきた。

この建学の精神は、「新年互礼会」や「全学連絡会」で毎年表明されることで全教職員に浸透し、共有されることとなる。また、教職員は身分証明書である ID カードを常に携帯しているが、裏面に建学の精神が印刷されており、常にそれを意識するようにしている。さらに、建学の精神を講義に反映するために、「授業向上マニュアル」作成の検討を平成 23（2011）年度より始め、平成 24（2012）年度には作成を終えた。これを非常勤講師も含む全教職員に配布し、建学の精神の共有を図っている。年度末には、各学科で非常勤講師と専任教員との懇談会を開いており、ここでも、学長及び学科主任から建学の精神を表明することでその共有を図っている。

建学の精神は、普遍的なものであり、開設以来変わることはないが、教育理念は、急速な時代の変化を見据え、必要に応じて内容の見直しを行ってきた。平成元（1989）年には、「21 世紀をになう人材を育成する」ことを新たに表明した。合わせて、この理念を表すキーワードを「GLOBAL MIND」とし、今日、学園に根付いている。平成 15（2003）年には「学園将来ビジョン委員会」を立ち上げ、「国際」という名を冠する本学の教育理念を明らかにした。

<課題>

期限付教職員や嘱託教職員の割合が年々増加する中で、就任期間の短い一部の教職員の間で、必ずしも建学の精神が浸透していない状況があり、学内での建学の精神の共有をさらに強めるための改善が必要である。

【テーマ】 I-B 教育の効果

<要約>

本学では、建学の精神・教育理念のもとに、全学共通の教育目的として「高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成すること」を掲げ、さらに、学科・コースごとに教育目的を掲げており、学習の成果を明確に示している。教育目的の学内外への表明については、学内では、オリエンテーションや「履修の手引き」で学生に明示し、「学科会議」や「非常勤懇談会」などで教職員の共通理解を図っている。学外へは本学ホームページや SNS などで表明している。毎年度末には、教育目的を点検しており、次年度に向けて改善を図っている。

学習成果として得られる能力を、建学の精神に基づいた全学共通の学位授与の方針及び各学科の教育目的に基づいた学位授与の方針により明示している。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、成績評価、免許及び資格のための単位取得状況の集計、就職先へのアンケート調査、栄養士・幼稚園教諭・保育士などの専門職への就職率の算出等の手段を有している。学習成果については、成績通知書の送付や本学ホームページによる就職状況の公表だけでなく、地域共催イベントや実技発表会等での保護者や地域住民への成果発表等を通して学内外に表明している。学習成果の点検は、各学科会議において前述の測定手段で得た結果に基づき定期的に行われている。

本学では、教育の質を保証するために法令遵守に努めており、定期的カリキュラムの改正を行っている。学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、シラバスに記した評価基準に基づく成績評価、「授業についてのアンケート」調査結果に基づく「授業自己点検報告書」、授業参観に基づく意見交換会等の手法を有している。これらの手法を通じて改善点を明らかにし、次年度の教育計画を立てることで、PDCA サイクルを有しているといえる。

<改善計画>

入学前教育や年度当初のオリエンテーションにおいて、教育目的の周知を徹底する予定である。また、平成 26（2014）年度実施に向けて GPA 導入のための検討を行う。さらに、「授業自己点検報告書」の作成を非常勤講師を含めた全教員に義務づける予定である。

【区分】 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

<現状>

本学は、教育基本法に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする。

さらに、学科ごとの教育目的を次のように定めている。

1) ライフデザイン総合学科の教育目的

高い教養を基礎にし、ビジネス・地域貢献・国際交流に必要な知識を修得し、豊かな生活を創造する人材を育成することを目的とする。

ライフデザイン総合学科には、この教育目的のもと、3 コースを設けている。各コースの教育目的は以下のとおりである。

① 栄養士コース

食と栄養に関する専門的知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、栄養士、栄養教諭などの人材育成である。

② キャリアデザインコース

ビジネス全般にかかわる知識と実践的能力を備えた人材、福祉・医療・心理に関する幅広い知識を備えた人材、情報ビジネスにかかわる知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、金融・流通業界のスタッフ、企業の経理・販売部門のスタッフ、医療秘書、情報関連企業のスタッフ、企業の情報処理部門のスタッフなどの人材育成である。

③ 観光・英語コース

観光ビジネスにかかわる知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、ホテル・旅行・エアライン・鉄道業界のスタッフなどの人材育成である。

2) 幼児保育学科の教育目的

高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを目的とする。

幼児保育学科には、この教育目的のもと、3コースを設けている。各コースの教育目的は以下のとおりである。

① 保育コース

幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格を取得できるようにカリキュラムが組まれている。講義などで修得した知識・技能について幼稚園、児童福祉施設での実習を通して理解を深め、技能の向上とリーダーシップと責任感の涵養を目的としている。

② 音楽コース

幼稚園教諭二種免許状取得のための専門科目の他に、実技・理論両面にわたっての充実した音楽専門科目が準備され、演奏会などでの発表を通して、幼稚園教諭・音楽教室講師としての人材育成のみならず、豊かな人間性の涵養にも配慮している。

③ 体育コース

幼稚園教諭二種免許状取得のための専門科目の他に、実技・理論両面にわたっての充実した体育専門科目が準備され、幼児に対する体育指導に優れた技能を有する教養豊かな幼稚園教諭の育成を図ると共に、幼児体育や社会体育のリーダーとして広く社会に貢献できる人材育成を目的にしている。

教育目的・目標の学内外への表明を、次のように行っている。

学生に対しては、年度当初のオリエンテーション時に「履修の手引き」などにより、教育目的の周知を図っている。

教職員については、専任教員は学科会議などで常々の課題を教育目的に照らして議論することで、職員は局内会議や部署ごとの定期的なミーティングを通じて教育目的についての理解を図っている。非常勤講師に対しては、非常勤講師懇談会や必要に応じて担当分野別の打ち合わせ会や、「教養教育機構情報教育部会」、「教養教育機構語学教育部会」主催の非常勤講師懇談会を開催して、学科の教育目的の共通理解を図っている。

学外への周知としては、本学ホームページ、SNS等を利用している。なお、インターンシップ先や実習先にも、周知することを予定している。

毎年度末には、教育目的に沿った形で学生が就職・進学しているか、各学科で点検しており、次年度に向けて改善を図っている。

<課題>

近年、栄養士、保育士及び幼稚園教諭等の資格・免許を取得しないで卒業する学生や、資格を活かした職場を選択しない学生が散見される。入学志願者に対し、学科の教育目的が十分に伝わっていないことが考えられ、教育目的の学外への周知徹底について検討する必要がある。

【区分】 I-B-2 学習成果を定めている。

<現状>

本学の建学の精神である「全人教育」に基づき、全学共通のものとして以下の3つの能力を学位授与の方針として掲げている。

1. 修得した専門分野の基礎的知識や技術を基にし、社会及び自己の課題を発見し、考え、解決に取り組み続けることができる能力。
2. 他者を尊重し、協同して社会で活躍できる能力。
3. 豊かな人間性や社会を自律的に生き抜くための総合的判断力を持ち、誠実に物事に取り組み、社会から信頼される能力。

先に述べた全学共通の学位授与の方針を実現すべく、学科ごとの教育目的・目標を学位授与の方針として掲げている。各学科の学位授与の方針は以下のとおりである。

ライフデザイン総合学科

- ① 日本語と特定の外国語を用いた基本的コミュニケーション能力を身につけている。
- ② パソコンを用いた基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータ活用能力を身につけている。
- ③ 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決することができる。
- ④ 社会人として必要な基礎的知識・職業意識・マナーを身につけている。
- ⑤ 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
- ⑥ 栄養士コースについては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。

幼児保育学科

- ① 保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取り組み、専門的知識・技術の修得に努めることができる。
- ② 保育に対する情熱や子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの成長・発達段階や個性を理解し、子どもの健やかな成長への援助や協力を積極的に取り組むことができる。

- ③ 保護者や地域社会、同僚などとの連携や協力を積極的に取組むことができ、信頼される保育者となるように、常に努力することができる。
- ④ 音楽コースについては、音楽作品の内容を深くくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達段階に合わせた音楽指導ができる。
- ⑤ 体育コースについては、高いレベルの運動技術を身につけ、子どもの発育・発達段階に合わせた、運動遊び・体育指導ができる。

全学共通の学位授与の方針と各学科の学位授与の方針との対応を表 I -B-2-1 に示す。

表 I-B-2-1 短期大学ならびに各学科の学位授与の方針

	学科の学位授与の方針	全学共通の学位授与の方針		
		1. 修得した専門分野の基礎的知識や技術を基にし、社会及び自己の課題を発見し、考え、解決に取り組み続けることができる能力。	2. 他者を尊重し、協同して社会で活躍できる能力。	3. 豊かな人間性や社会を自律的に生き抜くための総合的判断力を持ち、誠実に物事に取組み、社会から信頼される能力。
ライフデザイン総合学科	①日本語と特定の外国語を用いた基本的コミュニケーション能力を身につけている。		◎	◎
	②パソコンを用いた基本的な文書作成・データ集計などのコンピュータ活用能力を身につけている。	◎		
	③問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を解決することができる。	◎		◎
	④社会人として必要な基礎的知識・職業意識・マナーを身につけている。	◎	◎	◎
	⑤職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。	◎	○	○
	⑥栄養士コースについては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。	◎	○	○
幼児保育学科	①保育者としての社会的使命と責任を自覚し、自己の資質向上のために主体的に授業に取組み、専門的な知識・技術の修得に努めることができる。	◎	○	○
	②保育に対する情熱や子どもへの教育的愛情を持ち、子どもの成長・発達段階や個性を理解し、子どもの健やかな成長への援助や協力を積極的に取組むことができる。	◎	○	○
	③保護者や地域社会、同僚などとの連携や協力を積極的に取組むことができ、信頼される保育者となるように、常に努力することができる。	○	◎	◎

④音楽コースについては、音楽作品の内容を深くくみ取り、感性豊かに表現することによって、子どもの発育・発達段階に合わせた音楽指導ができる。	◎	○	○
⑤体育コースについては、高いレベルの運動技術を身につけ、子どもの発育・発達段階に合わせた、運動遊び・体育指導ができる。	◎	○	○

記号の説明：◎ 対応している ○ おおむね対応している

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについて以下に示す。

- (1) 各担当教員はシラバスに記載された評価基準に従い成績評価を行い測定する。
- (2) 「教職センター」は免許及び資格のための単位取得状況の集計を行い、各学科はこれを用いて測定する。
- (3) 「自己点検実施委員会」は就職先へのアンケート調査を行い測定する。
- (4) 「就職部」は栄養士・幼稚園教諭・保育士などの専門職への就職率の算出を行い、各学科はこれを用いて測定する。
- (5) 各学科は実習報告会や実技発表会を開催し、その内容を基に測定する。
さらに、新たな学習成果を測定する仕組みとして、平成 26 (2014) 年度より GPA を導入する予定である。

学習成果の学内外への表明については、次のような方法で行っている。

- (1) 成績通知書を作成し、学生個人への配布だけでなく保護者への郵送も行っている。
- (2) 「授業についてのアンケート」調査を行い、その結果を本学ホームページ上で公開している。
- (3) 就職状況、専門職への就職率等を大学案内及び本学ホームページ上で公開している。
- (4) 保護者懇談会を開催し、就職先情報等を公開している。
- (5) ライフデザイン総合学科では、1 年次 9 月にインターンシップ報告会を、1 年次 3 月に海外研修報告会を、2 年次 7 月に地域共催イベントを、2 年次 12 月に校外実習報告会・栄養教育実習報告会を実施している。
- (6) 幼児保育学科では、2 年次 1 月に実技発表を行い、保護者・卒業生・併設高等学校生徒・地域住民等に公開している。

学習成果の点検は、各学科会議において前述の測定手段で得た結果に基づき定期的に行われている。

<課題>

学生が自身の学習成果が全体でどのような位置にあるのかを知るために、新たな学習成果を測定する仕組みとして、平成 26 (2014) 年度から GPA の導入を予定しているが、具体的な活用方法に関し検討が必要である。

【区分】 I-B-3 教育の質を保証している。

<現状>

本学では、教育の質を保証するために、法令遵守に努めている。学校教育法、短期大学設置基準などの関係法令の変更等を適宜確認しており、これまでに、以下のように教育職員免許施行規則、指定保育士養成施設の指定及び運営基準などの改正について、学則改正などにより適宜対応し改善してきた。

<平成 22 (2010) 年度>

教育職員免許法施行規則の一部改正のため、総合演習を廃止して教職実践演習を新設した。

<平成 23 (2011) 年度>

短期大学設置基準の改正に対応し、学習成果や学位授与方針を定めたことを示した。

保育士養成課程改正（「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」の一部改正、雇児保発 0722 第 2 号）に対応するため、幼児保育学科のカリキュラムを改正した。

<平成 24 (2012) 年度>

学校教育法、短期大学設置基準などの関係法令の変更等はなかった。

<平成 25 (2013) 年度>

「介護保険法施行規則」の一部改正及び「介護保険法施行規則第 22 条の 23 第 2 項に規定する厚生労働大臣が定める基準」の全部改正に対応するため、「介護員養成研修講座（2 級課程）」を廃止し「介護職員初任者研修」を新設した。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、本学では、まず、シラバスに「成績評価の方法」を記載することでそれに従って厳格に評価する仕組みを有する。次に、年 2 回前期及び後期に、「授業についてのアンケート」調査を実施し、その結果に基づいて、それぞれの教員は授業内容についての反省、工夫点、次年度の課題を検討した上で「授業自己点検報告書」を作成し、「FD 委員会」へ提出している。さらに、教員は年 2 回の授業参観が義務づけられ、参観した授業のコメントを「FD 委員会」に報告しており、各学科では授業内容の反省と改善について意見交換をしている。

前述の「授業自己点検報告書」ならびに授業参観における反省や課題に基づき、改善点を明らかにした上で、次年度の教育計画を立てている。

<課題>

各学科の専任教員間では「授業についてのアンケート」調査や授業参観等の手法により、教育の向上・充実のための PDCA サイクルを有している。「授業自己点検報告書」の作成は専任教員のみ義務づけているが、今後は非常勤講師も含めた全教員を対象とする必要がある。

【テーマ】 I-C 自己点検・評価

<要約>

自己点検・評価のための規程として、「大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程」を整備し、その組織として「自己点検運営委員会」、「FD 専門委員会」（後に「FD 委員会」

に改称)を設置している。「自己点検運営委員会」は自己点検・評価制度運営の総括を行い、「自己点検運営委員会」のもとに設置した「自己点検実施委員会」は具体的な自己点検・評価を行う。

日常的な自己点検・評価については、「自己点検実施委員会」が「授業についてのアンケート」調査、授業参観等の具体的実施方法ならびにその結果活用について、「FD委員会」ならびに関係委員会、事務局等と連携をとりつつ実施している。

自己点検・評価報告書については、平成19(2007)年に本学ホームページ上で公開した。

自己点検・評価活動については、「自己点検実施委員会」のもと、各学科、各センター、研究所及び事務局等の全学の組織が関わり、各部署の責任者が自己点検・評価項目に従って実施・とりまとめを行う形で全教職員が関与している。

自己点検・評価の成果の活用にあたっては、教員は「授業についてのアンケート」調査、「授業自己点検報告書」、授業参観の内容に基づく意見交換を通して、教育力の向上に取り組んでいる。職員は学生に対して「大学生活に関するアンケート」を実施し、データ分析を行い、その結果を日常的な学生サービスの向上に役立てている。

<改善計画>

今後は、自己点検・評価報告書を定期的に作成・公表できるよう、組織的・計画的な取り組みを行い、それと共に相互評価を行う予定である。

【区分】 I-C-1 自己点検・評価活動などの実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

<現状>

自己点検・評価の規程については、「大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程」を平成16(2004)年度に制定し、平成17(2006)年4月から施行している。

この規程に基づき、平成17(2005)年度に「自己点検実施委員会」並びに大学・短期大学合同「FD専門委員会」が設置された。「FD専門委員会」は、「自己点検運営委員会」の下部組織としてFD活動の実施に関する事項を専門的に検討するために設けられた。「FD専門委員会」の検討事項はカリキュラムの編成、教育指導のありかた、教授方法の工夫・研究等の教育活動水準の維持向上に関わるものである。なお、「FD専門委員会」は平成19(2007)年度に「FD委員会」に改称した。

「自己点検運営委員会」は、認証評価機関における自己点検・評価項目に関する全学的な企画立案を行うとともに、自己点検・評価制度運営の総括を行い、「自己点検運営委員会」のもとに設置した「自己点検実施委員会」は具体的な自己点検・評価を行う。

日常的な自己点検・評価については、「自己点検実施委員会」が「授業についてのアンケート」調査、「授業参観」等の具体的実施方法ならびにその結果活用について、「FD委員会」ならびに関係委員会、事務局等と連携をとりつつ実施している。

自己点検・評価報告書については、平成19(2007)年3月に第1回目の報告書を作成し、学内教職員に配布するとともに本学ホームページ上で公開した。報告書の定期的な作成・公開については、今後の実施に向けて努力している。

自己点検・評価の実施においては、委員長、短期大学部長、各学科3名の教員、職員3

名で構成された「自己点検実施委員会」のもと、各学科、センター、研究所及び事務局等の全学の組織が関わり、各部署の責任者が自己点検・評価項目にしたがって実施・とりまとめを行い、報告書としてまとめる体制をとっており、全教職員が関与している。

自己点検・評価の成果の活用にあたっては、教員は「授業についてのアンケート」調査の結果を基に授業改善に取り組み、さらに「授業自己点検報告書」を作成し、教員相互の授業参観を実施し、その結果について意見交換を行うことで、教育力の向上に取り組んでいる。職員は学生に対して「大学生活に関するアンケート」を実施し、データ分析を行い、その結果を日常的な学生サービスの向上に役立てている。

<課題>

前述のとおり、自己点検・評価活動の実施については定期的に行っているが、報告書としては、平成 19（2007）年に作成して以来、定期的に作成・公表するまでには至っておらず、今後の改善が必要である。それと共に自己点検活動の検証を行うために、相互評価を行う必要がある。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

<要約>

本学の学位授与の方針は、建学の精神である「全人教育」に基づき、学習成果との関係を明確に示している。また、各学科においても、当該学科の目的に従い、より具体的な学習成果と関連づけた学位授与の方針を定めている。各学科の学位授与の方針は、学内外へ向けて本学ホームページ、学生ならびに保護者に対する配布物、オリエンテーション等にて表明している。学位授与の方針に示された能力は、地域社会からの高い評価、免許・資格取得率、就職決定率から判断して社会的通用性があると考えられる。したがって、本学の学位授与の方針は社会的な通用性を有しているといえる。各学科の学位授与の方針は、各学科の会議を通して定期的に点検されている。

本学の教育課程は、学位授与の方針に沿った教育課程編成・実施の方針に従い、基本教育科目と学科専門教育科目により編成され、各学科の特性を活かし体系的に構築されている。本学の教育課程においては、各教員の資格・業績を基に、その専門性に相応しい教員を配置している。教育課程の定期的な見直しについては、「自己点検運営委員会」ならびに「学務委員会」による検討、学科における中長期計画をふまえた検討を経て行っている。

本学では、各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を定め、これらの方針には、入学前の学習成果の把握・評価として、具体的な将来像や学習意欲等を明示している。入学者選抜方法は入学者受け入れの方針に従っており、選抜は志願書・調査書・面接・小論文・学力試験を適切に用いた評価方法によって行われている。

教育課程の学習成果は、学位授与の方針及びシラバスにおいて、具体的な目標、到達度等が記されていることから具体性があり、学生が適切に単位を取得し、高い免許・資

格取得率を示していることから、達成可能性及び短期大学2年間の在籍期間内での獲得可能性を有していると判断される。本学の学習成果は、免許・資格の取得率ならびに就職決定率の高さから、実際的な価値が認められる。この学習成果は、履修規程等に従い、厳格に評価されていることから測定可能といえる。

本学は、卒業生の進路先ならびに卒業生を対象にアンケートを実施し、その評価を聴取・分析し、その結果を教育改善に活用されている。

本学は、次のとおり学科の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

教員は、学位授与の方針のもとに、成績評価基準及び多様な評価手段によって学習成果を評価し、その状況を適切に把握し、定期的に「授業自己点検報告書」を作成し、授業改善に役立てている。また、本学は授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために、「教養教育機構情報教育部会」等を設置し、共通理解を図るために学科会議等を開催している。教員は、学生による授業評価等のFD活動を通して、教育方法の改善に努めると共に授業の質を高めており、成績表、履修カルテ、資格・免許に関わる科目の単位取得状況一覧表（以下、「資格・免許判定リスト」という）を用いて、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。本学は、履修及び卒業に至る指導について、オリエンテーション、履修の指導、受講状況の把握、保護者との連携・情報共有、進路指導等により、入学時から卒業時まで、セミナー（幼児保育学科では同等科目を「幼児教育演習」と称するが、以下「セミナー」という）を通じてきめ細やかな指導を行っている。

学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たすため、「キャンパスセンター」職員は履修・成績管理、学生生活支援等、「教職センター」職員は教育実習等に関する事務支援・相談業務、資格・免許取得支援等、「就職部」職員は就職・進学指導等の職務を通じて、学習成果の認識及び貢献を行い、教育目標の達成状況を把握している。事務職員は、階層別研修会、目標管理制度による指導等のSD活動を通じて学習支援の職務を充実させている。

「図書館」の専門事務職員は、図書館の利用方法等により学生の学習向上ために支援を行っている。本学では、図書館運営については、「国際関係研究所委員会」にて図書選定の基本方針等について協議を行い、また、職員は閲覧コーナーの整備等を通じて、図書館の利便性を向上させている。教職員は、栄養価計算ソフト、会計ソフト、大学向け統合業務システム、携帯ポータルサイト等の利用により、授業や学校運営にコンピュータを活用し、コンピュータリテラシーのスキル向上や情報関連資格取得の支援を通じて、学生の学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。本学では、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用に関する相談等の仕組みを整えており、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学では、学習成果の獲得に向けて、次のように学習支援を行っている。

まず、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目選択のためのガイダンスとしては、学科オリエンテーション、学外実習説明会等を行い、学生の履修を支援するためには、シラバス、履修の手引、履修モデル等の印刷物を発行し、基礎学力が不足する学生に対しては、少人数制のセミナーの利点を活かした学習指導及び習熟度別クラス編成による教育を行っている。次に、「学生相談室」及び「学修支援室」を開設し、専門の

カウンセラーが相談に応じ、学修支援に関するプログラムを企画・運営し支援している。セミナー担任は、日常的に学習上の悩みなどの相談に乗り、指導を行っている。さらに、学習成果の獲得に向けた進度の早い学生や優秀な学生に対しては、奨学金制度、他学科履修、併設大学との単位互換制度等の学習上の配慮や学習支援を行い、留学希望者に対しては、海外インターンシップ、海外幼児教育実習等の留学生派遣制度を設け、支援している。

学科の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を次のとおり組織的に行っている。

○学生支援のための教職員の組織として、「学科会議」、「全学学務委員会」及び「キャンパス学務委員会」、「人権教育センター」、「キャンパスセンター」、「健康管理室」、「学生相談室」、「課外教育センター」等を整備している。

○学生が主体的に参画する活動が円滑に行われるよう、学園行事及びクラブ活動等の課外活動については、すべて専任教職員が顧問として指導・助言を行っている。また、制度として、学生によるプロジェクト活動を支援する学生チャレンジ制度等を設け、支援体制を整備している。

○学生ラウンジ、学生食堂、コンビニエンスストア等を設置し、学生のキャンパス・アメニティに配慮しており、宿舎が必要な学生については、学生寮を整備し、アパート等斡旋も行い支援している。また、通学の便宜を図るため、自転車・バイクの駐輪場を設けている。

○奨学金等、学生への経済的支援のために、本学独自の奥田政三教育・研究基金等の制度を設けている。

○学生の健康管理やカウンセリング等については、「健康管理室」、「学生相談室」、「学修支援室」、セミナー担任制度等の体制を整えている。

○学生生活に関する学生の意見や要望については、セミナー担任、「キャンパスセンター」、「大学生活に関するアンケート」の実施、コミュニケーションボックス（目安箱）等を通して、聴取に努めている。

○社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人入試の制度及び科目等履修生制度を設けている。

○障がい者の受け入れのための施設としては、障がい者対応の駐車場・エレベーター・トイレ等を設け、授業においても障がい者対応の実習設備等を整えている。また、「健康管理室」、「キャンパスセンター」及び当該学生所属学科が連携して、教室配当等の配慮、緊急事態への対応周知等の支援を行っている。

○学生の社会的活動に対しては、規程に基づき表彰を行い、学科主催の地域共催イベント等での学生の取り組みを積極的に評価している。

本学は、就職の支援のための教職員の組織として、「就職部」と「就職委員会」を設置しており、「就職部」は、本学主催企業セミナー、筆記・面接試験対策、就職支援マニュアル等の発行、保護者懇談会等により就職支援を行い、「就職委員会」は、就職支援に関する計画を策定し、各組織と連携を図りながら就職支援を行っている。また、セミナー担任は「就職部」と連携し、学生の状況を把握した上で指導を行っている。「就職部」は、個別相談に応じるための専用ブース、求人検索性パソコン等を整備し、学生の就職支援を行っている。就職のための資格取得、就職試験対策としては、「接客業務

特講」、面接対策講座等の対策講座及び資格取得学生に対する奨励金制度を設け支援している。さらに、「教職センター」では、各資格取得に関する事務的支援を行っている。

「就職部」では、毎年就職状況を分析し、学科会議等でその結果について検討し、次年度に向けて活用している。進学、留学に対する支援は、主に「就職部」とセミナー担任が連携し指導を行い支援している。

本学の学生募集要項には、入学者受け入れの方針を記載して明確に示している。受験の問い合わせについては、入試・広報部が窓口となり、必要に応じて教員と連携し対応している。入試に関わる広報及び入試事務については、規程に基づき入試・広報部ならびに「入試委員会」を設置し、業務を遂行している。本学は多様な入学者選抜を有し、これらの入学者選抜においては、規程に基づき「入試特別委員会」及び「入試実施本部」を設置し、入学選考に係る入試問題の作成及び採点業務を行い、入学者選抜業務を遂行している。合否判定は、入学選考方針に基づき、全学入試判定会議において審議し、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入学手続き者に対しては、「入学の手引」を送付し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。また、入学後の学習が円滑に行えるよう、「併設校入学前懇談会」、「調理実習体験」（栄養士コース）、ピアノレッスン等を実施している。入学後は、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行い、保護者に対しても保護者懇談会にて理解と協力を得ている。

<行動計画>

教育課程については、次の点を改善していく。まず、既に明文化されている学位授与の方針を学則に規定する。次に、シラバスに授業の事前・事後の学習内容及び学習時間の事項を加え、質の高い教育を実現する。入学者受け入れの方針について、客観的・定量的な評価ができるよう取り組んでいく。学習成果の査定については、より客観的な定量化手法について検討を進める。学生の卒業後評価については、進路先及び卒業生を対象に、定期的にアンケート調査を行い、これを学習成果の点検に活用する。

学生支援については、次の点を改善していく。

- (1) 非常勤講師については、専任教員同様、「授業自己点検報告書」の作成の義務付けに向けて検討する。
- (2) 学生による授業評価に関するアンケートの評価項目について多様な授業形態に、より即すよう「FD委員会」を中心に検討する。
- (3) 基礎学力が不足する学生に対し、自習やグループ学習で自由に利用でき、アドバイザーが常駐する場所を創設し、基礎学力の向上に取り組む。
- (4) 障がい者対応ができていない一部の施設について整備する。
- (5) 地域活動、地域貢献及びボランティア活動については、多彩な活動をより適切に評価できる仕組みを検討する。
- (6) 進学支援の一つとして、さらなる編入指定校卒の獲得及び編入学試験対策の強化を行う。

[テーマ] II-A 教育課程

<要約>

本学の学位授与の方針は、建学の精神である「全人教育」に基づき、学習成果との関係を明確に示している。また、各学科においても、当該学科の目的に従い、より具体的な学習成果と関連づけた学位授与の方針を定めている。

現状では、各学科の学位授与の方針は学則に規定されていないが、規定化に向けて作業を進めている。

各学科の学位授与の方針は、学内外へ向けて本学ホームページ、学生ならびに保護者に対する配布物、オリエンテーション、保護者懇談会、非常勤講師懇談会等にて表明している。

学位授与の方針に示された具体的な各項目では、社会人・職業人として両学科特性に応じた必要な能力を定めている。これらの能力は、学生の地域活動に対する地域社会からの高い評価、高い免許・資格取得率、高い就職決定率から判断して社会的通用性があると考えられる。したがって、本学の学位授与の方針は社会的な通用性を有しているといえる。

各学科の学位授与の方針は、各学科の会議を通して定期的に点検されており、直近では平成 25（2013）年に見直した。

本学は、前述の学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、これに従い教育課程を編成している。

本学の教育課程は、全学科に共通する基本教育科目と各学科独自の学科専門教育科目から成り、それらは各学科の特性を活かし体系的に構築されている。

本学の教育課程においては、当該学科に必要な専門分野に対し、各教員の資格・業績を基に、その専門性に相応しい教員を配置している。

教育課程の定期的な見直しについては、「自己点検運営委員会」ならびに「学務委員会」による検討、学科における中長期計画をふまえた検討を経て行っている。なお、直近の見直しとしては、平成 25（2013）年度に栄養士コースのカリキュラム改正を行った。

本学では、建学の精神に基づき各学科の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を定め、各学科の入学者受け入れの方針には、入学前の学習成果の把握・評価として、具体的な将来像や学習意欲等を明示している。

本学には多彩な入学者選抜方法があり、それらは入学者受け入れの方針に従っている。また、各選抜は志願書・調査書・面接・小論文・学力試験を適切に用いた評価方法によって行われている。

各学科の教育課程の学習成果は、学位授与の方針に具体的な目標として明示されており、また、各科目のシラバスにおいても、具体的な知識・技能の到達度で記されており、具体性がある。

学生は適切に単位を取得し、高い免許・資格取得率を示していることから、本学の学習成果は、適切に設定されており、達成可能性及び短期大学 2 年間の在籍期間内での獲得可能性を有していると判断される。

本学の学習成果は、免許・資格の取得率ならびに就職決定率の高さから、その実際的な価値が認められる。

この学習成果は、履修規程ならびにシラバスに記載された「成績評価の方法」に従い、

厳格に評価されていることから測定可能といえる。また、本学では学習成果を資格取得率・就職決定率という観点でも測定している。

本学は学生の卒業後評価への取り組みとして、卒業生の進路先ならびに卒業生を対象にアンケートを実施し、その評価を聴取している。

進路先や卒業生から聴取した結果は、進路先と卒業生自身の評価との相違点について原因を分析する等、教育改善に活用されている。

<改善計画>

教育課程については、次の点を改善すべきと考えている。まず、既に明文化されている学位授与の方針を学則に規定する。次に、教育の質保証に向けて、シラバスに授業の事前・事後の学習内容及び学習時間の事項を加え、平素の学習指導と共に、質の高い教育を実現したい。入学者受け入れの方針には学力以外の評価要素があり、これらの点について客観的・定量的な評価ができるよう取り組んでいく。学習成果の査定については、その一部は定量的評価が困難なものがあり、これらに対しては、より客観的な定量化手法について検討を進める。学生の卒業後評価については、進路先及び卒業生を対象に、今後3年・5年・10年などの卒業後一定期間においてアンケート調査を行い、これを学習成果の点検に活用できるよう改善したい。

〔区分〕Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

<現状>

本学の学位授与の方針は、建学の精神である「全人教育」に基づき、基準Ⅰ・表Ⅰ-B-1-1のとおり3つの柱を持っており、学習成果を明確に示している。また、各学科においても、当該学科の目的に従い、より具体的な学習成果と関連づけた学位授与の方針を次のとおり定めている。

【ライフデザイン総合学科学位授与の方針】

建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、家庭、地域社会、国際交流に貢献できる人材を養成することを目的とし、基準Ⅰ・表Ⅰ-B-1-1のとおり6つの柱を持つ学位授与の方針として、卒業時において学生が身につける能力を定めている。これらの能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（総合人間学）または短期大学士（栄養学）の学位を授与している。

【幼児保育学科学位授与の方針】

建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを目的とし、基準Ⅰ・表Ⅰ-B-1-1のとおり5つの柱を持つ学位授与の方針を定め、ここに示す能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士（幼児教育学）の学位を授与している。

各学科の学位授与の方針の各項目には、学習成果を「～を身につけている」、「～がで

きる」等と、具体的な目標として明示している。そして、これらを具現化したカリキュラムで設定された各科目のシラバスにおいて、原則として「～ができる」と授業の目標が記されており、その学修内容ならびに成績評価の基準が明確に示されている。また、履修規程第 12～19 条に試験、試験の種類、追試験及び再試験の実施、試験時間、受験心得、受験資格、不正行為に対する処置、成績評価について厳密に規定されている。卒業要件は、学位授与の方針を具現化したカリキュラムで設定された科目の取得単位によるもので、学則第 8 条ならびに履修規程第 3 条に明確に規定されている。

現状では、各学科の学位授与の方針は学則に規定されていないが、規定化に向けて作業を進めている。

各学科の学位授与の方針は、学内外へ向けて本学ホームページにて公表している。また、入学生ならびに保護者に対しては同方針を掲載した「STUDENTS' GUIDE」を配布し、入学時のオリエンテーションならびに保護者懇談会にて周知している。なお、平成 25 (2013) 年度中に同方針を掲載した「授業向上マニュアル」を作成し、平成 26 (2014) 年度当初に全教員へ配布した。専任教員に対しては、学科会議等で同方針を周知し、学生指導にも活かしている。非常勤講師に対しては、非常勤講師懇談会や必要に応じて担当分野別に打ち合わせ会を開催し、同方針を確認している。

学位授与の方針に示された具体的な各項目では、社会人・職業人として両学科特性に応じた必要な能力を定めている。そして、その能力を活かして、ライフデザイン総合学科では地域と連携した「地域共催イベント 2013 (テーマ: 考えよう! 食と健康)」、幼児保育学科では地域連携行事「親子ふれあい元気アップ」、「親子ぞうけい教室」などを実施し、地域社会より高い評価を受けている。

また、各学科の学位授与の方針に従い得られた学習成果は、国や民間団体が定める免許・資格の取得という形でも具現化している。両学科の卒業要件を満たした学生は、次に示す免許・資格を取得している者が多く、その学習成果が外部機関により認められたものとなっている。特に、ライフデザイン総合学科では栄養士コースの栄養士免許取得率は 87% であり、幼児保育学科では保育士資格取得率は 100%、幼稚園教諭二種免許状取得率は 98% である。なお、資格取得率とは資格取得者数を当該コース卒業者数で除した値である。

【全学科】

秘書士資格、秘書士 (メディカル秘書) 資格、情報処理士資格、観光ビジネス実務士資格、ピアヘルパー資格

【ライフデザイン総合学科】

栄養教諭二種免許状、栄養士免許、介護職員初任者研修

【幼児保育学科】

幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格、認定ベビーシッター資格、こども音楽療育士資格

さらに、平成 25 (2013) 年度卒業生の就職決定率 (就職希望者に対する就職者の割合) は、ライフデザイン総合学科 96.3%、幼児保育学科 100% であり、企業・団体等に

において両学科の社会的な評価が高いことを示している。

以上のことから、本学の学位授与の方針は社会的な通用性を有しているといえる。

各学科の学位授与の方針は、「学科会議」、「学科将来構想小委員会」(ライフデザイン総合学科)、「学科将来計画小委員会」(幼児保育学科)で定期的に点検されており、直近では平成25(2013)年に見直した。

<課題>

現状では、学位授与の方針が学則に規定されていないため、各学科、各関連委員会にて検討作業を進めており、平成27年度には規定化する予定である。

【区分】Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

<現状>

本学は、前述の学位授与の方針に対応した教育課程編成・実施の方針を定め、これに従い教育課程を編成している。教育課程編成・実施の方針は、「建学の精神」と「教学の基本」のもと、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を本学の基本機能として教育を行うとし、正課内及び正課外授業によって、学士力及び社会的汎用性のある基礎的な能力を培うとして、次のとおり明示している。

1. 教育課程編成の体系化

- ア) 基礎的な学力と豊かな教養を身につけさせる科目を配置する。
- イ) セミナーを初年次から卒業年次まで配置する。
- ウ) 各学部学科の専門学修及び特色を活かした科目を配置する。
- エ) コア科目を設定して、教育内容を明解にする。
- オ) キャリア形成を支援するため、キャリア教育科目を配置する。
- カ) 実社会への適用を図るため、実践的な科目を配置する。

2. 教育方法、教育充実の取り組み

- ア) 授業の質を保持しつつ、学生の興味を惹き出し、探究心に応え、単なる知識の提供でなく、学生に思考させる教育を重視する。
- イ) 学生が主体となる参加型授業を展開して、学生の自立性を培う教育を実践する。
- ウ) 少人数クラスによる、きめ細かな教育を徹底する。
- エ) 徹底した個別の学生対応を行う。

3. 成績評価基準

成績評価の基準を明確にし、シラバスに記載する。

さらに、各学科では詳細な教育課程編成・実施の方針を、次のとおり定めている。

【ライフデザイン総合学科の教育課程編成・実施の方針】

ライフデザイン総合学科の人材養成の目的を達成するため、次の教育課程を編成している。

- ① 基本教育科目では、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の4科目群を配置し、現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識、情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力、実践的コミュニケーション能力、社会生活を送るために必要な知識や実践的能力を養成する。
- ② 学科専門教育科目においては、「社会と人間」、「ビジネスと情報の基礎」、「家庭生活の基礎」の3つの分野からなる「基礎」科目群を設け、ビジネスや家庭生活の場において必要な知識と能力、社会人マナーなどを養成する。
- ③ 学科専門教育科目に少人数制の科目からなる「セミナー」科目群を設け、勉学に必要な基本的学習スキル（読解、要約、記録、発表等のスキル）、問題解決のための情報収集と調査に関する能力、専門分野の研究及びレポート作成に必要な文献や資料の読み方、理解した内容を的確に表現する能力を養成する。
- ④ 栄養士コースにおいては、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の6科目群を配置し、栄養士に必要な専門的知識や能力を養成する。
- ⑤ キャリアデザインコース、観光・英語コースにおいては、「ビジネス」、「食と生活」、「福祉・心理・医療」、「情報」、「観光」、「英語」の6科目群を配置し、多彩な分野からの選択履修を可能にし、各人の進路に合わせた専門的知識と技術を養成する。

【幼児保育学科の教育課程編成・実施の方針】

幼児保育学科では、保育コース・音楽コース・体育コースの3つのコースを持ち、将来の保育者としての豊かな教養と幅広い保育に関する専門知識や技能を修得するため、それぞれのコースに特色のあるカリキュラムを次のとおり編成・提供するとしている。

① 全コース共通「基本教育科目」

保育者として必要な、幅広い教養を身につけ、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する科目を提供する。

② 保育コース「専門科目」

保育士養成課程及び幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供する。保育士資格及び幼稚園教諭二種免許取得には、学外実習を必修要件とするが、それぞれの学外実習直前までに、免許・資格関連科目の履修条件を満たしてしない場合は、学外実習を履修することはできない。

また、「認定ベビーシッター」や「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。

③ 音楽コース「専門科目」

幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供するとともに、音楽表現に関わる講義や実技科目を提供する。幼稚園教諭二種免許取得には、幼稚園教育実習を必修要件としているが、幼稚園教育実習直前までの免許関連科目の履修条件を満たしていない場合は、幼稚園教育実習を履修することはできない。

また、「こども音楽療育士」や「レクリエーション・インストラクター」資格取

得に必要な科目も提供する。

④ 体育コース「専門科目」

幼稚園教員免許教育課程に必要な科目を提供するとともに、体育に関わる講義や実技科目を提供する。幼稚園教諭二種免許取得には、幼稚園教育実習を必修要件としているが、幼稚園教育実習直前までの免許関連科目の履修条件を満たしていない場合は、幼稚園教育実習を履修することはできない。

フィットネスクラブやスイミングスクールなどでの「社会体育実習」も実施する。

また、「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。

⑤ 全コース共通「専門科目」

「保育技術演習」や「幼児教育演習Ⅰ」「幼児教育演習Ⅱ」等の科目を設置し、専門科目で学んだ知識・技能等をさらに発展的に活用する実技発表などを実施し、様々な表現技術や、企画・構成能力、少人数組織でのコミュニケーション能力、チームワーク、問題解決能力などを学ぶ機会を提供する。

教育課程は全学科に共通する基本教育科目と各学科独自の学科専門教育科目から成り、教養教育は基本教育科目が担っている。基本教育科目は、教育課程編成・実施の方針に従い、専門領域を学ぶ上で必要となる基礎的科目を過不足なく配置するとともに、実学教育を重視した科目を開講している。

ライフデザイン総合学科の専門教育科目については、各コース共通の「基礎科目」を設け、コースごとに社会的要請の高い専門科目を数多く配置し、カリキュラムに特色を持たせている。授業形態のバランスについては下表のとおりである。

表Ⅱ-A-2-1 平成 25 (2013) 年度ライフデザイン総合学科 授業形態別科目数及び比率表

コース名	講義	演習	実験・実習
栄養士コース	51 科目 (57%)	18 科目 (20%)	20 科目 (23%)
キャリアデザインコース	59 科目 (48%)	55 科目 (45%)	8 科目 (7%)
観光・英語コース			

(「教職に関する科目」を含む)

栄養士コースでは、栄養士としての即戦力養成を目指した演習・実験・実習科目を全体比率 43%と多く配置し、講義科目とのバランスを図ったものになっている。また、就職先を見据えた学習上の配慮として、栄養士免許取得に必要な必修科目以外に選択科目として臨床栄養学Ⅱ、食文化論、給食管理実習Ⅱ及び栄養運動論の 4 科目を設け、技能や知識の向上の機会を設けている。

キャリアデザインコースでは、4つの分野「ビジネス」、「食と生活」、「福祉・心理・医療」及び「情報」の専門科目を配置している。これらの科目は社会的要請に応える内容で、実践的な演習も多い。また、これらは秘書関連・医療事務関連・情報関連・福祉

関連の資格取得にも対応したもので、実践的かつ社会的価値の高い科目群である。

観光・英語コースでは、2つの分野「観光」及び「英語」の専門科目を配置しており、これらは、観光業実務、英語によるコミュニケーション能力及び国際感覚養成に特化した科目群である。また、観光関連・英語関連の資格取得にも対応している。

なお、キャリアデザインコースと観光・英語コースの学生は、相互の専門科目を履修することができる。

幼児保育学科では、教育課程編成・実施の方針に従い、3コースの学生が効果的に専門性を高めていくことができるように専門教育科目が編成され、多くの科目が開講されている。保育コースでは幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格が取得できる科目配置、音楽コースならびに体育コースではそれぞれ音楽・体育関連科目を中心にして幼稚園教諭二種免許状、レクリエーション・インストラクター資格が取得できる科目配置がなされている。もちろん、これらの免許に関連する法規に則り科目が配置されている。また、学習効果を高め充実したものとなるよう、小グループに分けて科目が開講されている。授業形態のバランスについては下表のとおりである。

表Ⅱ-A-2-2 平成 25 (2013) 年度幼児保育学科 授業形態別科目数及び比率表

コース名	講義	演習	実験・実習
保育コース	29 科目 (37%)	41 科目 (52%)	9 科目 (11%)
音楽コース	28 科目 (37%)	39 科目 (52%)	8 科目 (11%)
体育コース	26 科目 (36%)	31 科目 (43%)	15 科目 (21%)

(「教職に関する科目」を含む)

幼児保育学科の専門教育科目の必修科目は、3コースに共通で15科目26単位であり、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格のいずれかに関わる科目である。その他の選択科目では、関係専門分野を幅広く網羅し、科目選択の自由は十分に保証されている。

各学科では教育課程を体系的に構築し、カリキュラムツリーの形式でわかりやすく視覚化している。これにより、各科目の関連・位置づけが明確になり、学生にとっても各科目の学習の順序及び展開が理解しやすいようになっている。このカリキュラムツリーは平成 27 (2015) 年度に公開する予定である。また、学年に基づく学習の段階や順序、科目の関連性を体系的に理解しやすくするため、「科目ナンバリング」を平成 26 (2014) 年度に導入する予定である。

教育の質保証に向けた成績評価については、まず学則第 2 章にて「授業科目」、同第 3 章にて「履修方法及び課程修了の認定」、履修規程第 3 章にて「試験及び成績評価」について定めており、各科目においてはシラバスにて成績評価の具体的方法について明記し学生へ告知している。各教員はシラバスに明記した成績評価方法を厳格に適用し、評価を実施している。また、同一科目複数クラス開講では、成績評価を行う担当教員間でばらつきがないよう評価方法を統一している。

本学では、シラバスの形式及び記入方法は全学科共通であり、その記載項目は次のとおりである。

- ①科目名、②担当教員名、③開講学科、④配当年次、⑤開講期、⑥必修選択の別、⑦単位数、⑧授業概要、⑨授業の到達目標、⑩授業計画（15回または30回の授業内容）、⑪テキスト名、⑫参考書名、⑬成績評価の方法、⑭他科目との関連、⑮受講に関する注意等

シラバスの記載においては、専用のコンピュータシステムを利用しており、記載ミスなどのエラーチェック機能も活用している。また、各科目のシラバスは、全学生に配布しており、本学ホームページでも閲覧できる。シラバスの内容は、原則として初回授業にて担当教員が説明している。

本学の教育課程においては、下表のとおり当該学科に必要な専門分野に対し、各教員の資格・業績を基に、その専門性に相応しい教員を配置している。ライフデザイン総合学科の専任教員は14名であり、栄養士コースの教員配置は栄養士養成施設指導要領「教員に関する事項」に準拠している。幼児保育学科の専任教員は13名であり、保育者養成校としてバランスがとれた配置となっている。

表Ⅱ-A-2-2 専任教員の配置（平成25年度）

学科	氏名	職名	担当領域	氏名	職名	担当領域
ライフデザイン総合学科	桂 猛	教授	経営	坂井 孝	准教授	栄養
	多田 憲孝	教授	情報	久木久美子	准教授	調理
	橋本 博行	教授	食品	平田 裕子	准教授	ビジネス・医療
	前川 武	教授	情報	大原 栄二	講師	栄養
	水野 勝政	教授	ビジネス	柏木 智子	講師	教職
	浅井千佐子	准教授	調理	能瀬 陽子	講師	栄養・教職
	久保由加里	准教授	観光	山中 巖	講師	英語
幼児保育学科	朝倉 洋	教授	音楽	實野みどり	准教授	音楽
	植田 光子	教授	音楽	角地 佳子	講師	美術
	岡田 隆造	教授	体育	久保田健一郎	講師	教育
	小倉 幸雄	教授	体育	宍戸 良子	講師	保育
	山内 稔	教授	福祉	東山 薫	講師	心理
	山尾 正之	教授	情報	松井 学洋	講師	保健
	今西 榮	准教授	美術			

教育課程の定期的な見直しについては、主に次のとおり行っている。

- 「自己点検運営委員会」を中心に自己点検を進め、「全学学務委員会」にて教育目的などの見直しを図っている。
- 学科において、中長期計画をふまえた毎年度の総括ならびに課題を検討し見直しを図っている。
- ライフデザイン総合学科では「学科将来構想小委員会」を、幼児保育学科では「教育課程検討小委員会」を常設し、毎年カリキュラムの妥当性、社会的通用性等に関し、PDCAサイクルの取り組みを行っている。

カリキュラム改正が必要な場合は、「全学学務委員会」に諮り、運営協議会及び教授会での議を経て、理事会で最終決定している。なお、運営協議会とは、学長、副学長、短期大学部長、事務局長、学務部長等で構成され、本学の運営に関する基本的な事項に

ついで審議すると共に、部門間の連絡・調整を図るための組織である。

直近の定期的見直しとしては、栄養士コースにて「栄養士免許取得運営小委員会」を設け、学生及び社会のニーズに対応したカリキュラム改正を行い、平成 25 (2013) 年度に手続きを完了した。また、両学科において平成 27 (2015) 年度のカリキュラム改正に向けて検討を行った。

<課題>

現状では、シラバスに授業の事前・事後の学習内容及び学習時間が記載されていない。教育の質保証に向けてシラバスにこれらの項目を加え、学習の指針を具体的に示すことで、学生の学習意欲を高め、教育の質を高めていきたい。

【区分】Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

<現状>

本学では、建学の精神に基づき入学者受け入れの方針を次のように定めている。

1. 学ぶ意欲を持ち、他者と協働できる社会人として、各々の分野で活躍するために必要な基礎力を、積極的に身につけたい人。
2. 人間や社会への関心と好奇心を有し、自身が学びたい分野を、自己の成長と今後の人生につなげ、活躍していきたいという強い意欲を持つ人。

さらに、各学科ではその学習成果に対応する入学者受け入れの方針を、次のように定めている。

【ライフデザイン総合学科の入学者受け入れの方針】

栄養士コース：栄養士免許を取得し、食のスペシャリストとして、人々や社会に貢献しようとする考えや意欲を持つ人。

キャリアデザインコース：ビジネスや社会生活でのマナーや知識・技能を学び、様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造し、社会に貢献したいと考えている人。

観光・英語コース：国際社会についての知識・マナーや語学力を身につけ、観光業界での活躍や国際交流に貢献したいと考えている人。

また、3コースに共通して以下のような人を望みます。

- ① 将来に向かって何事にも積極的に取り組む人。
- ② 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。

〔高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等〕

- ① 全コースとも基本的なコミュニケーションができること。
- ② 栄養士コースにおいては、理科基礎、理科総合 A、理科総合 B、家庭基礎、家庭総合のいずれかの科目の基礎的な内容を理解していること。
- ③ キャリアデザインコースにおいては、国語、数学、英語の基礎的な内容を理解していること。

④ 観光・英語コースにおいては、基礎的な英語力があること。

【幼児保育学科の入学受入れの方針】

① 将来の進路に向かって何事にも積極的に取り組む人。

② 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。

コース別では、以下のような人を望みます。

保育コース：幼稚園教諭免許と保育士資格取得を目標に、未来を担う子どもたちとともに歩む保育者になろうとする意欲のある人。

音楽コース：幼稚園教諭免許取得をはじめ、ピアノ講師など音楽関係の分野を目指したいと考えている人。

体育コース：幼稚園教諭免許取得をはじめ、スポーツ関係の分野を目指したいと考えている人。

〔高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等〕

全コース

(1) 基本的な生活習慣を身につけていること。

(2) 社会人として必要とされる国語の能力の基礎を身につけていること。

(3) 芸術を愛好し、感性を高め、芸術（音楽・美術・書道など）の諸能力を伸ばしていること。

(4) 健康・安全で活力ある生活を送るための保健体育の基礎が培われていること。

(5) 学習課題等に、最後まで根気強く取り組むことができること。

保育コース：ボランティア活動等を通じ、幼児保育に関心があること。

音楽コース：クラブ活動や地域・個人での音楽活動に関心があること。

体育コース：クラブ活動や地域・個人でのスポーツ活動に関心があること。

なお、上記の入学受入れの方針は、本学ホームページならびに学生募集要項に掲載し、学内外に公表している。

各学科の入学受入れの方針には、入学前の学習成果の把握・評価として、具体的な将来像や学習意欲等を明示している。さらに、「高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等」という項を設け、入学前に求められる基礎学力、関心事項等を明確に示している。

本学の入学選抜方法は、後述の表Ⅱ-B-5-1のとおり多彩であり、入学受入れの方針に従っている。各選抜は、志願書・調査書・面接・小論文・学力試験を適切に用いた評価方法によって行われている。

＜課題＞

入学受入れの方針には、志願者の多様な個性・適性を評価できるよう、学力以外の評価要素があり、これらを判断する際、客観性・定量化のさらなる努力が必要と考えている。

〔区分〕Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

＜現状＞

各学科の教育課程の学習成果は、学位授与の方針に「～を身につけている」、「～ができる」等と、具体的な目標として明示されている。そして、学位授与の方針に対応したカリキュラムの各科目を履修することで、学習成果は具現化される。各科目のシラバスにおいて、「授業の到達目標」は原則として「～ができる」等と、具体的な知識・技能の到達度で記されており、学習成果には具体性がある。また、栄養士免許、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等、免許・資格の取得目標は、学習成果の具体性を示すものといえる。

科目の単位は、そのシラバスに示された「授業の到達目標」に沿って厳格に成績評価がなされて取得可能となるが、大多数の学生は2年間の在籍期間内で適切に単位を取得して、卒業要件を満たしている。また、ライフデザイン総合学科では栄養士コースの栄養士免許取得率は98%であり、幼児保育学科では幼稚園教諭二種免許状取得率は98%、保育士資格取得率は100%で、それぞれ高い値を示している。以上のことから、両学科での学習成果は、適切に設定されており、達成可能性及び短期大学2年間の在籍期間内での獲得可能性を有していると判断される。

各学科の学習成果は、前述の免許・資格の取得率の高さから、その免許・資格を定めた国や団体の合格水準を満たし、実際的な価値があると判断できる。また、ライフデザイン総合学科と幼児保育学科の就職決定率はそれぞれ96.3%、100%（平成25（2013）年度）であり、その職種・業種の内訳は表Ⅱ-A-4-1のとおりである。両学科とも高い就職決定率であり、その職種・業種も各学科及びコースの特色を反映している。これにより、本学の学習成果に対し、広く社会が一定の評価をしていると考えられ、その実際的な価値が認められる。

表Ⅱ-A-4-1 就職実績一覧（平成 25（2013）年度末現在）

学科・コース		職種・業種	比率
ライフデザイン総合学科	栄養士	栄養士	66.0%
		接客	17.0%
		販売	6.4%
		その他	10.6%
	キャリアデザイン	卸売・小売	38.9%
		製造	16.7%
		医療	16.7%
		その他	27.7%
	観光・英語	卸売・小売	38.5%
		宿泊・サービス	23.1%
		医療	15.4%
		その他	23.0%
幼児保育学科	保育	保育士	72.6%
		幼稚園教諭	20.3%
		接客・販売	5.3%
		その他	1.8%
	音楽	幼稚園教諭	75.0%
		音楽講師	25.0%
	体育	幼稚園教諭	28.6%
		スポーツ インストラクター	21.4%
		事務	21.4%
		その他	28.6%

学生個々の各科目の成績評価は、履修規程第 19 条ならびにシラバスに記載された「成績評価の方法」に従い、厳格に実施されている。成績評価の方法には、定期試験、授業内試験、演習課題、平常点等があり、それぞれの成績配分については百分率で明示されている。各科目担当者は、これに従い成績を確定しており、その学習成果は測定可能といえる。なお、平成 26（2014）年度より GPA を導入し、新たな尺度も加えて学習成果を測定する予定である。

また、本学では学習成果を資格取得率・就職決定率という観点でも測定している。

<課題>

学習成果の一部には、定量化することが比較的困難なものもあるが、現状ではそのようなものであっても数値化の指標を定め、成績評価を行っている。しかしながら、これらの指標の中には主観的内容も含まれている。今後、様々な学習成果の測定に関して検討し、より客観的で明白な定量化手法を構築する必要がある。

[区分] II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

<現状>

本学は教育目標の達成度を知るため、学生の卒業後評価への取り組みを行っている。具体的には、卒業生の進路先ならびに卒業生を対象にアンケートを実施し、その評価を聴取している。直近では平成 25 (2013) 年 3 月にアンケートを実施した。

まず、卒業生の進路先アンケートについて述べる。回収率はライフデザイン総合学科 11% (依頼先 83 件の内、有効回答数 9 件)、幼児保育学科 80% (依頼先 61 件の内、有効回答数 51 件) であった。幼児保育学科で回収率が高かった理由は、就職先に訪問し直接依頼したためと考えられる。アンケートの設問 (表 II-A-5-1) は本学の教育内容に照らし合わせたもので、達成度を 5 段階 (5 点満点) で評価してもらい、自由記述欄も設けた。その結果を図 II-A-5-1 に示す。

今回のアンケート結果により、本学学生の採用について概ね満足しているとの評価が得られた。アンケート項目ごとに見ると、ライフデザイン総合学科では「協調性・チームで仕事をする能力」や「パソコンを活用する能力を身につけている」について、幼児保育学科では「子どもへの援助や協力を積極的に取り組んでいる」、「信頼される保育者となるよう努力している」について評価が高かった。しかしながら、「問題を発見し、解決する能力」ならびに「専門的技術を身につけている」については、両学科とも評価が他の項目よりやや低く、記述式の回答でも同様の意見が付記されていた。また、「社会人としての必要な知識やマナーについて」は個人差が大きいとの意見もあり、満足度でも点数にばらつきが見られた。

表Ⅱ-A-5-1 就職先アンケート内容

<本学卒業生についてのアンケート 企業・団体向き>

過去3年間に採用していただいた大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科(以下、「本学科」という。)の卒業生全体を対象としたアンケートです。以下の設問に差し支えのない範囲でお答えくださいますようお願いいたします。

(1) 本学科が掲げる教育目標の達成度について5段階(5点満点)で評価してください。

1. 社会人として必要な知識やマナーを身につけている。 (5・4・3・2・1)
2. コミュニケーション能力を身につけている。 (5・4・3・2・1)
3. 協調性・チームで仕事をする能力を身につけている。 (5・4・3・2・1)
4. パソコンを活用する能力を身につけている。 (5・4・3・2・1)
5. 問題を発見し、解決する能力を身につけている。 (5・4・3・2・1)
6. 専門的知識や技術を身につけている。 (5・4・3・2・1)

(2) 総合的に判断して、本学科卒業生の採用に満足していますか。5段階(5点満点)で評価してください。 (5・4・3・2・1)

(3) 本学の教育に対するご意見等がございましたら下記に記述ください。

<本学卒業生についてのアンケート 園向き>

過去3年間に採用していただいた大阪国際大学短期大学部ライフデザイン総合学科(以下、「本学科」という。)の卒業生全体を対象としたアンケートです。以下の設問に差し支えのない範囲でお答えくださいますようお願いいたします。

(1) 本学科が掲げる教育目標の達成度について5段階(5点満点)で評価してください。

1. 社会人として必要な知識やマナーを身につけている。 (5・4・3・2・1)
2. コミュニケーション能力を身につけている。 (5・4・3・2・1)
3. 子どもへの援助や協力を積極的に取り組んでいる。 (5・4・3・2・1)
4. 問題を発見し、解決する能力を身につけている。 (5・4・3・2・1)
5. 専門的知識や技術を身につけている。 (5・4・3・2・1)
6. 信頼される保育者となるよう努力している。 (5・4・3・2・1)

(2) 総合的に判断して、本学科卒業生の採用に満足していますか。5段階(5点満点)で評価してください。 (5・4・3・2・1)

(3) 本学の教育に対するご意見等がございましたら下記に記述ください。

次に、卒業生を対象としたアンケートの結果について述べる。アンケートの回収率は11.3%（依頼者数664の内、回答数75）であった。アンケートは（A）「本学での学習内容や方法、教育環境について」、（B）「卒業直後の進路について」、（C）「現在の仕事や活動について」、（D）「本学で学んだことと仕事の関係について」の4分野で構成されている。

アンケートの集計結果を次に示す。

（A）本学での学習内容や方法、教育環境について

学習内容や方法については、両学科とも「専門的知識や技術」を重視していたとの評価が一番高く、ついで「実習やインターンシップを通じた就業体験について」であった。また、勉学に必要な教育環境については、ライフデザイン総合学科では「パソコン」や「授業の多様性」、「図書館」の評価が高く、幼児保育学科では「ピアノ」に次いで「実践で役立つ授業」と「図書館」であった。

（B）卒業直後の進路について

卒業直後の進路については、ライフデザイン総合学科では26名中、就職が19名、科目等履修生が1名、アルバイトが4名、求職活動継続中が2名であった。アルバイトや求職活動継続中の理由として、在学中に進学も就職も決まらなかった、或いは自分のしたい事が決まらなかったためとの事であった。

幼児保育学科では、42名中、就職が33名、進学が3名、科目等履修生が6名、アルバイトが2名であった。

（C）現在の仕事や活動について

現在の仕事の状況については、両学科合わせて68名中、正規社員・職員等が40名、次いでパートタイム・アルバイト・契約社員・派遣社員・臨時的任用職員及び嘱託員として働いているものが23名であった。

勤務先の業種については、ライフデザイン総合学科では、卸・小売業、金融・保険業、保育所、小・中学校、医療・保険・福祉、旅行業など多岐にわたり、学科の特性が現れたものとなった。また、このうち7名は栄養士免許を活かし働いていた。幼児保育学科では、42名中、保育所が23名、幼稚園が8名、小・中学校が2名で、子どもと関わりのある仕事に就いているものがほとんどであり、教員や保育士の免許を活かし働いていた。

（D）本学で学んだことと仕事の関係について（表Ⅱ-A-5-2参照）

本学で身につけ、仕事に役立ったものとしては、両学科とも「礼儀やマナー」や「専門的な知識や技能」であり、次に「リーダーシップを発揮できる能力」であった。一方、「外国語の能力」、「国際性」ならびに「問題解決能力」については低い評価であった。

進路先や卒業生から聴取した結果を「自己点検実施委員会」に報告するとともに、学科内で検討を行っている。学習成果の点検に活用している一例を次に示す。コンピュータを活用する能力については、卒業生自身の評価と進路先からの評価とはほぼ一致しているが、その他の知識・技能については、評価にやや相違があるため、これらの点について原因を分析し、教育内容ならびに指導方法等の改善を図っている。

表Ⅱ-A-5-2 本学で学んだことと仕事との関係について

(A) 短大で身につきましたか？ (複数回答可)

	ライフデザイン総合学科	幼児保育学科	合計
1 外国語の能力	4	2	6
2 国際性	3	1	4
3 チームの中で仕事を遂行する能力	8	18	26
4 コミュニケーション能力	10	19	29
5 リーダーシップを発揮できる能力	4	10	14
6 人との交渉能力、折衝能力	5	16	21
7 コンピュータを使いこなす能力	12	11	23
8 問題解決能力	5	7	12
9 創造性	3	16	19
10 幅広い知識・教養	6	18	24
11 自発性、自主性	7	17	24
12 礼儀、マナー	14	21	35
13 専門的な知識や技能	6	27	33
14 ひとりで仕事をこなせる力	7	18	25

(B) 役にたちましたか (複数回答可)

	ライフデザイン総合学科	幼児保育学科	合計
1 外国語の能力	1	1	2
2 国際性	1	0	1
3 チームの中で仕事を遂行する能力	5	14	19
4 コミュニケーション能力	9	18	27
5 リーダーシップを発揮できる能力	3	6	9
6 人との交渉能力、折衝能力	4	9	13
7 コンピュータを使いこなす能力	7	9	16
8 問題解決能力	4	6	10
9 創造性	3	14	17
10 幅広い知識・教養	2	14	16
11 自発性、自主性	6	12	18
12 礼儀、マナー	13	20	33
13 専門的な知識や技能	6	22	28
14 ひとりで仕事をこなせる力	7	14	21

<課題>

進路先及び卒業生対象のアンケート調査は、平成 19 (2007) 年度と平成 24 (2012) 年度に実施しているが、継続的には実施されていない。今後は継続して調査を行い、長期的な分析も加え、より精度の高い卒業後評価に取り組みたい。

[テーマ] II-B 学生支援

<要約>

本学は、次のとおり学科の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。教員は、各担当科目において、学位授与の方針のもとに、「シラバス」等に明記されている成績評価基準及び多様な評価手段によって学習成果を評価し、その状況を適切に把握している。本学は、定期的に「授業についてのアンケート」を実施し、その結果を基に、教員は「授業自己点検報告書」を作成し、次年度への授業改善に役立てている。また、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図るために、「教養教育機構情報教育部会」、「教養教育機構語学教育部会」を設置し、授業に関する共通理解を図るために、学科会議、非常勤講師との懇談会を開催している。教員は、学生による授業評価、授業参観を行い、FD 研修会に参加する等の FD 活動を通して、教育方法の改善に努めると共に、「授業向上マニュアル」を利用して授業の質を高めており、「資格・免許判定リスト」を用いて、学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。本学は、学生に対する履修及び卒業に至る指導について、オリエンテーション、セミナーによる履修の指導、学生の受講状況の把握、保護者との連携・情報共有、進路指導等により、入学時から卒業時まで、少人数制のセミナーの利点を活かして、きめ細やかな指導を行っている。

学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たすため、「キャンパスセンター」職員は履修管理、成績管理、学生生活支援等、「教職センター」職員は教育実習等に関する事務支援・相談業務、資格・免許取得支援等、「就職部」職員は就職・進学指導等の職務を通じて、学習成果の認識及び貢献を行い、教育目標の達成状況を把握している。事務職員は、階層別研修会、局内会議や定期的なミーティング、目標管理制度による指導等の SD 活動を通じて学習支援の職務を充実させている。

「図書館」の専門事務職員は、図書館の利用方法、資料の検索方法等により学生の学習向上のために支援を行っている。本学では、「国際関係研究所委員会」にて、学生の図書館の利便性を向上させるために、図書選定の基本方針等について協議を行っている。また、職員は閲覧コーナーの整備、図書検索の利用支援等を通じて、学生の図書館の利便性を向上させている。教職員は、電子メール、eラーニングシステム、プレゼンテーションソフト、栄養価計算ソフト、会計ソフト、大学向け統合業務システム(学生管理、成績管理、求人情報管理等)、携帯ポータルサイト等の利用により、授業や学校運営にコンピュータを活用し、コンピュータリテラシーのスキル向上や情報関連資格取得の支援を通じて、学生の学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。本学では、教育課程及び学生支援を充実させるために、教材提示システムやeラーニングシステムの説明会の実施、コンピュータ利用に関する相談等の仕組みを整えており、教職員のコン

コンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学では、学習成果の獲得に向けて、次のように学習支援を行っている。

まず、学習の動機付けに焦点を合わせた学習方法や科目選択のためのガイダンスとしては、学科オリエンテーション、実習説明会等を行い、学生の履修を支援するためには、講義要項（シラバス）、履修の手引、学生手帳、履修モデル等の印刷物（ウェブサイトを含む）を発行し、基礎学力が不足する学生に対しては、少人数制のセミナーの利点を活かしたきめ細やかな学習指導及び習熟度別クラス編成による能力に応じた教育を行っている。

次に、「学生相談室」及び「学修支援室」を開設し、「学生相談室」では専門のカウンセラーが相談に応じ、「学修支援室」では学修支援に関するプログラムを企画・運営し支援している。セミナー担任は、日常的に学習上の悩みなどの相談に乗り、きめ細やかな指導を行っている。

さらに、学習成果の獲得に向けた進度の早い学生や優秀な学生に対しては、特定の資格取得者に対する単位認定、奨学金制度、他学科履修ならびに併設大学との単位互換制度等の学習上の配慮や学習支援を行い、留学を希望する学生に対しては、スタディアブロード、海外インターンシップ、海外異文化研修、海外幼児教育実習等の留学生派遣制度を設け、支援している。

学科の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を次のとおり組織的に行っている。

○学生の生活支援のための教職員の組織として、「学科会議」、「全学学務委員会」及び「キャンパス学務委員会」、「人権教育センター」、「キャンパス・ハラスメント防止対策委員会」、「キャンパスセンター」、「健康管理室」、「学生相談室」、「地域協働センター」、「課外教育センター」を整備している。

○学生が主体的に参画する活動が円滑に行われるよう、学園行事及びクラブ活動等の課外活動については、すべて専任教職員が顧問として就任し、指導・助言を行っている。また、制度として、「課外活動奨励者奨励金」、ボランティア活動に対する単位認定制度、学生によるプロジェクト活動を支援する学生チャレンジ制度「Challenge the Global Mind」、優れた能力を有する学生の課外活動（スポーツ・芸能等）に対する学業との両立を支援するシステム「Dual Education System」等を設け、支援体制を整備している。

○学生ラウンジ、ブックセンター、パソコンコーナー、学生食堂、コンビニエンスストア等を設置し、学生のキャンパス・アメニティに配慮しており、宿舎が必要な学生については、学生寮を整備し、地元の業者と提携しアパート等斡旋を行い支援している。また、通学の便宜を図るため、キャンパスに隣接した自転車・バイクの駐輪場を設けている。

○奨学金等、学生への経済的支援のために、日本学生支援機構奨学金の事務手続き支援、本学独自の「奥田政三教育・研究基金」、学納金の延納・分納制度、「アルバイト紹介システム」、「ジョブサポート制度」等の制度を設けている。

○学生の健康管理やカウンセリング等については、「健康管理室」、「学生相談室」、「学修支援室」、セミナー担任制度等の体制を整えている。

○学生生活に関する学生の意見や要望については、日常的にはセミナー担任ならびに「キャンパスセンター」が受けており、その他「大学生活に関するアンケート」の実施、

コミュニケーションボックス（目安箱）等を通して、聴取に努めている。

○留学生の学習及び生活に関する支援については、「国際交流センター」で対応する体制を整えている。

○社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人入試の制度及び科目等履修生制度を設け、社会人に向けて広く学習の機会を提供している。

○障がい者の受け入れのための施設としては、障がい者対応の駐車場・エレベーター・トイレ等を設け、授業においても障がい者対応の実習設備及び備品設置（酸素ボンベ等）を整えている。また、「健康管理室」、「キャンパスセンター」及び当該学生所属学科が連携して当該学生の状況を把握し、教室配当等の配慮、ノートテイク等の支援、緊急事態への対応周知等の支援を行っている。

○学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動等に対しては、「大阪国際大学短期大学部 表彰規程」に基づき表彰を行い、学科主催の「地域共催イベント」等での学生の取り組みをセミナーの成績として積極的に評価している。

本学は、就職の支援のための教職員の組織として、「就職部」と「就職委員会」を設置しており、「就職部」は、本学主催企業セミナー、求人情報提供、筆記・面接試験対策、履歴書作成講座、保護者懇談会、就職支援マニュアル等の発行、求人開拓等により就職支援を行い、「就職委員会」は、就職支援に関する基本的な計画を策定し、各種組織と連携を図りながら就職支援活動を行っている。また、セミナー担任は「就職部」と連携し、「就職部」の情報を基に、個々の学生の状況を把握した上で、きめ細やかな指導を行っている。「就職部」は支援室を有しており、学生の個別相談に応じるための専用ブース、求人票・受験報告書等の進路関連資料及び求人検索用パソコン等を整備し、学生の就職支援を行っている。

本学では、就職のための資格取得、就職試験対策として、「接客業務特講」、「表計算特講」、「旅行業務特講」、面接対策講座等の対策講座を設け、支援している。また、資格を取得した学生には奨励金の給付を行い、経済的支援も行っている。さらに、「教職センター」では、各資格取得に必要な単位のチェック、受験申込みの取りまとめ等の事務的支援を行っている。「就職部」では、毎年卒業時の就職状況を分析し、「学科会議」及び「就職委員会」でその結果について検討し、次年度に向けて活用している。進学、留学に対する支援は、主に「就職部」とセミナー担任が連携し、編入試験情報・留学情報等の情報提供ならびに面接・書類作成等の指導を行い支援している。

本学の学生募集要項には、入学者受け入れの方針を記載して明確に示している。受験の問い合わせについては、電話、進学説明会、本学訪問、本学ホームページ等の機会を有し、入試・広報部が窓口となって対応している。その際、必要に応じて教員と連携を取っている。入試に関わる広報及び入試事務については、「大阪国際学園組織規則」に基づき入試・広報部を、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入試委員会規程」に基づき「入試委員会」を設置し、業務を遂行している。本学は、AO、資格・活動実績特別推薦、スポーツ・吹奏楽特別推薦等の多様な入学者選抜を有し、これらの入学者選抜においては、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程」に基づき、「入試特別委員会」及び「入試実施本部」を設置し、「入試特別委員会」は入学選考に係る入試問題の作成及び採点業務を行っており、入試実施本部は入学者選抜業務を

遂行している。合否判定は、入学選考方針に基づき、全学入試判定会議において審議されている。以上のように、多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

入学手続き者に対しては、「入学の手引」を送付し、入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。また、入学後の学習が円滑に行えるよう、「併設校入学前懇談会」、「調理実習体験」（栄養士コース）、「入学前ピアノレッスン」（幼児保育学科）を実施している。入学後は、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行い、保護者に対しても保護者懇談会にて理解と協力を得ている。

<改善計画>

学生支援については、次の点を改善していく予定である。

- (1) 非常勤講師については、学生による授業評価を授業改善に活用する方法は、個々の教員の判断に委ねられているが、今後は、専任教員同様、「授業自己点検報告書」の作成の義務付けに向けて検討を行う。
- (2) 学生による授業評価に関するアンケートの評価項目について多様な授業形態に、より即すよう「FD委員会」を中心に検討していく。
- (3) 基礎学力が不足する学生に対し、自習やグループ学習で自由に利用でき、アドバイザーが常駐する場所を創設し、基礎学力の向上に取り組む。
- (4) 障がい者対応ができていない一部の施設について今後整備していく。
- (5) 地域活動、地域貢献及びボランティア活動については、多彩な活動をより適切に評価できる仕組みを検討する。
- (6) 進学支援の一つとして、さらなる編入指定校卒の獲得及び編入学試験対策の強化を行う。

[区分] II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

<現状>

本学の教員は、学科の学習成果の獲得に向けて、次のとおり責任を果している。

教員は各担当科目において、建学の精神とそれに基づく全学共通の学位授与の方針及び学科別の学位授与の方針のもとに、成績評価基準により学習成果を評価している。成績の評価は「5」～「1」及び「K」の6段階で行い、その評価の方法として、試験期間中に実施される試験、受講態度、出席状況、レポート、小試験、実技試験、課題提出など、多様な手段を有している。この評価基準については、すべての科目について「履修の手引き」及び「シラバス」に単位認定、評価の方法を明記しており、年度当初のオリエンテーションにて学生に説明をしている。

教員は、前述の多様な評価手段により学習成果を評価しており、その成果の状況を担当科目の成績表としてまとめ、かつその成績分布や「授業についてのアンケート」などにより学習目標の達成度を把握している。さらに、自己点検報告書を作成し、これらの学習成果の状況を「FD委員会」へ報告している。

学生による授業評価については、「FD委員会」により定期的実施している。教員の授業改善に活用するため、非常勤講師を含めた全教員の授業を対象に、「授業について

のアンケート」を毎年2回、前期及び後期終講前に実施している。アンケートは、「FD委員会」が作成した実施要領に従い、平成26(2014)年度前期については各教員が担当する全授業科目(セミナー、集中講義を除く)、後期についてはセミナーを含む全授業科目について実施する予定である。

学生による「授業についてのアンケート」の結果は、各担当教員に返付され、そのアンケートの結果をもとに、「授業自己点検報告書」を作成し、次年度への授業改善に役立てている。また、各学科で授業改善に向けた会議も行っている。

授業内容について授業担当者間での意思疎通、協力・調整を図るために、本学では「教養教育機構情報教育部会」、「教養教育機構語学教育部会」を設置している。また、学科会議において、専門分野ごとに専任教員は教育内容・方法等について協議し共有している。さらに、非常勤講師との懇談会を実施し、授業に関する共通理解を図っている。本学では、専任教員・非常勤講師ともに統一した指導を行うため、学生が授業を受講する際の注意事項として、配布文書「ルールとマナー」を作成し配布している。

教員は授業参観、学生による授業評価を行い、FD研修会に参加する等のFD活動を通して、教育方法の改善に努めている。また、「授業向上マニュアル」を利用して、授業の質を高めている。

学科の教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために、次の3つのことを実施している。

1つは、成績表による達成状況の確認であり、もう1つは栄養教諭二種免許状教員と幼稚園教諭二種免許状の取得見込み者に対してセミナー担任及び科目担当教員が作成する履修カルテによる確認である。3つ目は、資格・免許に関わる科目の単位取得状況一覧表による確認である。

学生に対する履修及び卒業に至る指導については、次のとおり対応している。

履修指導については、年度当初に行われる学科オリエンテーション及び各セミナーの中で実施しており、セミナー担任は履修登録後、「履修登録確認書」に基づき確認し、必要に応じて修正及び追加履修の指導を行っている。さらに、目標となる資格や免許の取得に関しては、「資格・免許判定リスト」を用いて、資格・免許取得のために必要な単位数及び履修状況の確認を行っている。

各教科の担当教員は、欠席過多の学生について、「学生の受講状況等に関する報告書」及びメール等でセミナー担任に報告している。セミナー担任はそれに基づき、日常的にセミナーや授業を通して当該学生を指導している。また、必要に応じ、その保護者と連絡を密にし、情報を共有すると共に指導に活かしている。就職・進学については、「就職部」、就職委員及びセミナー担任が連携し、進路指導にあたっている。

上記のような仕組みにより、入学時から卒業時まで、少人数制のセミナーの利点を活かして、きめ細かく指導を行っている。

事務職員は、学科の学習成果の獲得に向けて責任を果たすため、教員が行っている教育活動を側面から支援し、課外活動をはじめとした充実した学生生活を送れるよう、また学生の希望する進路が実現できるよう、様々な取り組みを行っている。

「キャンパスセンター」の事務職員は、履修管理・成績管理等の職務により学習成果を認識するとともに、教育目的・目標の達成状況を把握し、次の活動により学習成果へ

貢献している。

- ・学習支援：施設・備品の充実、奨学金、学業優秀者や資格取得者への奨励金支給、障がい学生への個別支援等。
- ・課外活動支援：学生チャレンジ制度（学生による活動企画への補助）、課外活動団体への補助、課外活動における成績優秀者への表彰（課外活動奨励者奨励金）
- ・学生生活支援：下宿紹介、アルバイト紹介、学生生活相談業務等

「教職センター」の事務職員は、学生の免許・資格取得の活動状況及び取得結果により学習成果を認識するとともに、教育目的・目標の達成状況を把握し、さらに教育実習などに関する事務支援や相談業務、資格・免許に係わる単位取得状況を記した資格・免許判定リスト作成による支援などを行い、学習成果獲得に貢献している。

「就職部」の事務職員は、就職・進学指導における対応状況及び内定結果等により学習成果及び教育目的・目標の達成状況を把握し、各種準備講座の実施、個人面談、履歴書添削、面接指導、本学主催企業セミナー実施等により支援し、学習成果に貢献している。

一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会、局内会議や定期的なミーティング、目標管理制度による指導等のSD活動を通じて学習支援の職務を充実させている。

以上のように、事務職員は所属部署における職務を通して、学生の履修及び卒業に至る支援を行っている。

「図書館」の専門事務職員は、セミナー単位でライブラリーツアーを実施し、図書館及び図書館システムの利用方法、新聞・雑誌の記事検索方法等を指導している。平成25（2013）年度は、ライフデザイン総合学科の1年次生を中心に15クラス150名が参加した。また、学外実習の機会が多い幼児保育学科の1、2年次生を対象に、通常より貸出期間の長い実習貸出という制度を設けており、平成25（2013）年度は延べ63名、240点の実習貸出の利用があった。また、学生の要望に対し図書の検索等を行い、学習向上への積極的な支援を行っている。

教職員は、次のとおり学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。全教職員に電子メールアドレスが割り当てられ、業務に利用している。教員は、プレゼンテーションソフトを用いて視覚的効果の高い授業を実施している。また、eラーニングシステム「moodle」の利用環境を整え、情報教育はもちろんのこと、英語教育にも活用している。さらに、栄養価計算ソフトを用いた栄養士養成教育や会計ソフトを用いた簿記会計教育にコンピュータを活用している。そして、平成25（2013）年度よりコンピュータ支援語学学習システム（CALL）を導入し、コンピュータ活用を推進している。

大学運営においても、平成21（2009）年度より、学生向けサービスとして、携帯ポータルサイトを活用した情報発信サービスを開始した。主な提供内容は、休講情報、成績情報、連絡事項、台風等の緊急情報である。

本学では大学向け統合業務システムや本学専用コンピュータシステムを導入しており、教職員は本システムを利用して、シラバス作成、成績入力、学生管理、成績管理、求人情報等の業務を遂行している。また、学生も本システムによって履修登録や求人情報閲覧等を行っている。

本学は学内LAN及びコンピュータ演習室などを整備し、その利用マニュアルを用意

している。また、各教室をはじめ食堂やラウンジなどで利用できる無線 LAN の環境も整えている。

コンピュータ利用の促進の具体例としては、基本教育科目のコンピュータ基礎演習 I・II を原則として全学生に履修するよう指導し、コンピュータリテラシーを身につけさせていることなどが挙げられる。また、ライフデザイン総合学科では、日商 PC 検定を推奨し、そのための資格取得支援を行い、より高いレベルでのコンピュータ利用促進に力を注いでいる。

本学では、教育課程及び学生支援を充実させるために、教材提示システムの説明会や e ラーニングシステム「moodle」の活用説明会等を実施する他、コンピュータ利用に関する相談などに応じる仕組みを整えており、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

<課題>

非常勤講師は学生による授業評価を定期的を受け、その結果について認識しているが、それを授業改善に活用する方法については、個々の教員の判断に委ねられている。今後は、非常勤講師についても、専任教員同様、「授業自己点検報告書」の作成の義務付けに向けて検討する必要がある。

また、学生による授業評価に関するアンケートについては、講義、演習及び実技など多様な授業形態に、より即した評価項目を検討する必要がある。

学生の受講状況等に関する報告書によりセミナー担任は学生の出席状況を把握することができるが、タイムラグが発生するため、今後は、リアルタイムに出席状況を把握できるしくみについて検討する必要がある。

[区分] II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

<現状>

学科の学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を、次のとおり実施している。

年度当初、学科オリエンテーションにおいて、学科の教育目標、免許・資格取得の方法、履修についての理解を図っている。特に、学生生活の基本的なルールとマナーを学び、学生相互ならびに教員と学生の親睦を図るため、1 年次生対象の学内及び学外でのオリエンテーションを実施している。

また、学外実習などの実施にあたり、実習説明会や巡回指導教員との打合せ会を実施し、円滑な実習が行えるよう指導している。

学科の学習成果の獲得に向けて、学生の履修を支援するためのツールとして、次の印刷物や Web ページを作成し、各学科におけるオリエンテーション時に配布している。

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ① シラバス | ⑦ 学生手帳 |
| ② 履修の手引 | ⑧ 冊子「学修のススメ」 |
| ③ STUDENTS' GUIDE | ⑨ 履修モデルの提示 (Web ページ) |

- | | |
|-------------|----------------|
| ④ Web 履修の手引 | ⑩ 学生必携（幼児保育学科） |
| ⑤ 時間割 | ⑪ 資格一覧と履修上の注意 |
| ⑥ 時間割下書き用紙 | （ライフデザイン総合学科） |

なお、平成 25（2013）年度には学修の基本姿勢を示した冊子「学修のススメ」を作成し、配布した。

学科の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し、次のとおり対策を講じている。

本学では少人数の通年科目「セミナーⅠ・Ⅱ」各 2 単位（幼児保育学科では同等科目を「幼児教育演習Ⅰ・Ⅱ」と称するが、以下「セミナー」と記す）を必修科目として導入し、1 年次よりきめ細やかな学習指導を実施している。基礎学力の不足する学生に対して、特別な補習授業は行っていないが、栄養士コースでは「基礎化学」を開講しており、英語関連科目ならびに情報関連科目においては、習熟度別クラス編成を行い、能力に応じた教育を行っている（ライフデザイン総合学科）。

学科の学習成果の獲得に向けて、「学生相談室」及び「学修支援室」を開設している。「学生相談室」では、専門のカウンセラーが学習上の問題を含め、対人関係・経済的問題や将来への不安など幅広く相談に応じている。「学修支援室」では、学修支援に関するプログラムを企画・運営し、学科との連携を図っている。また、障がいをもつ学生には、ノートテイクなどによる授業支援を行っている。少人数制セミナーの利点を活かし、セミナー担任は日常的に学習上の悩みなどの相談に乗り、きめ細やかな指導を行っている。また、それらの学生の情報は学科会議で共有されている。さらに、「キャンパスセンター」とも連携し支援している。本学はこれらの体制を整えることで、適切な指導助言を行っている。

学科の学習成果の獲得に向けた進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や高度な学習支援として、次のとおり実施している。

①特定の資格取得者に対する単位認定

「大阪国際大学短期大学部に係る資格取得者の学科対応科目の単位認定の申し合わせ」に基づき、学生が資格を取得した場合に、その資格と関連する必修科目を除いた学科専門科目の単位を申請に基づき認定している。

②課外活動と学業との両立支援

スポーツ等の諸技能に特に優秀な能力を持つ者に対し、その能力進展と本学の勉学との両立を支援するシステム「Dual Education System」を設け、振替授業の実施などにより、学習上の配慮を行っている。

③入学前の既修単位の認定

本学入学以前に他の大学または短期大学で単位を修得した学生に対しては、30 単位を限度として本学での単位認定を行っている。

④奨学金制度

本学では、学業優秀者及び課外活動奨励者（クラブ活動・資格取得者）に対して奨学金や奨励金を支給している。また、海外研修参加者に対しては、選考の上、奥田政三教育・研究基金により奨学金を給付している。

⑤他学科履修・単位互換制度

学科の枠にとらわれず、他学科履修ならびに併設大学との単位互換制度を設け、多様な学習環境を整えている。

学科の学習成果の獲得に向けて、次のとおり留学生の派遣を行っている。

①スタディアブロード

異文化理解を進め、グローバルマインドを持った国際的に活躍する人材を育成する目的で、様々な海外研修を行っている。(英語研修、中国語研修、国際ボランティア研修など)

②海外インターンシップ

本インターンシップは、観光関連産業に対する理解、異文化理解及び語学力の向上を目的としており、内容としては JTB 海外支店などでの実務体験、ホテル・空港・レストランでの業務見学、ホームステイ体験、語学学校での英語研修などである。

③海外異文化研修

本研修は、日本の文化を紹介するとともに韓国の文化を理解することを目的としており、内容としては韓国語研修、韓国料理体験、染色・民族衣装体験及び日本文化に関する発表などである。

④海外幼児教育実習

本実習は、海外の幼稚園で実習を行うことにより、日本と異なる保育の特色を理解し、保育者としての幅広い視野を身につけることを目的としている。

これらの海外研修の平成 25 (2013) 年度の実施概要は下表のとおりである。

表 II-B-2-2 平成 25 (2013) 年度海外研修

研修名	研修地	研修内容	研修期間
海外チャレンジ研修	20ヶ国・地域 50 都市以上	学びたい言語(英語・中国語など)を学びたい国・都市で勉強する語学研修	夏期・春期 1週間から8週間
国際ボランティア研修	カンボジア	ボランティア、ワークキャンプ、教育支援	夏期・約12日間
ライフデザイン総合学科 海外インターンシップ	カナダ・バンクーバー	ホームステイ、企業研修(JTB等)及び語学研修	春期・約20日間
ライフデザイン総合学科 海外異文化研修(韓国)	韓国・釜山	韓国・釜山の東州大学における海外異文化研修	春期・約12日間
幼児保育学科 海外幼児教育実習	オーストラリア・シドニー	木の実幼稚園インターナショナルにおける保育実習及びホームステイ	春期・約9日間

<課題>

基礎学力が不足する学生に対し、補習授業を行っていないが、今後、学生が自習やグループ学習で自由に利用でき、アドバイザーが常駐する場所を創設し、基礎学力の向上に取り組みたい。

[区分] II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に
行っている。

<現状>

本学では、学生の生活支援のための教職員の組織を次のとおり整備している。

- ・学科会議：月1回定例開催し、教務に関することはもちろんのこと、学生に対する生活支援について協議を行っている。
- ・「全学学務委員会」及び「キャンパス学務委員会」：月1回定例開催し、教務関係のほか学生生活の諸規程の制定、厚生補導などについて協議を行っている。
- ・「人権教育センター」：学生及び教職員への人権啓発活動を目的とし、人権映画会、人権講演会の実施及び冊子「人権啓発のすすめ」の発行などにより、学生の人権擁護に資している。
- ・「キャンパス・ハラスメント防止対策委員会」：学生ならびに教職員のセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどハラスメントの防止と発生時の解決を図っている。
- ・「キャンパスセンター」：いわゆる「教務課」と「学生課」及び「事務室」を統合したセンターであり、学生サービスの中心的な役割を担い、学生生活を支援している。
- ・「健康管理室」・「学生相談室」：健康管理と精神面の支援を行っている。
- ・「地域協働センター」：地域貢献活動、教育・人材養成、実践フィールドで地域に連動し、学生のボランティア活動や地域文化交流などの支援を行っている。
- ・「課外教育センター」：豊かな学生生活に資するため、学生の課外活動を支援している。

学生が主体的に参画する活動が円滑に行われるよう、支援体制を次のとおり整備している。

① クラブ・サークル活動

本学のクラブ活動等の課外活動では、専任教職員が顧問となり、適切な指導や助言を行うことで、学生の自主的な活動を促している。その結果、クラブ数は現在体育会所属17クラブ、文化会所属8クラブを数えており、ソフトボール部、バレーボール部や陸上競技部などは全国レベルの活躍を見せている。

また、本学は同窓会の協力のもと、バス、楽器などの寄付を得て、学生の課外活動を支援している。

さらに、学生の主体的な課外活動を促すため、「課外活動奨励者奨励金」を設け、奨励金を支給している。

② 学園行事

学園行事は、学友会が主体的に計画・実施しており、「キャンパスセンター」ならびに「課外教育センター」がその支援を行っている。代表的な学園行事である大学祭は、学友会顧問の指導・助言のもと、学友会が中心となり、例年10月に2日間にわたって開催される。この行事は、すべてのセミナーが参加し、学生が主体的に企画・実行し、全学的なものとなっている。

③ 学友会

学友会の活動に対しては、学友会室を提供するとともに、専任教職員が顧問・副顧問となり、適切な指導や助言を行っている。主な学友会活動は、下表のとおりである。

表Ⅱ-B-3-1 主な学友会活動

4月 新入生歓迎会 学友会誌「WILL」の発行（年1回）	12月 六華祭（文化会の発表会） 体育祭 イルミネーション点灯式
5月 五月祭（体育会の新入生歓迎会） 桜花祭（文化会の発表会）	3月 リーダーズトレーニング 卒業記念品贈呈
10月 優花祭（大学祭）	

④ ボランティア活動

学生が主体的に行うボランティア活動については、一定の基準を満たしたものに対して、単位を認定している。

⑤ 学生によるプロジェクト活動

学生チャレンジ制度「Challenge the Global Mind」を設け、学生が企画立案した優れたプロジェクトに対して奨励金を交付し、教員が指導・助言を行い、支援している。

⑥ 課外活動と学業の両立

特に優れた能力を有する学生の課外活動（スポーツ・芸能等）に対して、システム「Dual Education System」を設け、振替授業の実施などにより、学業との両立ができるよう支援している。

学生のアメニティ施設等については、次のとおり整備し、学生の生活支援に配慮している。

本学は、イベントホール（本館1階）、ブラウジングルーム（4号館1階）を設置し、学生の休息・コミュニケーションの場を提供している。また、ブックセンター（4号館1階）では割引価格にて書籍・文具を販売しており、学生の利便性を図っている。パソコンコーナー（6号館1階）では、快適なネット環境下で学生が自由に情報検索等ができるようにしている。さらに、学生食堂とコンビニエンスストアを設置し、豊かで便利な食生活を支援している。

宿舎が必要な学生については、次の支援を行っている。

① 学生寮

本学は、遠隔地出身の女子学生のために、管理人が24時間常駐する学生寮「ハイツなでしこ」を設けている。その概要は下表のとおりである。寮費は同等レベルの民間賃貸物件に比べ、安価に設定してある。

表Ⅱ-B-3-2 学生寮の概要

構造	鉄筋コンクリート造 6階建て
設備	エレベーター、屋根付物干し場、公衆電話など
居室数	66室 全室一人部屋
居室設備	エアコン、ベッド、机、イス、ユニットキッチン(電気コンロ・小型冷蔵庫)、ユニットバス、トイレ、下駄箱、インターネット接続(月々接続料自己負担)

共用施設	1階ホール、3階広場、3・6階談話室、3・4・5階共同キッチン(大型冷蔵庫・ガスコンロ・電子レンジ)、洗濯室(洗濯機、乾燥機、アイロン、アイロン台)、郵便受付
管理職員	24時間常駐

② アパート等斡旋

本学では、地元の業者と提携して大学から徒歩または自転車で通える範囲のワンルームマンションタイプと下宿タイプの宿舍の紹介をしている。

本学は、通学の便宜を図るため、キャンパスに隣接した自転車・バイクの駐輪場を2ヵ所設けている。なお、本学は最寄り駅から徒歩7分の交通至便の位置に立地しているため、通学バスは運行していない。

奨学金等、学生への経済的支援のために、次のとおり制度及び体制を整えている。

① 日本学生支援機構奨学金の事務手続き支援

本学は、日本学生支援機構奨学金の説明会や事務手続き支援を行っている。平成25(2013)年度の日本学生支援機構奨学金取得状況は、第1種奨学金44名、第2種奨学金300名であった。

② 本学の奨学金

本学では、独自の奨学金として奥田政三教育・研究基金があり、経済的に留学が困難な学生を支援するために、海外研修参加者に対して奨学金を給付している。

③ その他の支援

本学は学資負担者の経済的状況を考慮して、授業料等学納金の延納・分納制度を設けている。また、金融機関と提携し、ローンによる学費納入を支援している。さらに、日常的な経済支援のために、インターネットで求人検索ができる「アルバイト紹介システム」のサービスを提供している。学内における各種業務のアルバイトとして、SA(スチューデント・アシスタント)、TA(ティーチング・アシスタント)などの「ジョブサポート制度」も設けている。

学生の健康管理やカウンセリング等については、次のとおり体制を整えている。

① 健康管理室

本学では専任看護師が常駐する「健康管理室」を置き、日常的な怪我や体調不良等の対応、健康相談及び健康に関わる情報発信を行っている。平成23(2011)年度～25(2013)年度の利用状況は下表のとおりである。また、学生の定期健康診断を毎年4月に実施している。幼児保育学科体育コース及び体育系クラブ所属学生に対しては、心電図を中心としたスポーツ検診も実施している。さらに、教職員・学生を対象としたAEDに関する研修会を実施している。

表II-B-3-3 平成23(2011)年度～25(2013)年度 健康管理室利用状況

	23年度	24年度	25年度
延べ利用者合計	305名	488名	538名

②学生相談室

メンタルケア・カウンセリングに関しては、学生のような心の悩みに応えるために「学生相談室」を開設している。「学生相談室」には室長以下、臨床心理士の資格を持つ相談員（非常勤）が学生の相談にあたっている。平成 23（2011）年度～25（2013）年度の利用状況は下表のとおりである。「学生相談室」は、「健康管理室」と連携して、より適切な対応を行っている。

表Ⅱ-B-3-4 平成 23（2011）年度～25（2013）年度 学生相談室利用状況

	23 年度	24 年度	25 年度
延べ利用者合計	242 名	162 名	141 名

※併設大学学生を含む(守口キャンパスのみ)

③学修支援室

本学では、学生の学修面での悩みに応えるために「学修支援室」を開設している。「学修支援室」では、臨床心理士の資格を持つ相談員等が学生の相談にあたるとともに、学修支援に関するプログラムを企画・運営し、学科と連携しながら学生を支援している。

表Ⅱ-B-3-5 平成 23（2011）年度～25（2013）年度 学修支援室利用状況

	23 年度	24 年度	25 年度
延べ利用者合計	48 名 (12 月開設時～ 翌年 3 月末まで)	253 名	329 名

※併設大学学生を含む(守口キャンパスのみ)

④セミナー担任制度

セミナー担任は、少人数制の利点を活かして、学生一人ひとりの相談に応じている。場合によっては、「健康管理室」、「学生相談室」及び「学修支援室」とも連携し、対応にあたっている。

学生生活に関する学生の意見や要望は次のとおり聴取している。

日常的にはセミナー担任ならびに「キャンパスセンター」で、学生の意見・要望等を受けている。また、「大学生活に関するアンケート」を実施し、学生からの意見を詳細に聴取した上で、データ分析を行い、PDCA サイクルに活用している。その他、学友会が設置するコミュニケーションボックス（目安箱）やクラブ活動等における顧問による意見聴取、食堂に関する意見交換会などを通して、学生の意見や要望の聴取に努めている。

留学生の学習及び生活に関する支援については、これまで留学生在籍していなかつ

たため、特に行っていないが、必要な場合は「国際交流センター」で対応する体制を整えている。

社会人学生の学習を支援する体制としては、社会人入試の制度を設け、社会人の受け入れを行っている。また、科目等履修生制度を設け、社会人に向けて広く学習の機会を提供している。

障がい者の受け入れのための施設としては、次のとおり整備している。

- ① 障がい者用駐車場の確保
- ② 障がい者対応エレベーターの設置
- ③ 障がい者用トイレの設置
- ④ 障がい者用スロープの設置
- ⑤ 障がい者対応の実習設備（障がい者用調理実習台、障がい者用スロープ）
- ⑥ 個々の障がいに対応した備品設置（例：酸素ボンベを当該学生の使用棟に設置）

また、「健康管理室」、「キャンパスセンター」及び当該学生所属学科が連携して当該学生の状況を把握し、支援方針を立て、その方針に基づき、次のような支援を行っている。

- ① 当該学生の状況に応じた教室配当等の配慮
- ② 所属学科の学生による日常生活面の支援
- ③ ジョブサポート制度によるノートテイクなどの支援
- ④ 授業担当者による学生の状況に応じた学習支援や実習上の配慮
- ⑤ 緊急事態への対応周知（主治医・保護者等の緊急連絡先、緊急処置方法などの安全面の確保）

なお、本学では長期履修生を受け入れる制度はない。

学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動等に対しては、「大阪国際大学短期大学部 表彰規程」に基づき、表彰を行っている。直近の事例としては、平成 24 年度に行われた「東日本被災地ボランティア活動」などがある。また、本学では、平成 17 年度より地域の小・中学校と連携し、食育を中心とした「地域共催イベント」を毎年継続的に実施しており、このイベントでの学生の取り組みをセミナーの成績として積極的に評価している。

<課題>

障がい者への支援体制は整っているが、校舎の一部に未整備な点が残っており、今後施設の整備に努めたい。また、地域活動、地域貢献及びボランティア活動については、表彰規程等により評価しているが、多彩な活動をより適切に評価できる仕組みを工夫する必要がある。

[区分] II-B-4 進路支援を行っている

<現状>

本学は、就職の支援のための教職員の組織として、「就職部」と「就職委員会」を設置している。

「就職部」は、企業出身者を長とし、キャリアカウンセラー有資格者を配置しており、学生個々に担当者を置いた個別指導を基本とし、次のような活動を通して、学生の就職支援を行っている。

①「就職部ガイドツアー」、②就職関連 NAVI 登録、③出張面接講座、④個別進路相談、⑤本学主催企業セミナー、⑥求人情報提供、⑦筆記試験対策、⑧面接試験対策、⑨履歴書作成講座、⑩「メイクアップセミナー」、⑪就職内定者体験談報告会、⑫保護者懇談会、⑬保護者・学生との三者面談、⑭「就活選抜特訓セミナー」、⑮「学生のための就職支援マニュアル WORK BOOK」「就職部 GUIDE BOOK」「保護者のための就職 GUIDE BOOK」等の発行

また、求人開拓・企業セミナー実施・学生の就職先訪問等を行い、本学と企業との関係を密にし、学生が就職できる環境を整えている。

「就職委員会」は、教員と職員により構成されており、就職支援に関する基本的な計画を策定し、教授会、主任連絡会及び学科会議を通して、各種組織と連携を図りながら学生に対する就職支援活動を行っている。

本学ではセミナー担任制を設けており、セミナー担任は「就職部」と連携し、「就職部」の情報を基に、個々の学生の状況を把握した上で、きめ細やかな指導を行っている。ライフデザイン総合学科では、1年次対象にはセミナーにおいて、「自己発見レポート」、「フォローアップガイダンス」、「一般常識対策試験（年3回実施）」、「就職体験談会（進路ガイダンス）」、履歴書指導、面接講座等を実施している。

「就職部」は支援室を有しており、学生の個別相談に応じるための専用ブース、進路関連資料（求人票ファイル、受験報告書、就職試験対策問題集等）及び求人検索用パソコン等を整備している。この支援室は月～金曜日に開室しており、土曜日（月2回、2月、3月は毎週）も対応している。

さらに、平成 25（2013）年には学外の大阪市内（北浜）に就職支援スペース「北浜就職情報センター」を開設し、支援をしている。

本学では、就職のための資格取得、就職試験対策として、次のとおり支援を行っている。

まず、資格取得支援としては、「接客業務特講」、「簿記特講」、「ワープロ特講」、「表計算特講」、「旅行業務特講」、英検準1級・2級対策講座、TOEIC®受験対策講座、医療事務講座、公務員対策講座等を設け、資格取得を支援している。また、資格を取得した学生には奨励金の給付を行い、経済的支援も行っている。さらに、「教職センター」では、各資格取得に必要な単位のチェック、受験申込みの取りまとめ等の事務的支援を行っている。

次に、就職試験対策としては、面接対策講座、グループディスカッション講座、公務員試験対策講座、公立幼稚園教諭・保育士採用試験対策講座等を設け、就職支援を行っ

ている。

本学では、表Ⅱ-A-4-1「就職実績一覧表」のとおり、毎年卒業時の就職状況を集計している。各学科・各コースの学生は、概ね教育目標に沿った職種あるいは業種に就職している。例えば、幼児保育学科・保育コースでは、保育士及び幼稚園教諭合わせて92.9%となっている。その集計結果は学科会議及び「就職委員会」で検討し、次年度に向けて活用されている。

進学、留学に対する支援は、主に「就職部」とセミナー担任によって行われている。両者は連携し、編入学説明会、編入学試験情報・留学情報等の情報提供ならびに面接・書類作成等の指導を行い支援している。

<課題>

短期大学の役割の一つとして、ファースト・ステージがあり、これに対応するために、さらなる編入指定校卒の獲得及び編入学試験対策の強化が必要である。

[区分] Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

<現状>

本学の学生募集要項には、入学者受け入れの方針を記載して明確に示している。

受験の問い合わせについては、入試・広報部が窓口となって対応している。問い合わせの内容によっては、当該学科の教員と連携を取りながら回答している。問い合わせの機会は、主として電話や進学説明会であるが、本学を訪問した志願者に対しても丁寧に対応している。さらに、本学ホームページを通して、デジタルパンフレット(大学案内)のダウンロード、資料請求ならびに問い合わせができる。

入試に関わる広報及び入試事務については、「大阪国際学園組織規則」に基づき入試・広報部を、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入試委員会規程」に基づき「入試委員会」を設置し、業務を遂行している。

本学では、下表のとおり多様な入学者選抜を実施している。

表Ⅱ-B-5-1 平成26(2014)年度入学者選抜の種類と概要

種類	概要
A0	面談や書類審査を通じて学力試験でははかることができない個性などを重視し評価する。
指定校推薦	本学への進学実績がある等の関係をもつ高校の被推薦者を対象とし、面接ならびに調査書により評価する。
推薦(スタンダード)	被推薦者を対象とし、学力調査ならびに調査書により評価する。
推薦(評定特別)	高校での評定値が基準以上の被推薦者を対象とし、面接ならびに調査書により評価する。
推薦(専門学科・総合学科)	高校の専門教育を主とする学科または総合学科の被推薦者を対象とし、面接、小論文ならびに調査書により評価する。

同窓子女等特別推薦	本学園（併設高校を含む）を卒業または在籍している親族がいる被推薦者を対象とし、面接ならびに調査書により評価する。
資格・活動実績特別推薦	高校在籍中に取得した資格や文化活動・社会活動で貢献した実績を有する被推薦者を対象とし、面接、資格・活動実績証明書類ならびに調査書により評価する。
スポーツ・吹奏楽特別推薦	高等学校において体育会系クラブ並びに吹奏楽部で活躍した実績を有する被推薦者を対象とし、面接により評価する。
一般	学力試験により評価する。
センター試験利用	大学入試センター試験により評価する。
帰国生徒・渡日生徒	海外で学校教育を受けた志願者を対象とし、面接ならびに小論文により評価する。
社会人	高校卒業または同等の能力があり 23 歳以上の社会経験がある志願者を対象とし、面接により評価する。

本学は、これらの入学者選抜においては、公正かつ正確に運営することを目的とし、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程」に基づき、「入試特別委員会」及び「入試実施本部」を設置している。「入試特別委員会」は、入学選考に係る入試問題の作成及び採点業務を行っており、入試実施本部は、学長、副学長、短期大学部長、事務局長、入試・広報部長、入試委員長等により構成され、「入試特別委員会」と密接に連絡を取りながら入学者選抜業務を遂行している。合否判定は、入学選考方針に基づき、運営協議会及び教授会より委任された全学入試判定会議において公正かつ正確に審議され、その結果は運営協議会及び教授会に報告される。なお、全学入試判定会議は、学長、副学長、入試・広報部長、短期大学部長、学科主任、入試委員、事務局長等により構成されている。

入学手続き者に対しては、入学までに授業や学生生活についての情報を記載した「入学の手引」を送付している。入学後の学習が円滑に行えるよう、ライフデザイン総合学科では自己分析や基礎学力に関する課題を通して入学前教育を実施しており（提出率 93%）、同学科の栄養士コースについては「調理実習体験」（出席率 92%）の実施、また、幼児保育学科では「入学前ピアノレッスン」（出席率 50%）を実施している。

さらに、併設高等学校からの入学志願者については、「併設校入学前懇談会」を実施し、あらかじめ学科から提示した課題に基づく発表、質疑応答、教職員との懇談を通して、授業や学生生活についての情報提供ならびに入学に向けた指導を行っている。

入学後は、基準Ⅱ-B-2 に記したとおり、学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。保護者に対しても、入学宣誓式の後、保護者懇談会を開催し、学科の授業内容等について伝え、理解と協力を得ている。

<課題>

幼児保育学科の「入学前ピアノレッスン」の出席率を向上させる必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

<要約>

本学の教員組織としては、規程により学長等を置き、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員を適正に配置し、その教員数は短期大学設置基準を充分満たしている。専任教員の職位は、規程に基づき、学位、教育実績、研究業績、その他経歴等を厳正に審査されていることから、短期大学設置基準の規定を充足している。

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に従い、専任教員及び非常勤講師を配置している。また、教育効果を高めるため、補助教員も配置している。教員の採用・昇任については、規程に基づき手続きを行っている。

専任教員の研究活動の成果は、紀要や学術雑誌に投稿・掲載されるとともに、学会等で発表されている。これらの研究成果は授業等に活用されている。個々の専任教員の研究活動は、本学ホームページ等で公開されている。専任教員の科学研究費補助金の獲得状況は、平成 25 (2013) 年度において新規 1 件、継続 1 件、研究分担者 1 件である。本学における専任教員の研究活動に関する規程としては、「大阪国際大学短期大学部研究費取扱規程」、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程」等を設けている。本学では、紀要を発行しており、また、本学独自の「特別研究費」を交付すると共に、研究発表の機会を提供している。

専任教員の研究活動を推進するため、研究室については個室を確保し、研究・研修等の時間を確保するために、学外研修日及び適切な授業担当時間数を定め、教育研究環境を整えている。専任教員を海外に派遣する規程としては、「研修員規程」等があり、国外研修員の派遣及び出張旅費について定めている。

本学は、FD 活動に関する規程を定め、この規程に基づき、公開授業、「授業についてのアンケート」、FD 研修会等を適切に実施している。専任教員は、学習成果を向上させるために事務部門と連携しながら教育研究活動を行っている。

本学は、事務組織に関する規程により、事務を遂行する組織及びその長の指揮監督について定め、責任体制を明確にしている。専任事務職員は、職務を遂行する際に必要となる基礎的能力に加えて、さらに各専門分野における関連資格を取得しており、専門的能力を有している。本学は、事務関係諸規程を整備しており、それらは基本・文書等関係、任用・服務等関係、経理等関係等から編成され、事務遂行に必要な事項について定めている。各事務部署には、事務室を設け、事務処理に必要な情報機器及び業務に必要な備品を整備している。防災対策、情報セキュリティ対策については、規程に基づき災害対策及び情報資産の適正な維持・管理に努めている。

本学では、SD 活動として階層別研修会等を実施している。業務の見直しや事務処理の改善等については、局内会議等を通じて問題点を明らかにし対策を講じている。専任事務職員は、学習成果を向上させるために、各委員会・各センター等の構成員として参画し、専任教員と連携している。

教職員の就業に関する諸規程については、「大阪国際学園就業規則」等を整備してい

る。これらの諸規程は、本学ホームページ等により教職員に周知されている。教職員の就業については、諸規程に基づき、各部署の長が適正に管理している。

本学の校地面積、運動場の面積、校舎面積は基礎資料に示すとおり、短期大学設置基準を充足している。また、体育館も適切な面積を有している。障がい者の対応に関しては、障がい者対応エレベーター等を設置している。教室等については、受講者数に応じて多種の講義室を用意しており、さらに様々な専門教育に対応できるよう、各種実験・実習等で必要とされる施設・備品を整備している。図書館は適切な面積、蔵書数、座席数を有し、それらはいずれも十分である。購入図書選定については、規程に基づき「図書運営委員会」が行っている。図書の選定の際には学生の希望にも応じている。廃棄についても、規程に基づき除籍処理を行っている。参考図書・関連図書については、各学科の特性に合わせた選書を行っている。さらに大学との共用館である利点を活かして、より専門的な図書等も整備している。

施設設備の維持管理に関する規程については、「経理規程」、「予算執行規程」等の必要な規程を整備している。これらの規程に従い、施設設備等の維持管理ならびに財産管理を行っている。本学は、火災・地震対策、防犯対策について「防災管理規程」等を整備している。防災設備等に関する自主点検を行うと共に、法定による建築設備・消防設備の点検を定期的に実施している。さらに防災訓練を毎年1回実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ファイアウォール機器の設置、ウイルス対策ソフトウェアの全学的な導入等を行っている。省エネルギー・省資源対策に関しては、広報活動、光熱費使用実績の公表、巡回パトロールによる点検、省エネルギー性能の高い先進機器の採用、ペーパーレス化等に努めている。

本学では、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図るため、レスナー・技術助手によるきめ細やかな技術指導、「教職センター」による実習等に関する専門的な助言ならびに資格取得支援、「国際交流センター」による海外研修・留学に関する企画及び情報の提供や助言等を行っている。学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、課外時間におけるTAによる情報技術指導、コンピュータ関連資格の特別講座の実施等を提供している。教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、情報機器利活用に関する支援体制等を提供している。

技術的資源と設備の両面において、実習室等のメンテナンスや機器備品の予算を、毎年「予算検討委員会」で検討し、適切に予算を配分している。各部署は予算に基づき、技術的資源と設備を計画的に維持、整備している。

本学では、教職員が授業や学校運営に活用できるよう、授業用にコンピュータ演習室を、職員一人当たりパソコン1台を整備している。また、学内には学生の学習支援のために必要なLAN環境を整えている。教員は、プレゼンテーションソフトウェア等の新しい情報技術を修得し、効果的な授業を行っている。本学では、学生支援を充実させるために、コンピュータ利用に関する相談等に応じる仕組みを整え、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

<行動計画>

人的資源については、次の点を改善する。

- (1) 今後のさらなる国際化に向けて、専任教員の留学に関する規程の整備を行う。
- (2) SD に関する規程を整備する。
- (3) 情報セキュリティ対策に関して定期的な研修を行う。
- (4) クラブ指導等の教員の負担を軽減するための体制を整備する。

物的資源については、次の点を改善する。

- (1) グラウンドの人工芝化等の改修を行う。
- (2) 施設の老朽化への対応ならびに快適性の向上のため、トイレ等の改修を行う。
- (3) 地域と連携した防災知識の啓発ならびに訓練を行う。

技術的資源については、教職員に対する講習会等の開催時期を見直し、実施内容・回数をさらに充実させる。

財的資源については、現在フローにおいて厳しい状況にあるが、この状況を打開するために、平成 25(2013)年 5 月 28 日開催の理事会・評議員会で「財務健全化に向けての中期対処方針」が発表され、収入の増加及び経費の削減等により早期に黒字化する方針が示されたので、この方針に従い、平成 26(2014)年度以降の予算編成を進めていく予定である。

また、短期大学の将来構想について、「大学・短大改革室」における短期大学部改革チームにおいて、社会のニーズや行政動向を充分に見極めて、現在鋭意検討中である。

【テーマ】Ⅲ－A 人的資源

＜要約＞

本学の教員組織としては、「大阪国際学園組織規則」により、学長、副学長、短期大学部長、学科主任を置き、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員を適正に配置し、その教員数は短期大学設置基準を充分満たしている。専任教員の職位は、「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき、学位、教育実績、研究業績、その他経歴等を厳正に審査されていることから、短期大学設置基準の規定を充足している。

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に従い、専門分野に応じて専任教員 27 名及び非常勤講師 90 名を配置している。また、教育効果を高めるため、補助教員 19 名も配置している。教員の採用・昇任については、「大阪国際大学短期大学部教員任用規程」に沿って、「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき手続きを行っている。

専任教員の研究活動の成果は、紀要「国際研究論叢」や学術雑誌に投稿・掲載されるとともに、各種学会等で発表されている。これらの研究成果は、専任教員が担当する授業や教材開発等に活用されている。個々の専任教員の研究活動は、本学ホームページや学報にて公開されている。専任教員の科学研究費補助金の獲得状況は、平成 25 (2013) 年度において新規 1 件、継続 1 件、研究分担者 1 件である。本学における専任教員の研究活動に関する規程としては、「大阪国際大学短期大学部研究費取扱規程」、「大阪国際大学短期大学部研究旅費取扱規程」、「特別研究費の取扱要領」及び「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程」を設けている。本学では、紀要「国際研究論叢」を発行しており、また、「国際関係研究所」を設置し、本学独自の「特別研究費」

を交付すると共に、その研究の発表の機会を提供している。

専任教員の研究活動を推進するため、研究室については、エアコン、学内 LAN 端末等を備えた個室を確保し、研究・研修等の時間を確保するために、学外研修日及び適切な「基準授業担当時間数」を定め、教育研究が円滑にできる環境を整えている。専任教員を海外に派遣する規程としては、「研修員規程」及び「国外出張旅費規程」があり、国外研修員の派遣及び出張旅費について定めている。

本学は、FD 活動に関し「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 FD 委員会規程」を定めており、この規程に基づいて、公開授業及び意見交換会、「授業についてのアンケート」、FD 研修会等を適切に実施している。

専任教員は、学習成果を向上させるために事務部門と情報を共有し、互いに連携しながら教育研究活動を行っている。

本学は、事務組織に関して「大阪国際学園組織規則」を規定しており、本学の事務を遂行する組織及びその長の指揮監督について定め、責任体制を明確にしている。専任事務職員は、職務を遂行する際に必要となる基礎的能力を持っており、さらに各専門分野における関連資格を取得しており、職務を遂行するための専門的能力を有している。本学は、事務関係諸規程について「大阪国際学園規程集」として、諸規程を整備している。規程集は、基本・文書等関係、任用・サービス等関係、給与・旅費等関係、経理等関係等から編成され、事務遂行に必要な事項について定めている。

各事務部署には、事務室を設け、事務処理に必要な情報機器、ネットワーク及び業務に必要な備品を整備している。防災対策、情報セキュリティ対策については、「危機管理規程」、「防災管理規程」、「大阪国際学園情報管理規程」等に基づき、災害対策及び情報資産の適正な維持・管理に努めている。

本学では、SD 活動として階層別研修会等を実施している。また、事務職員は目標管理制度により、管理職からの情報提供・指導・評価を受けている。業務の見直しや事務処理の改善等については、局内会議や部署ごとの定期的なミーティングを行い、問題点を明らかにしその対策を講じている。専任事務職員は、学習成果を向上させるために、各委員会・各センター等の構成員として参画し、専任教員と情報を共有し、互いに連携している。

教職員の就業に関する諸規程については、「大阪国際学園就業規則」、「育児・介護休業等に関する規程」、「定年規程」、「給与規程」等を整備している。これらの諸規程は、本学ホームページに掲載され常時閲覧でき、また、各学科及び「庶務課」に規程集として常備され、教職員に周知されている。教職員の就業については、諸規程に基づき、勤務時間、出勤、義務・サービス心得、出張、休職等に関して、各部署の長が適正に管理している。

<改善計画>

人的資源については、次の点を改善する予定である。

- (1) 今後のさらなる国際化に向けて、専任教員の留学に関する規程の整備を行う。
- (2) SD に関する規程を整備していく。
- (3) 情報セキュリティ対策に関して定期的な研修を行う。

(4) クラブ指導等の教員の負担を軽減するための体制を整備する。

〔区分〕Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

＜現状＞

本学の教員組織としては、「大阪国際学園組織規則」により、学長、副学長、短期大学部長、学科主任を置き、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員を適正に配置している。

平成 25（2013）年度の専任教員数は、ライフデザイン総合学科では教授 5 名、准教授 5 名及び講師 4 名の合計 14 名、幼児保育学科では教授 6 名、准教授 2 名及び講師 5 名の合計 13 名である。なお、短期大学設置基準上のライフデザイン総合学科の必要専任教員数は 8 名（教授 3 名）、幼児保育学科の必要専任教員数は 11 名（教授 4 名）であり、共に設置基準を満たしている。

専任教員の職位は、「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき厳正に資格審査を行っていることにより、学位、教育実績、研究業績、その他経歴等、短期大学設置基準第 23 条から第 26 条までの規定を充足している。

本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に従い、専任教員を下表のとおり配置している。

表Ⅲ-A-1-1 各学科の教育課程編成・実施の方針に従った専任教員配置

ライフデザイン総合学科
情報：2 名、栄養：2 名、調理：2 名、経営：1 名、英語：1 名、食品：1 名、ビジネス 1 名、ビジネス・医療：1 名、観光：1 名、教職：1 名、 栄養教諭：1 名
幼児保育学科
音楽：3 名、体育：2 名、美術：2 名、情報：1 名、福祉：1 名、教育：1 名、 心理：1 名、保育：1 名、保健：1 名

なお、本学では短期大学設置基準の定めその他、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に対応するため、各関係法令に基づいて教職員を配置している。また、非常勤講師についても教育課程編成・実施の方針に従い配置しており、平成 25（2013）年度は非常勤講師 90 名である。

補助教員については、教育効果を高めるため、幼児保育学科の「ピアノ奏法」、「ピアノ奏法研究」、「電子オルガン奏法研究」及び「吹奏楽研究」の各授業において、合計 19 名を配置している。

教員の採用・昇任については、「大阪国際大学短期大学部教員任用規程」に沿って、「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき手続きを行っている。

<課題>

教員組織の質の維持・向上のため、平成26年3月11日付で「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部教員人事評価制度に関する規程」を制定したので、今後はこの規程の適正な運用が求められる。

【区分】Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

<現状>

専任教員の研究活動の成果は、紀要「国際研究論叢」や学術雑誌に投稿・掲載されるとともに、各種学会等で発表されており、その数は平均4.2件/人である〔平成25(2013)年度実績〕。これらの研究成果は、専任教員が担当する授業や教材開発等に活用されている。

専任教員の研究活動は、本学ホームページに教員個々のページを設けて公開されている。また、学報「GLOBAL MIND」には国際会議報告や著書等の情報を公開している。

専任教員の科学研究費補助金の獲得状況は、下表のとおりである（交付金額は、間接経費も含む）。

表Ⅲ-A-2-1 科学研究費助成事業の応募・交付状況

外部資金名	区 分	平成 23 (2011) 年度	平成 24(2012) 年度	平成 25(2013) 年度	
科学研究費 助成事業 (学術研究 助成基金 助成金)	新規応募件数 (件)	1 件	1 件	3 件	
	採択件数 (件)	新 規	1 件	0 件	1 件
		交付金額 (円)	2,860,000 円	0 円	780,000 円
		継 続	0 件	1 件	1 件
		交付金額 (円)	0 円	780,000 円	1,690,000 円
	研究 分担者	件 数 (件)	1 件	2 件	1 件
		金 額 (円)	260,000 円	624,000 円	429,000 円

本学における専任教員の研究活動に関する規程としては、「大阪国際大学短期大学部研究費取扱規程」、「大阪国際大学短期大学部研究旅費取扱規程」、「特別研究費の取扱要領」及び「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程」を設けている。

本学では、紀要「国際研究論叢」を発行しており、専任教員の研究発表の場を設けている。また、「国際関係研究所」を設置し、本学独自の「特別研究費」を交付すると共に、その研究の発表の機会を提供している。

専任教員の研究室については、エアコン、学内 LAN 端末等を備えた個室（平均面積

20m²)を確保し、教育研究が円滑にできる環境を整えている。

本学では、専任教員の研究、研修等の時間を確保するために、週1日の学外研修日を定めている。また、適切な「基準授業担当時間数」を定め、十分な研究活動ができるよう配慮している。

専任教員を海外に派遣する規程としては「研修員規程」があり、その中で国外研修員の派遣について定めており、出張旅費に関しては「国外出張旅費規程」を整備している。

本学は、FD活動に関し「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部FD委員会規程」を定めており、この規程に基づいて、以下の活動を行っている〔平成25(2013)年度実績〕。

(1) 平成25(2013)年度公開授業及び意見交換会の実施

平成25(2013)年6月10日(月)～平成25(2013)年7月5日(金)

平成25(2013)年11月25日(月)～平成25(2013)年12月20日(金)

各教員は授業の公開ならびに参観を相互に行い、各学科にてそれに関する意見交換会を実施した。

(2) 「授業についてのアンケート」の実施〔平成25(2013)年度実績〕

平成25(2013)年7月1日(月)～平成25(2013)年7月26日(金)

平成25(2013)年12月14日(土)～平成26(2014)年1月24日(金)

各教員は、担当する授業についてのアンケートを実施し、その集計結果を基に「授業自己点検報告書」を作成した。さらに、各学科において意見交換会を実施した。

(3) FD研修会の実施

平成25(2013)年9月25日(水)

大阪府教育センターの首席指導主事による「高等学校の生徒指導のあり方から学ぶ」というテーマで講演を行った。

(4) 「授業向上マニュアル」の作成

本学は平成25(2013)年度に「授業向上マニュアル」を作成・配布した。さらに、次年度に向け、効果的なマニュアル作りを検討している。

(5) その他

本学は、「FD委員会」において定期的に授業改善に関する取り組みについて検討している。

専任教員は、学習成果を向上させるために事務部門と情報を共有し、互いに連携しながら教育研究活動を行っている。例えば、「授業についてのアンケート」の実施においては「キャンパスセンター」と、情報機器の活用においては「情報システム室」と連携している。

<課題>

専任教員の海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されているが、留学に関する規程の整備は充分ではない。今後のさらなる国際化に向けて、規程の整備を行う必要がある。

【区分】Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

<現状>

本学は、事務組織に関して「大阪国際学園組織規則」を規定しており、本学の事務を遂行する組織及びその長の指揮監督について定め、責任体制を明確にしている。

専任事務職員は、職務を遂行する際に必要となる基礎的能力を有している。さらに、就職支援に携わる職員においては「キャリアカウンセラー」、図書館業務に従事する職員においては「図書館司書」、情報システムを管理する職員においては「情報処理技術者」等の資格を取得しており、職務を遂行するための専門的能力を有している。

本学は、事務関係諸規程について「大阪国際学園規程集」として、諸規程を整備している。規程集は、「第1編 基本・文書等関係」、「第2編 任用・服務等関係」、「第3編 給与・旅費等関係」、「第4編 経理等関係」等から編成され、事務遂行に必要な事項について定めている。

規定により設置された事務部署には、事務室を設け、事務処理に必要な情報機器及びネットワークを整備している。また、業務に必要な備品を配備している。

防災対策については、「危機管理規程」、「防災管理規程」及び「自衛消防団則」に基づき、防災管理を司る組織を有し、規程に従い災害対策に関する業務を行っている。具体的には、建築及び消防設備の検査・点検や避難訓練を定期的実施している。

情報セキュリティ対策については、「大阪国際学園情報管理規程」、「学園ウェブサイト運営規程」及び「大阪国際学園ソーシャルメディア利用ガイドライン」等の規程を整備している。「大阪国際学園情報管理規程」に従い、各部署に情報管理者を置き、情報資産の適正な維持・管理に努めている。

本学では、SD 活動として一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会や学外の研修会への職員派遣等を実施している。また、事務職員は毎年度目標設定を行い、それを実現するために管理職からの情報提供・指導・評価を受けている。なお、SD 活動に関する規程は現在検討中である。

業務の見直しや事務処理の改善等については、局内会議や部署ごとの定期的なミーティングを行い、問題点を明らかにしその対策を講じている。一例として、従前には「学生課」・「教務課」・「短期大学部事務室」及び「学科ごとの事務室」を設けていたが、学生に対する迅速な対応と事務の効率化を図るために、前述の組織を「キャンパスセンター」と「学務課」に集約した。なお、平成 25(2013)年度は、学生サービス改善アンケートを 2 回実施した。

専任事務職員は、学習成果を向上させるために専任教員と情報を共有し、互いに連携しながら事務処理を行っている。例えば、専任事務職員は各委員会・各センター等の構成員として参画している。また、「教職センター」は資格・免許判定リストを提供し、各学科ではそれを基に資格指導等を行っている。

<課題>

本学ではSDに関する規程が整備されていないため、今後、規程を整備していく必要がある。また、情報セキュリティ対策に関して新たな脅威が増してきているため、定期的な研修を行うなど利用面での対策をより一層強化したい。

[区分] III-A-4 人事管理が適切に行われている。

<現状>

教職員の就業に関する諸規程については、「大阪国際学園就業規則」、「職員資格等級制度規程」、「育児・介護休業等に関する規程」、「定年規程」、「給与規程」、「退職金規程」等を整備している。

これらの諸規程は、本学ホームページに掲載されており、学内LANを通して常時閲覧できる他、各学科及び「庶務課」に規程集として常備され、教職員に周知されている。

教職員の就業については、諸規程に基づき、勤務時間、出勤、義務・服務心得、出張、休職等に関して、各部署の長が適正に管理している。例えば、教職員の出勤・休暇等の服務に関しては、出勤簿・休暇願等を備え管理している。

<課題>

クラブ指導等で一部の教員に負担が掛かっており、その改善のために副顧問、コーチ等の体制を整備し、負担を軽減する必要がある。

[テーマ] III-B 物的資源

<要約>

本学の校地面積、運動場面積、校舎面積は、基礎資料に示すとおり短期大学設置基準の規定を充足している。障がい者の対応に関しては、障がい者対応エレベーター、障がい者用トイレ等を設置している。教室等については、受講者数に応じて、小規模、中規模及び大規模の講義室を用意しており、さらに各学科で行う様々な専門教育に対応できるよう、各種実験・実習・演習・実技科目で使用される施設を用意し、必要とされる機器・備品を整備している。

「図書館」は総延面積1,559 m²であり、適切な面積を有している。蔵書数は152,274冊、学術雑誌数は177種及び座席数は305席であり、それらはいずれも十分である。購入図書選定については、「図書管理規程」に基づき収集方針を定め、「図書運営委員会」が行っている。学生の図書の購入希望を受け付ける図書Webシステム等を有し、図書の選定の際にはその希望にも応じている。廃棄についても、「図書管理規程」に基づいて、蔵書点検等の諸手続きを実施した後、除籍処理を行っている。参考図書・関連図書については、各学科の特性に合わせた選書を行っており、特に幼児教育、栄養・調理、ビジネス、観光等の分野を整備している。さらに大学との共用館である利点を活かして、より専門的な図書ならびに資料も整備している。

体育館は延床面積2,144.68m²であり、適切な面積を有している。

施設設備の維持管理に関する規程については、「経理規程」、「予算執行規程」、「固定

資産及び物品管理規程」、「大阪国際学園施設等貸与内規」等の必要な規程を整備している。これらの規程に従い、施設設備・物品の保守・修繕等の維持管理ならびに固定資産台帳の作成、資産の購入・除却の記録等の財産管理を行っている。

本学は、火災・地震対策、防犯対策について「危機管理規程」、「防災管理規程」等を整備している。防災設備や危険物に関しては自主点検を行うと共に、法定による建築設備・消防設備の点検については専門業者に委託し定期的実施している。さらに地震や火災に対する訓練を毎年1回実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ファイアウォール機器の設置、ウイルス対策ソフトウェアの全学的な導入、ICカード入退室管理システム、サーバ操作履歴管理及びバックアップ等を行っている。

省エネルギー・省資源対策に関しては、学内の意識啓発を図るため、広報活動や光熱費使用実績を毎月公表している。また、巡回パトロールによって、不要な空調運転停止や消灯等に努めている。なお、施設設備の改修時には、省エネルギー性能の高い先進機器を採用している。さらに、省資源対策として、配布資料等の電子化によりペーパーレス化に努めている。

<改善計画>

物的資源については、グラウンドの整備が遅れているため、人工芝化等の改修を行う。また、施設の老朽化への対応ならびに快適性の向上のため、トイレ等の改修を行う。さらに、学内だけではなく地域と連携した防災知識の啓発ならびに訓練を行う。

【区分】Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

<現状>

本学は、同一敷地内に大阪国際大学を併設しており、多くの設備を両者で共有しているため、施設・設備等の点検・評価に当っては本学と大学を併せた形で記載する。

本学の校地面積、運動場面積、校舎面積は、基礎資料に示すとおり短期大学設置基準の規定を充足している。なお、この他に体育館、テニスコート（2面）、プール（25m×6コース）、フィットネスルーム（2室）を有している。

障がい者の対応に関しては、校舎出入口のスロープ、校舎間接続渡り廊下、障がい者対応エレベーター、障がい者用トイレを設置している。

教室等については、受講者数に応じて、小規模（収容人数15～30人程度）、中規模（40人程度）及び大規模（200人程度）の講義室を用意しており、さらに各学科で行う様々な専門教育に対応できるよう、下表のとおり各種実験・実習・演習・実技科目で使用される施設を用意し、必要とされる機器・備品を整備している。

表Ⅲ-B-1-1 施設の設置機器・備品一覧

	場 所	施設名称	設置機器・備品
ライフデザイン総合学科	2号館 1F	実験室	ドラフトチャンバー、低温インキュベーター、排水処理装置、滅菌装置 他
	2号館 1F	第2調理室	ビルトインコンロ付き調理台、オーブン、電子レンジ、製パン用ホイロ、製菓・製パン用オーブン、パンこね器、冷凍冷蔵庫、急速冷却庫、自動製氷機
	2号館 3F	秘書演習室	電話機、電話対応ツール、応接セット、長椅子、テーブル、全身姿見、ティーカップ、湯呑み、茶托、急須
	6号館 5F	調理実習室	冷凍冷蔵庫、自動製氷機、包丁まな板殺菌庫、ガスビルトインコンロ付き調理台、昇降機能付き IH 調理台、TV モニター、ガスコンベクションオーブン、電気オーブン、電子レンジ 他
	6号館 5F	試作室	スチームコンベクションオーブン、ガス炊飯器、業務用ガスコンロ、包丁まな板殺菌庫、冷凍冷蔵庫 他
	6号館 5F	試食室（演習室）	スクリーン、プロジェクタ、パソコン、フードモデル
	6号館 6F	給食管理実習室	ガス回転釜、ガス自動炊飯器、ガステーブル、ガスフライヤー、ボックスタイプ洗浄機、電気消毒保管庫、包丁まな板殺菌庫、器具殺菌庫、洗米機、野菜切裁機、フードカッター、ミキサー、冷凍冷蔵庫 他
幼児保育学科	3号館 1F	フィットネスルーム	マット、トランポリン、跳び箱 他
	3号館 2F	絵画実習室	はね上げ式作品乾燥棚、作品棚、糸のこ盤、版画プレス台 他
	3号館 2F	工作実習室	
	4号館 6F・7F	音楽室	ピアノ、フルート、クラリネット、サクソホン、トランペット、ホルネット、ホルン、トロンボーン、ドラムセット 他
	4号館 6F	電子ピアノ教室	電子ピアノ
	4号館 6F	ピアノ練習室	ピアノ
	4号館 7F	ピアノレッスン室	ピアノ
	4号館 7F	電子オルガンレッスン室	電子オルガン
	6号館 B1F	フィットネスルーム	マット 他
共通	5号館 3～5F	コンピュータ演習室	パソコン、プリンタ 他
		体育館	バドミントン・卓球・バレーボール・バスケットボール他 関係用具類
		運動場	陸上・テニス・ソフトボール・ゴルフ 関係用具類

「図書館」は6号館の2階・3階に設置されており、その総延面積は1,559 m²である。図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等については、下表のとおりである。

表Ⅲ-B-1-2 図書館の蔵書数等一覧〔平成 26(2014)年 3 月 31 日現在〕

蔵書数	内国書数	外国書数	製本雑誌数	AV 資料数	学術雑誌数	座席数
152,274 冊	110,616 冊	25,089 冊	13,438 冊	3,131 点	177 種	305 席※

※グループ閲覧室、AV 視聴室を含む

購入図書選定については、「図書管理規程」に基づき、「授業関連の参考図書や指定書を揃える」、「学生利用を目的とした選書を行う」等の収集方針を定め、「図書運営委員会」が行っている。学生は図書館に対し図書の購入希望を書面あるいは図書 Web システムにより申込むことができ、図書の選定の際にはその希望にも応じている。

廃棄についても、「図書管理規程」に基づいて、著しい破損または汚損や教育研究に資する価値がないと認められた場合等に、蔵書点検等の諸手続きを実施した後、除籍処理を行っている。

参考図書・関連図書については、各学科の特性に合わせた選書を行っており、特に幼児教育、体育、音楽、栄養・調理、ビジネス、観光、語学、キャリア開発等の分野を整備している。さらに大学との共用館である利点を活かして、より専門的な図書ならびに資料も整備している。

体育館は延床面積 2,144.68m²を有し、トレーニング室・シャワー室を設けており、授業だけでなく課外活動にも活用されている。

<課題>

本学では、短期大学設置基準に照らして十分な面積の校地・校舎・運動施設等を有している。しかしながら、グラウンドの整備が遅れているため、人工芝化等の改修を行う必要がある。また、施設の老朽化への対応ならびに快適性の向上のため、トイレ等の改修も必要である。

〔区分〕Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている

<現状>

施設設備の維持管理に関する規程については、学園規程である「経理規程」、「予算執行規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「大阪国際学園施設等貸与内規」等の必要な規程を整備している。これらの規程に従い、「庶務課」は施設設備・物品の保守・修繕等の維持管理を行っており、「法人本部事務局財務会計課」は固定資産台帳の作成、資産の購入・除却の記録等の財産管理を行っている。

本学は、火災・地震対策、防犯対策について「危機管理規程」、「防災管理規程」及び「自衛消防団則」を整備している。防災設備や危険物に関しては自主点検を行うと共に、法定による建築設備点検や消防設備点検については専門業者に委託し、定期的の実施している。更に、地震の初期対応や火災に対する訓練を毎年 1 回実施している。

コンピュータシステムのネットワークセキュリティ対策については、平成 15(2003)年度に全学的にファイアウォール機器を整備し管理運用している。クライアントコンピュータセキュリティ対策としては、平成 19(2007)年度からウイルス対策ソフトウェアの

契約を大学全体で統合し、安全・確実に更新できる体制にしている。サーバセキュリティ対策としては、IC カード入退室管理システムを備えた専用室に、サーバや関連ネットワーク機器を設置しており、サーバ操作履歴管理、バックアップ等を行い、不測の事態に対応できるよう備えている。

省エネルギー・省資源対策に関しては、学内での省エネ意識の啓発を図るため、ポスター等による広報活動を行うと共に、光熱費の使用実績を毎月学内に公表することにより省エネルギー意識を高める工夫も行っている。また、職員による巡回パトロールを行い、講義室等での不要な空調運転の停止や消灯等に努めている。

なお、施設設備の改修時には、省エネルギー性能の高い空調機器を選定し、LED 照明などの先進機器を採用する等の配慮を行っている。

省資源対策として、会議資料等の電子化ならびにタブレット端末による閲覧、シラバスや規程集等の Web 掲載、Web による履修申請等のペーパーレス化に努めている。

<課題>

本学は広域避難所に指定されており、学内だけではなく地域と連携した防災知識の啓発ならびに訓練を行う必要がある。

【テーマ】Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

<要約>

本学では、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図るため、レスナー・技術助手を配置したきめ細やかな技術指導、「教職センター」による実習等に関する専門的な助言ならびに資格取得支援、「国際交流センター」による海外研修・留学に関する企画及び情報の提供や助言、専門的教育に関わる施設・備品の整備、学習効果を高める AV 機器等の整備、練習室・楽器時間の調整等を行っている。

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、情報技術に関する授業での指導はもちろんであるが、コンピュータ関連資格の特別講座の実施、タイピング練習環境等を提供している。教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、e ラーニング等の講習会の実施、情報機器利活用に関する支援体制等を提供している。

技術的資源と設備の両面において、実習室・楽器・AV 機器・情報機器等のメンテナンスや更新の予算を、毎年「予算検討委員会」で総合的に検討・見直しを行い、適切に予算を配分している。各部署は予算に基づき、技術的資源と設備を計画的に維持、整備している。

本学では、教職員が授業や学校運営に活用できるよう、授業用にコンピュータ演習室（5号館8室358席）を、職員一人当たりパソコン1台を整備している。また、学内には学生の学習支援のために必要な LAN 環境を整えている。教員は、e ラーニングやプレゼンテーションソフトウェア等の新しい情報技術を修得しており、効果的な授業を行っている。本学では、学生支援を充実させるために、e ラーニングシステムの活用説明会等を実施する他、コンピュータ利用に関する相談等に応じる仕組みを整え、教職員の

コンピュータ利用技術の向上を図っている。本学では授業を行うコンピュータ教室 8 室（358 席）を整備している。

<改善計画>

技術的資源については、教職員に対する講習会等の開催時期を見直し、実施内容・回数をさらに充実させる。

〔区分〕 III-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

<現状>

本学では、次に示すとおり、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

- ・ピアノ奏法研究、電子オルガン奏法研究、吹奏楽研究の授業においては、単位認定教員の他にレスナーを置き、専門的できめ細やかな技術指導を行っている。
- ・調理や実験に関する授業においては、技術助手が専門的な技術指導を行っている。
- ・コンピュータ利用に関しては、「情報システム室」ならびに TA が技術的支援を行っている。
- ・「教職センター」では、教育実習、保育実習に関する専門的な助言を行っている。また、資格取得に関して受験の取りまとめ等のサービスを行っている。
- ・海外研修・海外留学については、それらの企画及び情報の提供や助言を「国際交流センター」において行っている。
- ・調理、実験、ビジネス、情報、音楽、体育、美術等に関わる施設・備品を表 III-B-1-1 に示すとおり整備している。
- ・学習効果を高めるために、教室にはプロジェクタ、AV 機器等を整備している。
- ・ピアノ練習室の使用について、使用時間等の調整を「キャンパスセンター」において行っている。
- ・音楽教室に備え付けの諸楽器については、課外時間においても自由に使用できる環境を整えている。

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、情報技術に関する授業での指導はもちろんであるが、課外時間においてコンピュータ演習室に TA を配置し、情報技術向上のための支援を行っている。また、コンピュータ関連資格に対する特別講座を実施している。さらに、演習室内のパソコンにはタイピング練習ソフトを備え付け、タッチタイピングのトレーニングができる環境を提供している。

教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、e ラーニングやプレゼンテーションソフトウェアの利用講習会の実施等を提供している。また、「情報システム室」では、常時教職員の情報機器利活用に関し支援できる体制を整えている。

技術的資源と設備の両面において、各学科及び事務局から実習室のメンテナンス、楽器の修理、AV 機器や情報機器の更新や備品等の予算を毎年申請し、「予算検討委員会」で総合的に検討・見直しを行った上で適切に予算を配分している。各学科及び事務局は、

予算に基づき、技術的資源と設備を計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

本学では、教職員が授業や学校運営に活用できるよう、授業用にコンピュータ演習室（5号館8室358席）を、各部署業務用に職員一人当たりパソコン1台を整備している。また、学内には学生の学習支援のために必要な有線LAN及び無線LANの環境を整えている。

教職員は、前述のとおりeラーニングやプレゼンテーションソフトウェアの利用講習会を受け、新しい情報技術を修得しており、効果的な授業を行っている。

本学では学生支援を充実させるために、教材提示システムの説明会やeラーニングシステム「moodle」の活用説明会等を実施する他、コンピュータ利用に関する相談などに応じる仕組みを整えており、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

本学では授業を行うコンピュータ教室8室（358席）を整備している。なお、平成25（2013）年度にはコンピュータ支援語学学習システム（CALL）を導入し、コンピュータ活用を推進している。

<課題>

教職員に情報技術に関するトレーニングを提供しているが、講習会等の開催回数は必ずしも十分であるとは言えず、開催時期の見直しも含め、実施内容・回数をさらに充実させる必要がある。

【テーマ】Ⅲ-D 財的資源

<要約>

本学が教育研究活動の水準を維持しながら、これを永続的に運営していくためには、財政基盤の安定が必要である。財政基盤を確固たるものにするためには安定した学生数が不可欠であるが、本学における定員充足率は、入学定員、収容定員とも平成22(2010)年度以降100%を切る状況にある。したがって、学生数減少による収入減が財務状況に大きな影響を与えている。また、将来の大型投資案件に備えた積立金（特定資産）への繰入支出が増加したことを受け、資金収支・消費収支とも支出超過傾向にある。しかし、法人全体としての資金の蓄積は充分にあり、現状では財務面での特段の心配は生じていない。

<改善計画>

現在フローにおいて厳しい状況にあるが、この状況を打開するために、平成25(2013)年5月28日開催の理事会・評議員会で「財務健全化に向けての中期対処方針」が発表され、収入の増加及び経費の削減等により早期に黒字化する方針が示された。今後は、その方針の具体化に向けて取り組んでいく。

また、本学の将来構想について、「大学・短大改革室」における短期大学部改革チームにおいて、社会のニーズや行政動向を充分に見極めて、引き続き検討を行っていく。

【区分】Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

<現状>

本学園は従来、法人の財政基盤の安定のために、毎年度の帰属収支差額の目標値に基づく予算編成を行ってきたが、近年の本学及び併設大学の募集の落ち込みに起因する帰属収入の減少という状況の下での単年度帰属収支の均衡は現実的でないと判断の下、今後は収入確保及び支出削減のための策を講じ実行していく中で教育研究活動のキャッシュフローの均衡及び黒字化を目指す財務計画が重要であると考えている。

資金収支・消費収支とも支出超過ないし黒字幅の縮小傾向にあるが、要因は大学部門及び本学（短大部門）における学生数の減少による収入減及び将来の大型投資案件に備えた積立金（特定資産）への繰入支出の増加である。

また、平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度の貸借対照表関係では、学校法人会計の自己資金の充実度をみる自己資金構成比率は 90%超で推移し、全国平均値の 87.2%を上回っており良好といえる。固定資産構成比率は 74.8%～80.4%で推移し全国平均の 86.7%と比し良好であり、流動資産構成比率も 19.6%～25.2%で全国水準の 13.3%を上回る。一方、負債に備える資産の蓄積状況をみる平成 25(2013)年度の流動比率は、全国平均の 237.1%を上回る 629.0%を示し、同様に前受金保有率も、全国平均値 324.0%を上回る 1,039.2%であり、資産の蓄積は充分になされている。さらに、負債の割合の適切性をみる総負債比率は全国平均 12.8%に対して平成 25(2013)年度 7.5%と低い状況にあり、健全な財政状況を維持している。

短期大学の財政について、短期大学の収支バランスが崩れ支出超過になることは、本学のみならず併設各校の教育研究経費や施設設備費の抑制要因となる。本学園の財政に影響を及ぼさぬよう、中長期的観点に立った教育研究キャッシュフローの均衡を目指した予算編成を行うとともに、更に予算執行の段階においても、支出内容の精査、相見積もりの徹底、共同購入の利用等を通じての経費削減に努めている。

なお、本学園は、教職員の退職に備えて退職給与引当金を設定しており、期末要支給額の 100%を基に、私立大学等退職金財団の掛金の累積額及び交付金の累積額等を加減した金額を計上している。同時に退職給与引当金の全額を退職給与引当特定資産として積立て保全を行っている。

また、本学園は、資産の適正かつ効率的な運用に資するため、『大阪国際学園 資産運用規程』（大阪国際学園規程第 406 号）を設けている。

本学園の資産運用は安全性と計画性を基本方針とし、手続き面では資産運用責任者を法人本部事務局長とし、資産運用（預貯金を除く）に当たっては常勤理事会の議を経た後、理事長の承認を得るものとしている。運用の対象となる金融商品は、預貯金の他は日本国国債、政府保証債及び地方債、一定以上の格付をされた社債等、安全性が高く、国等より補助金の交付を受け、公益性の高い学校法人の資産の運用先としてふさわしいものに限定されている。また、資産運用責任者は運用状況（預貯金を除く）を毎月末に検証し、その結果を理事長に報告するものとしている。

以上のように、本学園の資産運用については、手続き面、リスク管理面、倫理面全てにおいて適切に執り行なわれており、過去のサブプライム問題に端を発する世界的な金融危機に際してもその影響を受けることはなかった。

教育研究経費について、平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度の短期大学における教育研究経費比率（教育研究経費／帰属収入）は次のとおりである。これらの経費は教育

研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失わない限りにおいて高くなることが望ましいとされているが、本学は29.6%～36.5%であり、20%を大幅に超えている。

表Ⅲ-D-1-4 「教育研究経費比率」

(短大部門)		(単位：千円)		
区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
教育研究経費	(a)	253,326	298,808	317,140
帰属収入	(b)	856,804	819,120	869,834
教育研究経費比率	(a)/(b)	29.6%	36.5%	36.5%

平成23(2011)年度～平成25(2013)年度の短期大学における教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての支出に関する比率(施設設備関係支出/帰属収入)は次のとおりである。同キャンパス内の併設大学との共用の施設設備に係る支出は、主に学生数比により配分された金額が計上されている。

本学では施設設備面での学生の利便性の向上のための教育環境整備を計画的に実施することが重要であると考えている。平成27(2015)年2月竣工予定の併設大学と共用する新校舎の建設もその一環である。

表Ⅲ-D-1-5 「教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての支出に関する比率」

(短大部門)		(単位：千円)		
区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度
施設設備関係支出	(a)	12,138	153,538	383,210
帰属収入	(b)	856,804	819,120	869,834
同上の比率	(a)/(b)	1.4%	18.7%	44.1%

なお、平成23(2011)年度～平成25(2013)年度の短期大学の収容定員と現員は次のとおりである。短期大学全体では平成22年度までは定員をほぼ充足していたが、平成25(2013)年度においては80.4%と低下している。学科別内訳では、幼児保育学科はほぼ定員を充足していると言えるが、ライフデザイン総合学科の定員割れが目立ち、短期大学部全体の収容定員充足率を下げる結果となっている。

但し、法人全体としては良好な財政状況を維持しており、本学としても支出を抑えるなどして、適正な財務体質を維持するようにしている。

表Ⅲ-D-1-6 「収容定員充足率」

(単位：%)

学 科 (収 容 定 員)	収容定員充足率		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ライフデザイン総合学科 (400)	76.0	60.8	61.3
幼児保育学科 (360)	97.5	100.3	101.7
計	86.2	79.5	80.4

＜課題＞

資金収支・消費収支とも支出超過ないし黒字幅の縮小傾向にあるが、この傾向は平成26(2014)年度以降も続く見通しであるため、今後の財務計画においては帰属収支の均衡に代え教育研究活動のキャッシュフローの均衡に基礎を置くことを検討している。今後は教育研究活動のキャッシュフローの均衡と黒字化を目指しながら財務健全性を堅持することが重要であると考えている。

また、本学における定員充足率は、入学定員、収容定員とも平成22(2010)年度以降100%を切る状況にあるが、法人全体としての資金の蓄積は十分にあり、現状では財務面での特段の心配は生じていない。一方で、本学と併設大学は、守口キャンパスの校地・校舎等の設備や組織・事務局等を共用しており、本学短期大学部門のみならず、併設大学の定員充足率に関しても財務状況への影響という点で重要な問題であると認識している。併設大学においては平成22(2010)年度に入学定員充足率が、平成23(2011)年度に収容定員充足率が100%を切っているが、先述のとおり資金の蓄積は充分になされていると考えており、法人として短期的・中期的に財政面での支障が出るわけではない。但し、長期的な視点では、収支状況の回復のため、本学ライフデザイン総合学科と併設大学の定員充足状況の改善のための改革が最優先課題であると認識している。

〔区分〕Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

＜現状＞

本学はライフデザイン総合学科と幼児保育学科があり、職業に直結する資格が取得できる栄養士コースと保育コースの学生確保は比較的良好であるが、それ以外のコースの学生確保は厳しい状況である。今後は資格取得率を向上させ、編入学強化を視野に入れたファースト・ステージ戦略を実行して、募集力を強化し、併せて、現在も積極的に行っているが、地域との連携をより深め、地域に貢献できる短期大学を目指していく。

短期大学を取り巻く環境は18歳人口の減少や生徒の4年制大学志向など年々厳しさが増し、これに呼応して財務状況の悪化が懸念されている。本学は経営判断指標として日本私立学校振興・共済事業団「私立学校運営の手引き」第1巻を利用している。また、

この内、特に「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」を重視して定量的な判断を行い、本学の経営状態を把握している。

この指標において、教育研究活動のキャッシュフローが3カ年の内、2カ年以上赤字であれば、イエローゾーン以下の判定になるため、本学園では教育研究活動のキャッシュフローの黒字化を最低限の財務目標としている。この目標を達成するために、「財務健全化に向けての中期対処方針」計画が作成され、平成25（2013）年5月28日開催の理事会・評議員会で説明された。

この中期対処方針に平成30（2018）年度までの教育研究活動のキャッシュフロー計画が示されている。収入は主として目標学生数を基に算出した学納金、支出は人員計画を基に算出された人件費、教学に係る教育研究経費と学生募集が主となる管理経費を計画的に計上し、収入支出のバランスがとれるよう作成されている。

施設設備について、修繕計画は「庶務課」で作成され、建物の建替など新規のものは法人本部事務局で計画され、順次予算化されている。

収支状況を改善するため、収入の確保と支出削減は様々な取組みを行っている。収入の確保においては、積極的に文部科学省の補助金を獲得するよう努力をしている。例えば、経常費補助金であれば、補助金全項目を一覧表に示し、現状獲得できていないものについては、担当部署から改善策を提出させ、次年度以降の獲得を目指している。これらの情報は幹部教職員の出席する会議で報告され、共有されている。支出削減においては、共同購入やリバースオークション等の手法を使い、積極的に経費削減を行っている。

情報公開について、全教職員向けに毎年決算終了後、財務状況等説明会が開催されている。この説明会において、毎年前年度決算及び当年度予算における法人全体と部門別について、説明が行われている。

短期大学の将来構想は平成24（2012）年度に立ち上げられた「大学・短大改革室」において、検討されている。

<課題>

ライフデザイン総合学科においては、定員を充足しない状況が見られ、社会情勢を鑑み、適切な定員ならびに教育内容についての見直しが必要である。また、幼児保育学科においては、こども園への対応に向けて、保育士資格が取得できない現在の音楽コース・体育コースの再編成を検討する必要がある。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

<要約>

理事長は、本学園の建学の精神を充分理解し、教職員に対し強いリーダーシップを示していることから、学園の発展に寄与している。また、「学校法人大阪国際学園寄附行為（以下、寄附行為という）」に基づき、業務を総理しており、毎会計年度終了後2月以内に、前年度の決算及び事業の実績について監査を受けた上で、理事会での決議の後、

評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会は、諸規定に基づき業務を決し、日常的な業務については常勤理事会に委任することで迅速な意思決定を図っている。この常勤理事会の決定事項は、理事会に報告され、必要あるときは承認されている。このような仕組みによって、理事会は学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会の招集については、寄附行為に基づき、理事長は理事会を招集し、その議長を務めている。

理事会は、平成 27(2015)年度に本学に第三者評価を受審させることを決議し、その後、本学に対して教育研究活動の点検・評価及び改善を促し、監督しており、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。また、学内の情報については、理事会等の構成員である本学の学長等から情報を十分に収集することができており、学外の情報については、理事会構成員の外部会議等への参加や経営コンサルタントを通じて収集している。理事会は、関係法令を遵守しており、短期大学の運営に学校教育法等による法的な責任があることを認識している。学校法人の情報については、私立学校法に基づき、法人本部事務局に財務状況に関する書類を備え付け、本学ホームページに公開している。理事会は、学校法人運営に関する規程として「学校法人大阪国際学園寄附行為」等を整備し、短期大学運営に関する規程として「大阪国際大学短期大学部学則」等を整備している。

理事は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、適正に選任されており、いずれも高い見識と学識を有している。理事の選任は、私立学校法及び寄附行為に基づき行われ、理事のうち複数名は本法人の役員または職員でない者が選任されている。また、学校教育法第9条の規定は、寄附行為の役員の退任事由に準用されている。

学長は、人格が高潔にして学識に優れ、長年教授として大学運営に携わり、大学運営に関し優れた見識を有している。また、建学の精神に基づく教育研究を推進するために、各部署と連携し方向性を示すことで、強いリーダーシップを発揮し、本学の向上・充実に向けて努めている。学長は、規程に基づき選任され、運営協議会の議長として、教学運営の職務遂行に努めている。

本学の教授会は、規程に基づき開催され、教育課程に関する事項等について審議し、審議機関として適切に運営されている。教授会の議事録は、閲覧ができるよう整備されている。教授会は教育及び研究に関する事項について審議しており、学習成果及び三つの方針に関する認識を有している。本学では、「入試委員会」、「全学学務委員会」等の教育・研究上必要な各種委員会を設置し、諸規程等に基づいて適切に運営している。

本学園は寄附行為に基づき監事を置き、本学園の業務及び財産の状況について適宜監査している。監事は、理事会・評議員会に出席し、本学園の業務または財産の状況に関する事項について必要に応じ意見を述べ、規程により、学校法人の業務または財産の状況について監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、規程に従い理事の定数の2倍を超える人数をもって組織され、評議員会は、規程に従い業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるもの等に関して、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

本学園及び本学の事業計画と予算については、中・長期計画に基づき、各校から次年度計画及び予算を提出させ関係部門の意向を集約し取りまとめ、運営協議会・法人全体の「予算委員会」で審議し、理事会・評議員会に諮り、適切な時期に決定されている。

決定した事業計画と予算は、年度始めまでに関係部門に通知される。予算は、規程に基づいて適正に執行されている。日常的な出納業務については、コンピュータシステムにより円滑に実施されており、経理責任者は経費支出額を、毎月上旬に理事長へ報告している。本学の計算書類等は、公認会計士及び監事により監査されており、本学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。その際、公認会計士の監査意見には適切に対応している。

資産及び資金の管理については、規程に基づき、運用方針に従って安全かつ適正に行っている。本学は、特定の目的による寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。毎月の経理処理については、経理責任者を經由し理事長に報告している。

情報公開については、規程に基づき、建学の精神等の事項を本学ホームページで公表している。また、財務情報については、私立学校法の規定に基づき、資金収支計算書等を閲覧できるよう本学ホームページでも公開している。

<行動計画>

理事長のリーダーシップを支援するため、常勤理事の増員や本法人の役員または職員でない者から選任されている理事も含めた担当理事制の強化を検討する。

学長のリーダーシップについては、本学のより迅速な意思決定を図るために、併設大学と合同で開催されている運営協議会及び各種委員会の審議方法等を検討する。

ガバナンスについては、次の点を改善する。

- (1) 監事は、日常的な業務内容について、より深く把握するために「内部監査室」の設置について検討する。
- (2) 評議員会の開催日程等の工夫を行う。
- (3) 広く寄付金を募集する方策について検討する。

【テーマ】IV-A 理事長のリーダーシップ

<要約>

理事長は本学園の建学の精神「全人教育」の考えを充分理解し、学内外にその精神を表明しており、教職員に対し強いリーダーシップを示していることから、学園の発展に寄与している。理事長の職務については、寄附行為に理事長は法人を代表し、その業務を総理するものと規定されている。現理事長は、19年間に亘り理事長職を務めており、その間本学の学長も務め、これらの経験を基に学園の業務を総理している。理事長による評議員会への決算及び事業の実績の報告については、寄附行為に従い、理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、前年度の決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）について監査を受けた上で、理事会での決議の後、評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会の業務については、寄附行為に、理事会は理事の職務の執行を監督すると規定されている。また、規則等の制定、予算及び決算の作成等の主な業務の決定については、理事会の委任に基づき、常勤理事会において審議が行われ、迅速な意思決定を図っている。また、常勤理事会の決定事項は、理事会に報告され、必要あるときは承認さ

れている。理事会の招集については、寄附行為に基づき、理事長は理事会を招集し、その議長を務めている。理事会は、平成 20(2008)年度に続いて、平成 27(2015)年度に本学に第三者評価を受審させることを決議し、その後、本学に対して教育研究活動の点検・評価及び改善を促し、監督しており、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。また、学内の情報については、理事会・評議員会の構成員である本学の学長等から情報を十分に収集することができおり、学外の情報については、理事会構成員の文部科学省関連会議等への参加や経営コンサルタントを通じて収集している。

理事会は、関係法令を遵守しており、短期大学の運営に学校教育法等による法的な責任があることを十分に認識している。学校法人の情報については、私立学校法及び寄附行為に基づき、毎年度、法人本部事務局に、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書の書類を備え付け、本学ホームページに公開している。理事会は、学校法人運営に関する規程として「学校法人大阪国際学園寄附行為」、「大阪国際学園組織規則」等を整備し、短期大学運営に関する規程として「大阪国際大学短期大学部学則」、「大阪国際大学短期大学部教授会規程」等を整備している。

理事は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、適正に選任されており、いずれも高い見識と学識を有している。理事の選任は、私立学校法及び寄附行為に基づき行われ、理事のうち複数名は本法人の役員または職員でない者が選任されている。また、学校教育法第 9 条の規定は、寄附行為の役員の退任事由に準用されている。

<改善計画>

理事長のリーダーシップを支援するため、常勤理事の増員や担当理事制の強化を検討する。

【区分】 IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

<現状>

理事長は設立者の意志の継承者として、本学園の建学の精神「全人教育」の考えを充分理解し、年頭挨拶、入学宣誓式等において学園を代表して学内外にその精神を表明しており、教職員に対し強いリーダーシップを示していることから、学園の発展に寄与できると言える。

理事長の職務については、寄附行為第 12 条に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定されている。現理事長は、平成 7(1995)年の理事長就任以降、19 年間に亘り理事長職を務めており、その間には本学の学長や併設大学の学長も務め、これらの経験を基に現在学園の業務を総理している。

理事長による評議員会への決算及び事業の実績の報告については、私立学校法に基づき、寄附行為第 33 条第 2 項に「理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めなければならない。」と規定されており、理事長は、毎年度 5 月に、前年度の決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）について、監事による監査を受けた上で、理事会での決議の後、評議員会に報告し、その意見を求めている。

理事会の業務については、寄附行為第 16 条第 2 項に、「理事会は、この法人の業務を

決し、理事の職務の執行を監督する。」と規定されている。また、「寄附行為施行細則」第4条第3項に基づき、以下の業務の決定については、理事会の委任に基づき、理事長及び常勤の理事をもって構成する常勤理事会において審議が行われ、迅速な意思決定を図っている。

- ① 組織及び機構等に関する事項
- ② 規則等の制定及び改廃に関する事項
- ③ 教員及び職員の任免、給与に関する事項
- ④ 予算及び決算の作成に関する事項
- ⑤ 財産の管理及び施設、営繕に関する事項
- ⑥ その他、理事長が必要と認めた事項

また、同細則第4条第5項により、「常勤理事会の決定事項は、理事会に報告し、必要あるときは承認を求めるものとする。」と定められており、次回の理事会に、常勤理事会の承認事項について、報告している。

理事会の招集については、私立学校法に基づき、寄附行為第16条第3項に、「理事会は、理事長が招集する」と規定され、同条第8項に、「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる」と定められており、この規定に基づき、理事長は理事会を招集し、その議長を務めている。

本学は平成20(2008)年度に第三者評価を受審した。理事会は同年度の事業計画において、第三者評価を受審することを重要な計画として位置付け、本学に対して第三者評価を受審させることを決議した。その後、本学に対して教育研究活動の点検・評価及び改善を促し、監督しており、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

理事会・評議員会の構成員の中には、学内関係者として本学の学長、副学長、事務局長等が含まれており、理事会は学内情報を十分に収集することができている。学外の情報収集については、理事会構成員は文部科学省関連会議や私立短期大学協会の研修会等に参加する等、積極的に学外の情報収集に努めている。また、経営コンサルタントを通じても学外の情報収集を行っている。

理事会は、関係法令を遵守しており、短期大学の運営に学校教育法等による法的な責任があることを十分に認識している。毎年度の予算や決算、事業計画等を私立学校法及び寄附行為の規定に基づき慎重に審議している。

学校法人の情報公開については、私立学校法に基づき、寄附行為第34条第1項には「この法人は、毎会計年度終了後2月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成しなければならない」、同条第2項には「この法人は、前項の書類及び第15条第3号の監査報告書を事務所に備えて置き、この法人の設置する私立学校に在学する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない」と規定しており、これらの規定に基づき、毎年度、法人本部事務局に、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書の書類を備え付け、また本学ホームページにも掲載し、情報の公開を行っている。

理事会は、学校法人運営に関する規程として「学校法人大阪国際学園寄附行為」、「学校法人大阪国際学園寄附行為施行細則」、「大阪国際学園組織規則」を整備し、短期大学運営に関する規程として「大阪国際大学短期大学部学則」、「大阪国際大学短期大学部学

位規程」、「大阪国際大学短期大学部運営協議会規程」、「大阪国際大学短期大学部教授会規程」等を整備している。

理事は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づき、適正に選任されている。理事はいずれも高い見識と学識を有しており、本学園の建学の精神を充分理解し、毎年度、本学の授業参観等にも参加し、本学園及び本学の現状について認識している。

理事の選任については、私立学校法の規定に基づき、寄附行為第6条第1項に従い行われている。また、理事のうち複数名は、私立学校法第38条第5項に定められている、本法人の役員または職員でない者が選任されている。同条第7項の親族の制限については、理事長と理事のうちの一人が3親等以内の親族である以外は、3親等以内の親族は含まれていない。加えて、寄附行為第11条第2項に、役員員の退任事由として、「学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と規定しており、学校教育法第9条の規定が寄附行為に準用されている。

<課題>

理事会において、本法人の役員または職員でない者から選任されている理事が、職務等の都合上、出席できない場合があり、この点について検討する必要がある。

【テーマ】IV-B 学長のリーダーシップ

<要約>

学長は、人格が高潔にして学識に優れ、長年教授として大学運営に携わり、本学学長補佐の経験もあり、大学運営に関し優れた見識を有している。また、建学の精神に基づく教育研究を推進するために、短期大学部長等と連携を密にし、教育研究の方向性を示すことで強いリーダーシップを発揮し、本学の向上・充実に向けて努めている。学長は、「大阪国際大学短期大学部学長選任規程」に基づき選任され、運営協議会の議長として、教学運営の職務遂行に努めている。

本学の教授会は、「大阪国際大学短期大学部教授会規程」に基づき開催され、学生の入学・卒業に関する事項、教育課程に関する事項等について審議しており、審議機関として適切に運営されている。全ての教授会の議事録は、閲覧ができるよう整備されている。教授会は教育及び研究に関する事項について審議しており、学習成果及び三つの方針に関する認識を有している。

本学では、「入試委員会」、「全学学務委員会」、「守口キャンパス学務委員会」、「就職委員会」等の教育・研究上必要な各種委員会を本学と併設大学の共通組織として設置し、諸規程等に基づいて適切に運営している。

<改善計画>

学長のリーダーシップについては、本学のより迅速な意思決定を図るために、併設大学と合同で開催されている運営協議会及び各種委員会の審議方法等を検討する。

【区分】IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

＜現状＞

学長は、本学園の理事・評議員を兼ね、人格が高潔にして学識に優れ、長年教授として大学運営に携わり、本学学長補佐の経験もあり、大学運営に関し優れた見識を有している。

学長は、本学の建学の精神に基づく教育研究を推進するために、短期大学部長、各学科主任、事務局長等と連携を密にし、適切な教育研究環境を確保すると共にその方向性を示すことで、本学の運営全般にリーダーシップを発揮し、本学の向上・充実に努めている。

学長は、「大阪国際大学短期大学部学長選任規程」に基づき選任され、運営協議会の議長として、教学運営の職務遂行に努めている。

本学の教授会は、「大阪国際大学短期大学部教授会規程」に基づき開催され、同規程第6条の審議事項（学生の入学・卒業に関する事項、教育課程に関する事項等）について審議しており、審議機関として適切に運営されている。なお、本学の教授会は併設大学と合同ではなく、単独で開催されている。

本学では、全ての教授会の議事録を作成し、閲覧ができるように整備している。

教授会は講師以上の教員により構成されており、教育及び研究に関する事項について審議しており、学習成果及び三つの方針に関する認識を有している。

本学では、教育・研究上必要な各種委員会を本学と併設大学の共通組織として下表のとおり設置し、諸規程等に基づいて適切に運営している。

表IV-B-1-1 平成25（2013）年度 各種委員会一覧

委員会	規程	開催回数 (平成25年度)
入試委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 入試委員会規程	13
全学学務委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 学務委員会規程	12
守口キャンパス学務委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 学務委員会規程	13
就職委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 就職委員会規程	11
人権委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 人権委員会規程	0*
国際関係研究所委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 国際関係研究所委員会規程	5
キャンパス・ハラスメント 防止・対策委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する規程	1

F D委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 F D委員会規程	3
国際交流センター会議	国際交流センター規程	7
人権教育センター会議	人権教育センター規程	3
教職センター会議	教職センター規程	6
地域協働センター会議	地域協働センター規程	9
短大 自己点検実施委員会	大阪国際大学短期大学部 自己点検実施委員会規程	18
特別研究費交付審査委員会	特別研究費の取扱要領	1
情報教育部会	教養教育機構規程	8
語学教育部会	教養教育機構規程	9
共通教育部会	教養教育機構規程	1
コンプライアンス委員会	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部 コンプライアンス委員会規程	0 [※]
課外教育センター会議	課外教育センター規程	7

※「人権委員会」及び「コンプライアンス委員会」は、それぞれの委員会所管の問題が発生した時に開催される。

<課題>

運営協議会及び各種委員会は、併設大学との合同で開催されていることから、本学固有の問題においては併設大学の理解を得る必要があり、迅速な意思決定が行えるよう改善する必要がある。

[テーマ] IV-C ガバナンス

<要約>

本学園は寄附行為に基づき監事2名を置き、本学園の業務及び財産の状況について適宜監査している。監事は、理事会・評議員会に出席し、本学園の業務または財産の状況に関する事項について必要に応じ意見を述べている。監事は、私立学校法及び寄附行為の規程により、学校法人の業務または財産の状況について監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、私立学校法ならびに寄附行為に従い、理事の定数（10名）の2倍を超える人数（23名）をもって組織されている。また、評議員会は、私立学校法第42条ならびに寄附行為に従い、本学園の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるもの等に関して、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

本学園及び本学の事業計画と予算については、各校から次年度計画及び予算を提出させ、ヒアリング等により関係部門の意向を集約し、法人本部で取りまとめ、事業計画については運営協議会で、予算については法人全体の「予算委員会」で審議し、理事会・評議員会に諮り、適切な時期に決定されている。決定した事業計画と予算は、年度始めまでに事務局長宛に通知され、その後関係部門に対して通知される。予算は、規程に基

づいて適正に執行されている。また、本学では、金額に応じて決裁権者を設定しており、執行に際しては合見積りの徴求を行う等、支出の適正化に努めている。日常的な出納業務については、コンピュータシステムにより円滑に実施されており、経理責任者である財務会計課長は経費支出額を、毎月上旬に理事長へ報告している。本学の計算書類、財産目録等は、公認会計士及び監事により監査されており、本学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。その際、公認会計士の監査における会計処理方法の修正等には適切に対応している。

資産の管理については、規程に基づき、固定資産等の登録、廃棄等の処理を行っている。資金の運用については、規程に基づき、運用方針に従って適切に会計処理を行い、安全かつ適正な管理をしている。本学は、特定の目的による寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。但し、同窓会等寄付者の意図に基づいたものについては受け入れている。毎月の経理処理については、月次試算表を作成した後、経理責任者である法人本部事務局長を経由し理事長に報告している。

情報公開については、規程に基づき、建学の精神、授業科目、進路状況等の事項を本学ホームページで公表している。また、財務情報については、私立学校法の規定に基づき、資金収支計算書、貸借対照表、事業報告書等を閲覧できるよう本学ホームページに掲載し公開している。

<改善計画>

ガバナンスについては、次の点を改善する予定である。

- (1) 監事は、日常的な業務内容について、より深く把握するための方法を検討する。
- (2) 評議員会の開催日程等の工夫を行う。
- (3) 広く寄付金を募集する方策について検討する。

【区分】 IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

<現状>

本学園は寄附行為第5条第1項第2号に基づき監事2名を置き、監事は寄附行為第15条に基づき、本学園の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は、理事会・評議員会に出席し、本学園の業務または財産の状況に関する事項について必要に応じ意見を述べている。また、各事務局の管理職員及び一般職員と面談を行い、日常の業務内容の把握に努めている。

監事は、これらの業務を行い、私立学校法及び寄附行為の規程により、学校法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<課題>

監事は、日常的な業務内容について、より深く把握する方法を検討する必要がある。

【区分】IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

＜現状＞

評議員会は、私立学校法第 41 条ならびに寄附行為第 18 条に従い、理事の定数（10 名）の 2 倍を超える人数（23 名）をもって組織されている。また、評議員会は、私立学校法第 42 条ならびに寄附行為第 20 条に基づき、予算、事業計画、寄附行為の変更、その他本学園の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めるものなどに関して、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

＜課題＞

評議員会において、職務等の都合で欠席者が出ないように、開催日程等の工夫が必要である。

【区分】IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

＜現状＞

本学園及び本学の事業計画と予算については、各校から次年度計画及び予算を提出させ、ヒアリング等により関係部門の意向を集約している。その後、各部門から集約した案を法人本部で取りまとめ、事業計画については運営協議会の議を経て、予算については法人全体の「予算委員会」の議を経て、理事会・評議員会に諮り、適切な時期に決定されている。

決定した事業計画と予算は、年度始めまでに事務局長宛に通知され、その後各学科主任及び事務局各部課長に対して通知される。

予算は、「経理規程」、「経理規程施行細則」、「予算執行規程」に定めるところによって適正に執行されている。また、本学では、金額に応じて決裁権者を設定しており、執行に際しては相見積りの徴求を行うなど支出の適正化に努めている。

日常的な出納業務については、コンピュータシステムにより管理することで、効率的かつ円滑に実施されており、経理責任者である財務会計課長は当月の経費支出額を一覧にまとめ、毎月上旬に理事長へ報告している。

本学の計算書類、財産目録等は、公認会計士及び監事により監査されており、本学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。その際、公認会計士の監査における会計処理方法の修正等には適切に対応している。

資産の管理については「固定資産及び物品管理規程」に定めるところによって運営されている。図書や固定資産については納品・検収後に台帳に登録し、廃棄・除却については「庶務課」が中心となって規程に則った決裁の後、廃棄・除却を行っている。

資金の運用については「大阪国際学園資産運用規程」に定めるところによって運営されており、適切な会計処理に基づいて安全かつ適正な管理をしている。なお、基本的な運用方針は以下のとおりである。

- (1) 資産運用の基本方針は、元本返還の確実性やその他のリスクを十分に考慮したうえで、高い運用益が得られる方法で運用を行う。
- (2) 資金繰りに支障が出ないような計画性をもって、資産運用を行う。

(3) 債券は、原則として、満期保有とする。

本学は、特定の目的による寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。但し、同窓会からの寄付金等、寄付者の意図に基づいたものについては受け入れ、教育研究施設・設備の充実や奨学事業に役立てている。

毎月の経理処理については、月次試算表を作成した後、その適正性を財務会計課長が検証した上で、経理責任者である法人本部事務局長を経由し理事長に報告している。

情報公開については、「学校教育法施行規則」に基づき、本学でもその主旨を踏まえ、建学の精神、3つのポリシー、教育組織、授業科目、進路状況等の事項を本学ホームページに掲載し広く社会に公表している。また、財務情報については、私立学校法の規定に基づき、法人本部事務局に決算の概要を付した資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、監査報告書、財産目録、事業報告書を備え置き、閲覧できるようにし、利害関係者からの開示要求に対応しており、さらに上記財務情報は、本学ホームページにも掲載し広く公開している。

<課題>

本学園では、寄付金の募集については同窓会からの寄付が中心となっているが、今後は広く寄付金を募集する方策について検討する必要がある。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特になし